薬 務 行 政 概 要

令和7年度

長崎県福祉保健部薬務行政室

目 次

人事・予	· 算関係
	Ⅰ. 薬務行政組織 ············
	() 沿革 ······
	(2)組織図 ···········
	(3) 附属機関等
	(4)職員配置
	(5)薬事監視員等の設置状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
	2. 令和7年度予算・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	3. 令和7年度事業概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	() 薬事監視指導取締事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) 麻薬取締事業
	(3) 血液対策事業 ······ 6
	4. 行政対象施設の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	() 医薬品医療機器等法関係行政対象施設 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2) 毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等関係行政対象施設 ・・・・・・・・・・・・
5	5. 令和7年度行事予定 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
6	6. 薬務行政の体系 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・
薬事関係	
	l . 薬事審議会 ····································
	2.薬事協議会 ······ / 2
	3.薬事功労者表彰式 ·············
	4.薬剤師、登録販売者関係 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	()業務別薬剤師数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2)保健所、業務別薬剤師数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3) 年齢階級別薬剤師数 ······ 4
	(4)薬剤師免許事務の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(5)登録販売者試験の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	5. 医薬品等製造販売業等の状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	() 医薬品等製造販売業者数及び製造業者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(2)医薬品等製造販売業等事務処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
	(3) 医薬品等生産等金額 ······ 7
	(3)医薬品等生産等金額 ····································

	(2)薬局、医薬品等販売業者数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	7. 薬事監視指導 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	9
	() 監視施設数の推移(政令市除く) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	9
	(2)違反発見施設数の推移(政令市除く)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(3)違反内容及び処分内容の推移(政令市除く)・・・・・・・・・・・・2	
	(4)業種別監視指導件数(政令市除く)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	(5)保健所別薬事監視指導件数(保健所、政令市別)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	22
	(6)医薬品等一斉監視指導状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
	(7)薬事経済調査及び薬事工業生産動態統計調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	8. ジェネリック医薬品使用促進 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	26
	(I)長崎県ジェネリック医薬品使用促進協議会の開催 ······2	26
	(2)ジェネリック医薬品使用実態に関する各種調査 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	26
	(3)ジェネリック医薬品使用促進策の検討・推進 ・・・・・・・・・・・・・・・ 2	26
	9. 医薬品等の備蓄及び災害時体制整備・・・・・・・・・・・・・・・・ 2	28
	(1)災害時緊急医薬品等の備蓄 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	28
	(2) 国有ワクチン・抗毒素の備蓄 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	(3)安定ヨウ素剤の備蓄	29
	(4) 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	30
	(5) 災害薬事コーディネーター育成 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3 I
	10. 薬用植物の普及・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	(1)薬用植物生産の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	34
	. 医薬分業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	35
	(1)処方せん取扱状況の推移 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	(2)医療圏別処方せん取扱状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
	(3) 医薬分業関係事業の経過 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	36
	(4) 市町別薬局等の設置状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	37
	12. 「薬と健康の週間」実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	13. 無承認無許可医薬品被害防止対策・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	14. 家庭用品試買検査結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	45
血液関係		
	. 献血の推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ /	
	() 経過 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	2. 献血推進組織 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
	3. 献血及び供給状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4	
	(Ⅰ) 献血者数及び献血量の年度別推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
	(2)令和6年度受け入れ施設別献血者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	<u>†</u> 9

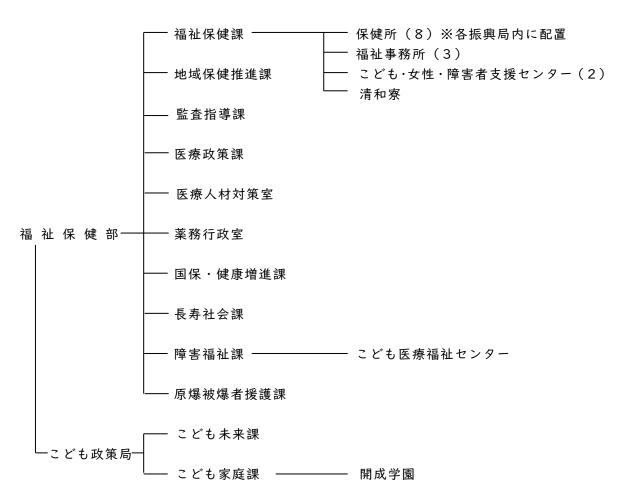
(3)令和6年度性別献血者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
(4)令和6年度年齢別献血者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
(5)令和6年度職業別献血者数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	50
(6)高校生献血の推移(県内) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	. 50
(7)全血・成分献血登録者数 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 I
(8)血液製剤の種類別供給状況 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5 I
4. 啓発活動 ······	52
(1)令和6年度会議及び行事の実施状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(2)各市町における令和5年度啓発運動実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
(3)令和6年度長崎県献血功労者表彰式について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	- 58
(4)令和6年度献血セミナーによる若年層への啓発(通年) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
5. 令和7年度献血計画・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(I)献血目標(県全体) ····································	
(2)令和7年度保健所別献血目標・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
6. 造血幹細胞移植推進事業 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(1)経過 ·····	
(2)骨髄提供希望者及び移植希望者登録状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3)令和6年度「骨髄移植推進月間」実施結果・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(4)長崎県骨髄等移植ドナー支援市町補助事業 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(5)骨髄ドナー登録年度別新規登録者数等・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(6)長崎県内骨髄ドナー登録受付窓口一覧 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	64
麻薬・毒劇物関係	
I. 麻薬及び向精神薬監視指導・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(I)麻薬取扱者等年次推移······	
(2)麻薬取扱者等事務処理状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(3)麻薬事故届数 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(4) 麻薬廃棄届・調剤済麻薬廃棄届件数・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(5)麻薬中毒者 · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(6)立入検査実施施設数の推移(麻薬) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(7)違反発見施設数の推移(麻薬)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(8)違反内容及び処分内容の推移(麻薬) ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
(9)保健所別監視対象施設数(麻薬) · · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	
(10) 保健所別立入検査実施施設数(麻薬)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	
()医療用麻薬消費量 ·····	
(I 2)向精神薬取扱者数 ······	
(13) 保健所別立入検査実施施設数(向精神薬)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	• 73

人事・予算関係

1. 薬務行政組織

(1) 沿 革 昭和21年(1946) 2月 |日 内務部-衛生課-薬務係 (官制改正) 昭和21年(1946) Ⅰ Ⅰ 月 Ⅰ 8日 衛生部 - 総務課 - 薬務係 昭和23年(1948) 5月 15日 衛生部 - 薬務課 |||月||0日 衛生部-薬務管理課 (医務課と統合) 昭和30年(1955) 昭和35年(1960) 4月 1日 衛生部 - 薬務課 昭和47年(1972) 4月 1日 保健部-薬務課 (環境保全局:内局設置) 昭和48年(1973) 4月 1日 保健部-薬務課 (環境部分離) 昭和58年(1983) 4月 1日 保健部-医薬総務課-薬務班 (医務課と統合) 4月 1日 昭和6 | 年(| 986) 保健環境部-医薬総務課-薬務班 (環境部と統合) 昭和62年(1987) 4月 | 日 保健環境部-保健環境総務課-薬務班 (部の再編成) 平成 7年(1995) 4月 | 日 福祉保健部-指導課-薬務行政室 (部の再編成) 4月 1日 福祉保健部-健康政策課-薬務行政室 平成 | | 年(|999) (部の再編成) 平成 | 4年(2002) 4月 1日 福祉保健部-薬務行政室 (組織改正)

(2) 組織図



(3) 附属機関等

ア 長崎県薬事審議会

設置根拠 医薬品医療機器等法第3条 長崎県薬事審議会条例

設置年月日 昭和38年 | 0月5日 (令和3年5月再開)

目 的 知事の諮問に応じ、薬事に関する重要事項を調査審議する。

会 長崎大学薬学部長

委員数 12人

イ 長崎県麻薬中毒審査会

設 置 根 拠 麻薬及び向精神薬取締法第58条のI3 長崎県麻薬中毒審査会条例

設置年月日 必要があるとき設置

目 的 麻薬及び向精神薬取締法第58条の8第4項の規定による措置入院者の入院期 間の継続及び延長の適否の審査

ウ 長崎県献血推進協議会

設置根拠 長崎県献血推進協議会運営要綱

設置年月日 昭和39年10月1日

目 的 献血思想の普及と献血者の組織化を図るとともに献血制度の適正な運営を推進 する。

会 長 長崎県知事

委 員 数 28人

工 長崎県薬物乱用対策推進地方本部

設 置 根 拠 長崎県薬物乱用対策推進地方本部設置要綱

設置年月日 昭和48年7月24日

目 的 薬物乱用対策について、関係行政機関相互に緊密な連携を図り、総合的な対策 を推進する。

本 部 長 長崎県知事

本部員数 18人

(4) 職員配置(令和7年4月1日現在)

職	名	氏	名	分 掌 事 務
室長	(薬剤師)	桑原	一馬	室の総括
課長補佐	(薬剤師)	山口	明雄	事務の総括、関係団体・他自治体との調整に関すること
係長	(薬剤師)	坂本真	真樹子	薬物乱用防止の普及・啓発に関すること
				医薬品の備蓄(原子力)に関すること
係長	(薬剤師)	田中	雄規	薬剤師確保対策、薬事審議会に関すること
				議会、予算、企画調整に関すること
主任技師	(薬剤師)	吉村	裕紀	麻薬取扱者等の免許・登録・指定・指導取締に関すること
				毒物劇物営業者等の登録・指定・指導取締等に関すること
				毒物劇物取扱者試験に関すること
主任技師	(薬剤師)	中岡	真里	医薬品の備蓄(災害) に関すること
				薬局・医薬品販売業等許可(配置従事含む)に関すること
				登録販売者試験に関すること
主任技師	(薬剤師)	篠﨑	恵里	ジェネリック医薬品の普及促進に関すること
				災害薬事コーディネーターに関すること
薬剤師		山﨑	揚介	医薬品等の製造業等の許可・承認・届出等に関すること
				血液事業の推進に関すること

												(令和 7 年 4)	<u>11日加江)</u>
	身分証	薬事監視員	毒物劇物監視	家庭用品衛生	麻薬及び向精神薬50条の8・8を	覚せい剤監視	あへん監視員	大麻立入検査	麻薬取締員	安全な血液製給の確保等に	管	内	
保健所			員	監視員	内精神薬取締法・8条の6	圓		員		剤の安定供関する法律	区域	面 積 (H23.I0.I) (k㎡)	人 口 (R7.4.1) (人)
本	庁	8	8	8	8	8	8	8	2	8	長崎市	406.46	385,105
4	/1	0	0	0	8	0	0	0	۷	8	佐世保市	426.49	227,386
西	彼	4	4	4	4	4	4	4	ı	-	西海市、長与町、時津町	291.53	91,307
県	央	9	9	9	9	9	9	9	ı	ı	諫早市、大村市、東彼杵 町、川棚町、波佐見町	615.29	261,723
県	南	8	8	8	8	8	8	8	1	-	島原市、雲仙市、南島原 市	459.61	117,184
県	北	4	4	4	4	4	4	4	1	ı	平戸市、松浦市、佐々町	398.32	59,591
五	島	6	6	6	7	6	6	7	ı	-	五島市	420.87	31,398
上丑	5島	6	6	6	6	6	6	6	-	-	新上五島町、小値賀町	239.44	17,451
壱	岐	3	3	3	3	3	3	3	1	-	壱岐市	138.57	22,281
対	馬	3	3	3	5	3	3	5	-	-	対馬市	708.89	25,462
110	†	51	51	51	54	51	51	54	2	8	I 3市8町	4,105.47	1,238,888

2. 令和7年度予算

(単位:千円)

		A 1. 0 / -	A 1. 1			財	源	内訳	. 1117
事	業 名	令和7年度 当初予算額 (A)	令和6年度 当初予算額 (B)	前年度対比 (A)-(B)	国 庫	財産収入	諸収入	繰入金	一般
薬	事監視指導取締費	29,526	54,836	▲25,310	4,587			9,506	15,433
	薬事監視指導費	2,570	2,610	▲ 40	646				1,924
	薬務行政費	22,700	50,736	▲28,036	3,941			5,250	13,509
	薬剤師確保対策 事業	4,256	1,490	∆2,766				4,256	
麻	薬取締費	11,804	11,827	▲ 23	300				11,504
	麻薬指導取締費	1,106	1,106	0					1,106
	薬物乱用対策費	10,698	10,721	▲ 23	300				10,398
血	液対策費	4,255	4,337	▲ 82					4,255
	献血及び 骨髄移植推進費	4,255	4,337	▲ 82					4,255
	薬 務 費 計	45,585	71,000	▲25,415	4,887			9,506	31,192

3. 令和7年度事業概要

(1)薬事監視指導取締事業(29,526千円)

医薬品、医薬部外品、化粧品、医療機器の品質及び有効性、安全性を確保し、使用の適正 化及び安定供給体制の確保を図るとともに、毒物劇物取扱施設等の指導、取締りにより保健 衛生上の危害を防止する。

- ①薬局、医薬品販売業等、医薬品販売製造業等の許可、登録、指導、取締り
- ②地域連携薬局及び専門医療機関連携薬局の認定等
- ③医薬品等一斉監視指導(7~12月)
- ④薬と健康の週間の実施(10月17日~10月23日薬事功労者表彰式、講習会の開催)
- ⑤薬剤師、登録販売者、配置販売業等の薬事関係者の研修
- ⑥薬剤師確保対策事業
- ⑦登録販売者試験の実施
- ⑧医薬品の販売価格等の経済調査(厚生労働省委託事業)
- ⑨医薬品副作用情報の伝達
- ⑩家庭用品販売業者の指導と安全性試験の実施
- ①薬務情報管理システムの運営
- ②無承認無許可医薬品被害防止対策
- ③ジェネリック医薬品の普及促進
- 仰災害用緊急医薬品等の備蓄 (災害救助費)
- ⑤災害薬事コーディネーターの育成
- (i)ガスえそウマ抗毒素の備蓄、斡旋
- ⑪安定ヨウ素剤の備蓄 (防災指導費)
- ®抗インフルエンザウイルス薬の備蓄
- ⑨新型コロナウイルス感染症治療薬の安定供給
- ⑩毒物劇物製造業、販売業、取扱施設の登録、指導、取締り
- ②農薬危害防止運動の実施
- ②毒物劇物取扱責任者試験の実施
- ②毒物劇物運搬車両の指導、取締り

(2)麻薬取締事業(11,804千円)

麻薬、向精神薬、覚醒剤、危険ドラッグ等の乱用による保健衛生上の危害を防止すため、 麻薬、覚醒剤、危険ドラッグ等の薬物乱用による弊害を広く一般県民に周知し、薬物乱用に よる危害防止を図るとともに薬物乱用を根絶する社会環境づくりを推進する。

- ①麻薬取扱者等の免許
- ②麻薬取扱者等の実務講習会の開催
- ③長崎県薬物乱用対策推進地方本部の開催
- ④不正大麻・けし撲滅運動の実施(4~6月)
- ⑤「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施(6月20日~7月19日)
- ⑥麻薬・覚醒剤撲滅運動の実施(10~11月)
- ⑦薬物相談窓口(保健所)
- ⑧薬物乱用防止指導員の設置
- ⑨薬物乱用防止指導員地区協議会及び県協議会の運営
- ⑩薬物関連問題相談事業(精神保健福祉センター)の実施
- ①薬物乱用防止推進ポスターの募集及びポスター展の開催
- ②危険ドラッグ検査用機器の導入

(3)血液対策事業(4,255千円)

献血推進思想の普及、献血組織の育成を図る。

- ①令和7年度献血目標 53,204人
- ②長崎県献血推進協議会、保健所地区献血担当者会議の開催
- ③愛の血液助け合い運動の実施(7月)
- ④献血功労者等の表彰
- ⑤はたちの献血キャンペーン(1月~2月)
- ⑥血液製剤の使用適正化の推進
- ⑦骨髄提供希望者の登録
- ⑧休日における骨髄ドナー登録
- ⑨献血併行型骨髄ドナー登録
- ⑩骨髄バンクボランティア団体の活動に対する支援
- ①骨髄等移植ドナー支援市町補助事業の実施

4. 行政対象施設の状況

(1)医薬品医療機器等法関係行政対象施設

令和7年3月31日現在

		保健	所 長	佐	西	県	県	県	五	上	壱	対	県	合
			崎	世保						五				
業種	別		市	市	彼	央	南	北	島	島	岐	馬	外	計
		薬	号 263	132	47	138	61	26	18	12	13	9		719
		専	業 3	2	I	-								7
		. —	号 刹	8		5		3	I	I				24
		専	業」	1	I									3
	医薬品		号 	8		5		3	I	_				24
	米 品	店舗販売	業 85	50	19	63	41	18	7	4	6	10		303
		卸売販売	業 57	26	I	29	8	1	7			3		132
		薬種商販売	業											
		特例販売	業」	I		2		1		1		1		7
		配置販売	業 6	11	5	10	8	1	I	1	2	3	34	82
医		配置従事	者 23	30	12	26	21	5	7	2	6	5		137
医薬品医療機器等法	部外	製 造	業				1							1
療	品	製造販売	業											
機器	化粧	製 造	業 3	I	I	3	1		3	2	1			15
等法	品	製造販売	業 3	1	I	2	1		3	1	1			13
		製 造	業 ।	6	I	4	2	I						15
		製造販売	業」	3		I								5
		修理	業 37	14	I	17	I		2			I		73
	医療	高度管理医 機器等販売	277	158	41	182	72	18	25	۱7	13	18		821
	療機器	高度管理医 機器等貸与	119	53	13	96	18	3	8	3		5		318
		管理医療機 販 売	器 1,106	879	185	871	280	151	137	33	70	56		3,768
			器 321	36	3	129	10	5	13	3	2	2		524
	医 再療 生	再生医療等品 販 売	製 12	4		7			2			-		26
		計	2,331	1,424	332	1,591	525	236	235	81	114	114	34	7,017

(2)毒物及び劇物取締法、麻薬及び向精神薬取締法等関係行政対象施設

令和7年3月31日現在

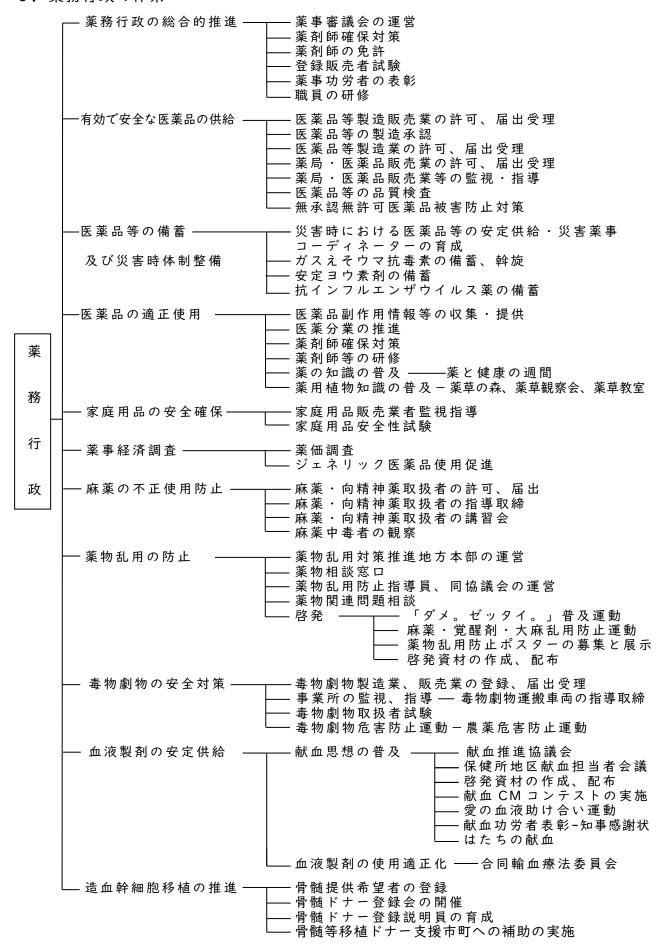
			-					`	- 人口 / -	1 0 /1	O . F	7012
	保健所	長	佐	西	県	県	県	五	上	壱	対	合
		崎	世 保						五			
業種別		市	市	彼	央	南	北	島	島	岐	馬	計
	毒物劇物製造・輸入業		3		5							8
毒物	毒物劇物一般販売業	174	110	27	107	43	13	19	8	5	7	513
及び	毒物劇物農業用品目販売業	10	16	10	39	41	9	9	4	4	7	149
劇物	毒物劇物特定品目販売業	5	3		-					_		10
取	毒物劇物業務上取扱者		_		5							6
締法	特定毒物研究者・使用者	6	5	2	1	2						16
	計	195	138	39	158	86	22	28	12	10	14	702
麻	家庭麻薬製造業者			1								1
薬及	麻薬卸売業者	9	6	_	8	3	0	3	0	0	- 1	31
び	麻薬小売業者	243	122	43	127	53	22	16	12	12	7	657
精油	麻 薬 管 理 者	89	48	22	60	20	9	6	5	5	4	268
平薬	麻 薬 施 用 者	1,601	579	157	665	189	70	63	30	81	55	3,490
向精神薬取締法	麻 薬 研 究 者	16	_	I	_	0	0	0	0	0	0	19
法 	計	1,958	756	225	861	265	101	88	47	98	67	4,466
	覚 醒 剤 研 究 者	6	-									7
覚醒	覚 醒 剤 施 用 機 関											
剤取	覚醒剤原料取扱者	10	6	2	8	3		3			2	34
締法	覚醒剤原料研究者		1	_								2
	計	16	8	3	8	3		3			2	43

5. 令和7年度行事予定

月	県内	全国、九州ブロック	月間、週間行事
4月	地方機関長会議(4/26 WEB開催)	九州各県薬務担当係長会議	不正大麻、けし撲滅運動
		(4/17~18 佐賀県)	(4~6月)
5月	薬物乱用対策推進地方本部幹事会		
	(5/21)		
6月	保健所薬務担当者会議 (6/2~3)	地区麻薬取締協議会・職員会議	農薬危害防止運動
		(6/17~18 大分県)	(6/1~8/31)
	配置従事者資質向上研修会		「ダメ。ゼッタイ。」普及運動
	(6/5 諫早市)		(6/20~7/19)
	薬物乱用防止ポスター募集		
	「ダメ。ゼッタイ。」ヤング街頭キャンペーン		
	(佐世保市、長崎市)		平 5 4 寸 1 1 4 四 寸
7月	献血推進計画策定部会	第1回九州各県薬務主管課長会議	愛の血液助け合い運動
	(7/12 長崎市)	(7/24~25 沖縄県)	(1~31日)
	医療ガス保安講習会(7/16 長崎市)		医薬品等一斉監視指導
	長崎県献血功労者表彰式	(7/16 宮城県)	(7~12月)
	(7/30 長崎市)		
8月	毒物劇物取扱者試験	薬物乱用防止指導員養成研修会	
	(8/5 長崎市)	(福岡市)	
	麻薬小売業者講習会		
	(8/28 佐世保市)		
9月	麻薬小売業者講習会	九州ブロックGMP合同模擬査察研修	
	(9/2 長崎市)	(未定)	
	麻薬合同立入検査(9/8~12)	九州山口薬学大会	
		(9/14~15 佐賀県)	
		全国薬務主管課長協議会 (予定)	
		麻薬取締職員研修(東京都)	
		GMP調査当局会議 (9/25~26)	
10月	 薬事功労者表彰式 (長崎市)	日本薬剤師会学術大会	麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止
		(10/12~13 京都府)	運動 (10~11月)
	令和7年度保健所衛生薬務担当者会議		
	(10/23~24 諫早市)		薬と健康の週間
	·	九州ブロックGMP合同模擬査察	(17~23日)
	登録販売者研修会 (10/24)	(未定)	
			骨髄バンク推進月間

月	県内		全国、九州ブロ	コック	月間、週間行事
11月	骨髄ドナー登録説明員養成研	F修会	薬物中毒対策連絡会議	(鹿児島県)	
	(未	(定)	再乱用防止対策講習会	(鹿児島県)	
			麻薬覚醒剤乱用防止運動		
				(沖縄県)	
			医薬品等許認可事務担当		
				(東京都)	
			九州プロック医薬品GMP合		
12月	古中华现区泰州罗安氏主类外	业 ≪主 TII		(未定)	全国学生クリスマス献血キャンペー
12月	高度管理医療機器等販売業組 修 (未	±椀岍 ∈定)			
	登録販売者試験	(Æ)			,
	(12/21 長崎	県内)			
	薬物乱用防止ポスター展	,,,,,			
	(長崎市、佐世保	(市)			
I 月	県大学・短期大学薬物乱用防	5止対	第2回九州各県薬務主管調	課長会議	「はたちの献血」キャンペーン
	策連絡会議 (長	長崎市)		(長崎県)	(1月~2月)
			全国薬務担当者会議	(東京都)	
			全国薬事監視等担当者係	長会議(東京都)	
		> V4	4		
2月	保健所薬物相談窓口担当者会		全国薬務主管課長会議	(東京都)	
	,	長崎市)	英物 4 田 4 年 # 7 4 十 十	如人因人送	
	県薬物乱用防止指導員協議会 / E	、 長崎市)	薬物乱用対策推進地方本 		
	(1)	(111 10 10 2		(東京都)	
	市町献血等担当者会議 (長	長崎市)			
	,	長崎市)			
	()	/			
	麻薬管理者講習会(未定)				
3 月	令和7年度長崎県薬事審議会				
	(長	長崎市)			
			1		I

6. 薬務行政の体系



薬 事 関 係

1. 薬事審議会

回	月日・場所	協議事項
	今和7年3月11日	(1)令和6年度長崎県における認定薬局の認定状況について
第1回	(書面開催)	(2)令和6年度薬剤師確保事業について
	(音叫用准)	(3)大麻取締法改正に伴う審査基準の改正について

2. 薬事協議会

月日・場所	協議事項
第98回長崎県薬事協議会 令和6年7月29日 長崎県薬剤師会4F会議室	○令和5年度報告等○令和6年度薬務関係事業等について・「薬と健康の週間」について・講習会、キャンペーン等の開催について・「薬事功労者表彰式」について 等

3. 薬事功労者表彰式

式典

開催月日	開催場所
令和6年 0月3 日	長崎県庁I階大会議室

被表彰者

(1)厚生労働大臣表彰受賞者(2人)

氏名	住所	役 職 等
木﨑 健五	雲仙市	現 一般社団法人 長崎県薬剤師会 副会長
神﨑 啓太郎	雲仙市	現 一般社団法人 島原薬剤師会 副会長

(2)知事感謝状受賞者(9人)

氏名	住所	役 職 等
柴田 素子	島原市	元 島原薬剤師会 理事
吉田 恵美子	南島原市	現 一般社団法人 島原薬剤師会 理事
松永 一仁	佐世保市	現 一般社団法人 佐世保市薬剤師会 常務理事
川上 浩二	佐世保市	元 一般社団法人 佐世保市薬剤師会 副会長
堀剛	諫早市	現 一般社団法人 長崎県薬剤師会 副会長
山口 博司	長崎市	藤村薬品株式会社 取締役
寺田 啓吾	佐世保市	藤村薬品株式会社 部長
米満 康彦	福岡市	現 九州医療機器団体連合会 監事
松尾 邦弘	長崎市	元 長崎県医療機器協会 会計理事

- (3) (一社) 長崎県薬剤師会長表彰状受賞者 (10人)
- (4)長崎県医薬品卸業組合理事長表彰状受賞者 (13人)

4. 薬剤師、登録販売者関係

(1)業務別薬剤師数の推移(県内)

隔年 | 2月3| 日現在

業務	の種類	総数	薬局の開設	薬局の勤務者	施設含む) 勤務者(介護保険病院又は診療所の	るもの又は研究に従事す大学において教育	衛生業務の従事者衛生行政又は保健	入・販売従事者医薬品製造・輸	輸入・販売従事者	の従事者	事する者その他の職業に従	無職の者
令和	4年	2,950	321	1,490	708	84	71	147			33	96
令和	2年	2,954	326	1,470	709	87	74	170			31	87
平成 3	30年	2,925	319	1,433	711	90	73	186			30	83
平成 2	28年	2,901	322	1,411	709	94	80	172			28	85
平成 2	26 年	2,834	321	1,365	679	92	82	180			27	88
平成 2	24 年	2,731	323	1,286	657	97	81	172			30	85
平成 2	22年	2,709	334	1,197	645	140	88	203			19	83

(2)保健所、業務別薬剤師数

令和4年12月31日現在

業務の種類 市町	総数	薬局の開設	薬局の勤務者	施設含む) 勤務者(介護保険病院又は診療所の	るもの又は研究に従事す大学において教育	生業務の従事者	衛生行政又は保健衛	入‧販売従事者 医薬品 製造‧輸	輸入・販売従事者	毒物・劇物製造・	の従事者	その他の化学工業	事する者	その他の職業に従	無職の者
長崎県	2,950	321	1,490	708	84		7 I	147						33	96
長崎市	1,265	137	594	301	54		40	73						19	47
佐世保市	520	56	250	123	30		13	21						3	24
西彼保健所	177	19	107	35				8						2	6
県央保健所	528	48	284	145			7	28						6	10
県南保健所	214	22	120	52			6	10							4
県北保健所	74	11	45	17											1
五島保健所	54	11	26	9			ı	4						1	2
上五島保健所	31	8	15	7			ı								
壱岐保健所	42	5	23	11			2								1
対馬保健所	45	4	26	8			1	3						2	1

(3)年齢階級別薬剤師数

令和4年|2月3|日現在

年齢階級	人数	年齢階級	人数	年齢階級	人数	年齢階級	人数
~24 歳	6	40~44才	337	60~64才	237	80~84才	23
25~29才	285	45~49才	380	65~69才	186	85 才以上	10
30~34 才	324	50~54 才	329	70~74才	139		
35~39才	337	55~59才	302	75~79才	55	総数	2,950

(4)薬剤師免許事務の推移

年度区分	R6	R5	R 4	R3	R2	R元
免 許 申 請	76	82	65	82	54	106
名簿訂正申請	39	38	31	42	38	52
書 換 交 付 申 請	32	32	28	43	38	50
再交付申請	0	4	3	4	3	5
消除申請	2	2	4	4	5	2
計	149	158	131	175	138	215

(5)登録販売者試験の推移

区分	年度		R6	R5	R4	R3	R2	R元	
受	馬	负	П	R6.12.15	R5.12.10	R4.12.11	R3.12.12	R2.12.13	RI.12.8
受	験	者	数	538	436	558	705	529	519
合	格	者	数	163	205	308	310	221	250

5. 医薬品製造販売業等の状況

(1)医薬品等製造販売業者数及び製造業者数

令和7年3月31日現在

7			長崎	佐世保市	西	県	県	県	五	上 五	壱	対	計
			市	市	彼	央	南	北	島	島	岐	馬	
	医薬品	薬局	6	8		5		3	I	1			24
製	答品	専業	1	1	1								3
製造販売業	医	薬部外品											
光業		化粧品	3	1	1	2	-		3	-	_		13
	B	医療機器	1	3		1							5
	医薬品	薬局	6	8		5		3	1	1			24
朱山	答品	専業	3	2	1	1							7
製造業	医	薬部外品					1						1
未		化粧品	3	1	1	3	1		3	2	-		15
	E	医療機器	1	6	1	4	2	_					15
臣	医療機器修理業		36	14	I	17	I		2			I	72
	計			44	6	38	6	7	10	5	2	1	179

(2)医薬品製造販売業等事務処理状況

令和6年度

(-)					申	請·届	出				調	查	
			新規許可・登録	許可更新・登録	一変承認申請承 認 事 項	修理区分変更許可	承認申請(新規)	製造販売届	合計	GMP適合性調査	GQP·G>P調査	業許可更新調査	合計
	医薬品	薬局		3					3			3	3
製	答品	専業		I					I			I	I
製造販売業	医薬部外品												
光業	化粧品		1	4					5			4	4
	臣	医療機器		I					I			1	I
	医薬品	薬局		3					3			3	3
朱山	答品	専業		2					2	1		2	3
表 造 类	製 医薬部外品 業												
未	化粧品		2	4				39	45			4	4
	医療機器			6					6			6	6
臣	医療機器修理業		5	18		2			25			18	18
		†	8	42		2		39	91			42	42

(3)医薬品等生産等金額(百万円)

区分 \ 年度	R5	R4	R3	R2	R元
医薬品生産金額	475	477	462	720	744
医療機器生産金額	3,632	3,802	2,469	2,219	2,623
合計	4,107	4,279	2,931	2,939	3,367

注)薬事工業生産動態統計年報の概要より(厚生労働省医政局経済課)

6. 医薬品等販売業の状況

(1)薬局、医薬品等販売業者数

令和7年3月31日現在

保市薬	店	卸	特	旺	無コ	w — +	
健 所 町 局	舗 販 売 業	売 販 売 業	7例販売業	既存配置販売業		業・貸与業医療機器等販売高 度 管 理	計
長崎市		57		5	1		63
佐世保市		26		ı	10		37
本庁 他県				19	15		34
(小計)		83		25	26		134
西海市 8	5			ı	1	6	21
長与町 17	5			ı	1	19	43
西彼 時津町 22	9	I			1	29	62
(小計) 47	19	1		2	3	54	126
諫早市 71	28	20	1	1	3	141	265
大村市 52	26	9	1	4	1	129	222
東彼杵町	2					1	4
県央 川棚町 6	4					3	13
波佐見町 8	3				1	4	16
(小計) 138	63	29	2	5	5	278	520
島原市 30	15	7			2	61	115
雲仙市 18	12	1		3	3	13	50
県南南島原市 13	14					16	43
(小計) 61	41	8		3	5	90	208
平戸市 12	9		1		1	9	32
県北 松浦市 8	4	I				8	21
佐々町 6	5					4	15
(小計) 26	18	1	1		1	21	68
五島 五島市 18	7	7			1	33	66
小値賀町 I			1			1	3
上五島 新上五島町 11	4			1		19	35
(小計) 12	4		1	1		20	38
壱岐 壱岐市 I3	6			1	1	13	34
対馬 対馬市 9	10	3	1	2	I	23	49
長崎市 263	85		1			396	745
政令市 佐世保市 132	50		I			211	394
(小計) 395	135		2			607	1,139
合計 719	303	132	7	39	43	1,139	2,382

(2)薬局、医薬品等販売業者数の推移(県外業者含む)

各年度3月末現在

年			薬	局、医薬	薬品販売	業			医療	機器	既	配	総
	薬	店	卸	薬	特	既	配置	小	販	貸	存 配	置 従	
		舗	売	種 商	例	存配置	販		+	L	置	事 者	
		販 売	販 売	販 売	販 売	直 販力	配置販売業(新)		売	与	従 事		
度	局	業	業	定業	業	販売業	新	計	業	業	者	新	計
6	719	303	132		7	39	43	1,243	4,589	842	33	104	6,811
5	722	298	137		10	41	43	1,251	4,511	829	38	104	6,733
4	734	293	142		13	53	42	12,77	4,466	829	54	100	6,726
3	736	296	150	0	16	64	41	1,303	4,433	822	61	100	6,719
2	737	293	156	1	17	70	42	1,316	4,393	829	72	105	6,715

7. 薬事監視指導

(1)監視施設数の推移(政令市を除く)

各年度3月末現在

	許	立	監					立入村	食査実が かんしょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	拖施設 数	內訳				
	可	入 検	視	薬	医第	英品	店	卸	薬	特	配	配	医	医	そ
- ÷	届	查実	率		製造	業等	舗	売	種	例	置	置	療機	療 機	
年度	出	施	$\overline{}$		薬	専	販	販	商 販	販	販	従	器	器	の
	施 設	施 設	%				売	売	売	売	売	事	販売	貸 与	
	数	数)	局	局	業	業	業	業	業	業	者	業	業	他
6	3,508	1,569	44.7	361	24	3	100	44		2	2		663	115	255
5	3,470	1,622	46.7	335	34	7	133	66		3	7		671	103	263
4	3,463	1,608	46.4	318	28	3	145	81		4	6		744	130	149
3	3,431	1,439	41.9	303	19	8	112	59	-	I	7		628	99	202
2	3,419	1,354	39.6	288	26	9	99	67		4	4	·	607	120	130

(2)違反発見施設数の推移(政令市を除く)

各年度3月末現在

	立	違	違					違力	反発見加	拖設数内	可訳				
年度	入検査実施施設数	反発見施設数	反率 (%)	薬	医 製造 薬 局		店舗販売業	卸売販売業	薬種商販売業	特例販売業	配置販売業	配置従事者	医療機器販売業	医療機器貸与業	その他
6	1,569	53	3.4	26			6	6					7		8
5	1,622	49	3.0	18			5	2			I		10		13
4	1,608	83	5.2	46		I	17			I	I	2	6		9
3	1,439	40	2.8	11			8				2		12		7
2	1,354	31	2.3	17			8						2		4

(3)違反内容及び処分内容の推移(政令市を除く)

各年度3月末現在

					ì	違反発	見件数	女							処分	件数		
年度	無許可・無届業	無許可品	不良品	不正表示品	虚偽誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	譲渡記録等要指示医薬品の	制限品目の販売	構造設備の不備	販売体制の不備	その他	業務停止	構造設備改善の命	廃棄等	始末書	誓約書・顛末書	その他
6					3		15			2	3	37	- 1				_	51
5							19			2	2	34						49
4					9		29		2	8	3	47				6		92
3	4				2		5			ı	5	30				4		36
2	4				1		6			6	5	19				5		27

	/K1	重別監視指導	11 82		X 1/9	C 13/1 V	` /					77	章 万	発目	件	松		~	714	7 £	_		分件		<u> </u>
												22	主汉	九刀	5 IT :	ØΧ		-				7.0	<i>J</i> J 17	奴	
			許可·届出施設数	立入検査実施施設	違反発見施設数	監視率(%)	違反率(%)	無許可・無届出	無許可品	不良品	不正表示品	虚偽誇大広告等	毒劇薬の譲渡等	毒劇薬の貯蔵陳列	処方せん医薬品の譲渡記録等	制限品目の販売	構造設備の不備	医薬品の譲受・譲渡記録	販売体制の不備	その他	業務停止	報告書等	注意文書交付	指導票交付	説諭
		薬局	324	361	26	111.4	7.2					2		9			2		1	18		ı			25
	製販	専業	3	-		33.3																			
	販	薬局製剤	10	12		120.0																			
	製造	専業	7	2		28.6																			
	造	薬局製剤	10	12		120.0																			
		店舗販売業	168	100	6	59.5	6.0					ı							ı	4	ı				5
医薬品		卸売販売業	132	44	6	33.3	13.6							2						4					6
化品		獎種商販売業																							
		特例販売業	5	2		40.0																			
		販売業(新)	43	2		4.7																			
	配置	従事者(新)	104																						
	直	販売業	39																						
		従事者	33																						
		務上取扱施設		194	7		3.6							4						3			ı		6
	:	製造販売業																							
部外品		製造業																							
品		販売業																							
		務上取扱施設																							
	1	製造販売業	13	8	I	61.5	12.5													2					1
化粧		製造業	15	9		60.0																			
品	,	販売業																							
		務上取扱施設														igwedge									<u> </u>
		製造販売業	5	4		80.0																			
		製造業	15	8		53.3																			
ļ.,		修理業 高度管理	73	24		32.9																			
医療機器	医	療機器販売業	386	275	7	71.2	2.5												ı	6					7
機器	医	高度管理 療機器貸与業	146	62		42.5																			
		里医療機器販売業	1,783	388		21.8																			
	管理	里医療機器貸与業	167	53		31.7																			
	業	務上取扱施設																							
再生	医療	機器等製品販売業	26	8		30.8																			
		計	3,508	1,569	53	44.7	3.4					3		15			2		3	37	ı	ı	ı		50

(5)保健所別薬事監視指導件数(保健所、政令市別)

	許					立入核	食査実施:	施設数				
	可	製	薬	店	卸	薬	特	医疲	配	配	そ	合
	· 届	造		舗	売	種	例	機器	置	置		
	出	疋		販	販	商	販	医療機器販売業・貸与業	販	従	の	
	施設	業		売	売	販売	売	業 ・ 貸	売	事		
	数	等	局	業	業	業	業	与業	業	者	他	計
本庁	280	32			16						2	50
西彼	332	6	45	23	-			114			19	208
県央	1,591	18	97	22	18		I	335			76	567
県南	525	1	85	18	2			79			40	225
県北	236	6	27	17	-		1	74	1		36	163
五島	235	9	29	I	4			52			12	107
上五島	81	7	20	3				44			5	79
壱岐	114		28	7				59			9	103
対馬	114	I	30	9	2			21	1		3	67
県合計	3,508	80	361	100	44		2	778	2		202	1,569
長崎市	2,184	6	130	38				124				298
佐世保市	1,325	6	41	7			I	40				95
政令市合計	3,509	12	171	45			I	164				393
全体計	7,017	92	532	145	44		3	942	2		202	1,962

令和7年3月末現在

							違反	発見位	牛数								処分	件数	
違	無	無	不	不	虚	毒	毒	譲処	制	構	販	不郵	管医	安製	そ	報	注	指	説
違反発見施設数	許 可	許		正	偽 誇	劇 薬		方渡せん	限 品	造設	売 体	便 等 販	理者に係る違	全 管		告	意	導	
施設	•	т	良	表	大	の	貯	記 医	目	備	制	売	係無	理販	の		書	票	
数	無届	可		示	広告	譲渡	蔵 陳	録 ^薬 品	の 販	の 不	の 不	に係	る党業	の 売 不		書	交	交	
	業	品	品	品	等	等		等の	売	備		備る	反の	備後	他	等	付	付	諭
4							2								2				4
5					1										4				5
32					2		6			I					28		1		31
6							5				1					I			5
5							2				2			_	2				5
1										_									1
53					3		15			2	3			- 1	36	I	- 1		51
96	1				1					2			I		158		2		94
5							I								4				5
101	1				1		I			2			I		162		2		99
154	I				4		16			4	3		I	_	198	_	3		150

(6)医薬品等一斉監視指導状況

毎年実施される全国一斉監視指導結果の概要は下表のとおりです。

ア 医薬品販売業関係(令和6年7月1日~令和6年12月27日)

① 薬剤節 ② 体制者 ③	等構造設備規則への適合状况について 薬局等構造改備規則に適合しているか (特に貯蔵設備を設ける区域が他 の区域から明確に区別されているどうか)。 亦不在時間がある場合の運用状況について	202		非該当	計	適	不適	非該当	#	適	不適	非該当	計	適	不適	非該当	計	適	不適!	該当	計
① 薬剤節 ② 体制者 ③	薬局等構造設備規則に適合しているか (特に貯蔵設備を設ける区域が他の区域から明確に区別されているどうか)。 亦不在時間がある場合の運用状況について	202	1					_		_											
薬剤的 ② 体制者 ③	の区域から明確に区別されているどうか)。 市不在時間がある場合の運用状況について	202		0	203	70	0	0	70	24	0	0	24	0	0	0	0				
② 体制者 ③			1	U	203	70	U	U	10	24	U	U	24	U	U	U	U				
体制省																_	_				=
3	薬剤師不在時間がある薬局にあっては、適切に運用されているか (調剤 室の閉鎖、体制 (手順書を含む。) の整備、不在時間の表示等)。	103	0	100	203																
	省令等への適合状況について	JII							u		N.	v	V	V	V	`					_
	調剤に係る医療の安全、調剤された薬剤及び医薬品の適正販売、情報提供等を確保するための指針の策定、従事者に対する研修並びにそれらの 業務に関する手順書の作成を行い、適切な運用を図っているか。	203	0	0	203	70	0	0	70	24	0	0	24								
4	偽造医薬品流通防止に向けた対策について業務手順書を作成等し、必要 な措置を講じているか (医薬品の譲受時の確認、返品の際の取扱い、貯 蔵設備に立ち入ることができる者の特定、偽造医薬品や品質に疑念のあ る医薬品を発見した際の具体的な手順、管理者の責任において行う業務 の範囲等)。	203	0	0	203	70	0	0	70	21	3	0	24								\setminus
5	勤務する全ての登録販売者に対する外部研修を適切に受講させている か。	102	3	98	203	69	1	0	70												
6	調剤に従事する薬剤師員数が充足しているか。	203	0	0	203				/	/							/	/	$\sqrt{}$		
管理者	背による薬局等の管理状況について																				
	管理者が許可を受けずに他の薬事に関する実務 (他の場所の薬局等の業 務等) に従事していないか。	203	0	0	203	70	0	0	70	24	0	0	24	0	0	0	0			\	
8	薬局等の管理(構造設備や医薬品等の管理、帳簿の記録、従業員の監督 等)を適切に行っているか。	203	0	0	203	69	1	0	70	24	0	0	24	0	0	0	0			1	
9	薬局等の業務について、管理者が開設者等に対して意見申述できる体制 が整備され、必要な意見を述べているか。	203	0	0	203	70	0	0	70	24	0	0	24	0	0	0	0				
10	薬局におけるサイバーセキュリティ対策チェックリスト等を用いて、サイバーセキュリティの確保についての点検を行っているか。	150	51	2	203																
開設者	** ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・							_				\		\							\rightarrow
	名札等により従事者の資格を容易に判別できるような措置を講じている か。	203	0	0	203	70	0	0	70					0	0	0	0				
12	薬局等を利用するために必要な情報等を適切に表示しているか。	197	6	0	203	68	2	0	70				\subseteq							<u> </u>	$ \vec{}$
13	薬局等の管理に係る記録を備え、保管しているか。	203	0	0	203	70	0	0	70	24	0	0	24	0	0	0	0				\leq
(14)	薬局医薬品、要指導医薬品及び第1類医薬品の販売等の記録を作成して いるか。	197	0	6	203	44	0	26	70	24	0	0	24	0	0	0	0				
(15)	変更届出等が遅滞なく行われているか (特に管理者の氏名・住所、勤務 する薬剤師・登録販売者の氏名)。	197	6	0	203	70	0	0	70	23	1	0	24	0	0	0	0	1	0	0	1
	健康サポート薬局である場合は、その基準に適合しているか(特に24時 間対応)。	63	0	140	203																
	地域連携薬局である場合は、その基準に適合しているか(特に開店時間 外の相談に対応する体制、休日及び夜間の調剤応需体制)。	44	0	159	203	\setminus	\setminus	\setminus								\setminus				$\sqrt{}$	
(18)	専門医療機関連携薬局である場合は、その基準に適合しているか (特に 開店時間外の相談に対応する体制、休日及び夜間の調剤応需体制)。	36	0	167	203																
(9)	医薬品の譲渡・譲受に係る必要な記録(特に、相手方の身元確認の方法、ロット番号、使用期限)を作成し、保存しているか(同一の許可事業者の複数の事業所間における医薬品の譲渡・譲受に係る取引について、薬許可を受けた場所ごとに移転に係る記録(品名、ロット番号、使用期限、数量、場所、年月日)を作成し、保存しているかどうかを含む)。	178	0	25	203	70	0	0	70	23	1	0	24	0	0	0	0				//
(20)	薬局機能情報の報告を適切に行い、その情報を薬局においても閲覧に供 しているか。	200	3	0	203																
	品の取り扱いについて 毒劇薬の取り扱いは適切か(表示、譲渡手続き、記録の保存、貯蔵、陳																		$\overline{}$		_
69	毎駒梁の取り扱いは週900・(表介、譲吸子配き、記跡の保行、灯廠、保 列等)。 薬局医薬品の取り扱いは適切か(処方箋に基づいた交付(処方箋医薬品	193	8	2	203	50	0	20	70	23	1	0	24	0	0	0	0	1	0	0	1
4	のみ)、記録の保存、貯蔵、販売方法等)。	203	0	0	203			$\overline{}$			$\langle \cdot \rangle$	$\overline{}$	$\overline{}$		\neg				\forall	+	\angle
6)	濫用等のおそれのある医薬品の取り扱いは適切か(販売時の確認、販売 数量の制限等)。	189	0	14	203	70	0	0	70			\rightarrow	$\overline{}$	0	0	0	0	\setminus	\downarrow	\downarrow	\perp
24	医薬品の貯蔵及び陳列の方法は適切か (医薬品と他の物の区別した貯蔵 及び陳列、要指導医薬品の貯蔵及び陳列、一般用医薬品のリスク区分ご との貯蔵及び陳列等)。	197	0	6	203	70	0	0	70	24	0	0	24	0	0	0	0			Λ,	\setminus
医薬品	品の情報提供等について																			, N	
25	薬局医薬品及び調剤された薬剤を販売又は授与する際に、薬剤師が適正 使用のために必要な服薬指導等を行っているか。	203	0	0	203											\setminus				$\sqrt{}$	
	調剤された薬剤を販売又は授与する際に行った服薬指導等について、適 切に記録しているか(令和2年9月1日以降)。	201	0	2	203																
Ø	オンライン服薬指導を実施している場合は、処方箋原本を適切に入手し ているか確認すること。	82	0	121	203															$\sqrt{}$	
28	オンライン服薬指導において、患者から入手した処方箋情報を原本とみなして調剤を行う等の不適切な広告をしていないか確認すること。	82	0	121	203			/								/				$\sqrt{}$	
29	要指導医薬品、一般用医薬品及び一般用検査薬を販売又は授与する際 に、専門家(薬剤師、登録販売者)が適正使用のために必要な情報提供 等を行っているか。	197	0	6	203	70	0	0	70					0	0	0	0				
200	品等の広告について 薬局等における医薬品等の販売時の虚偽若しくは誇大な広告又は健康食 品等の販売時に医薬品的な効能効果等の標ぼうをしていないか。	201	2	0	203	70	0	0	70	24	0	0	24	0	0	0	0	1	0	0	1
その他	<u>t</u>										ı	I			1						
31)	毒物及び劇物の譲渡手続等は適切か、(譲渡手続、交付の制限、参元の確 認っ、機構等の作成等)並びに登録的失助止措置は適切からざの かかる設備での保管、かざの保管方法等。(基準及で劇物政能法第4条 名」の事物又は劇物の販売業の登録を併せて受けている場合に限 名。	73	1	129	203	21	0	49	70	24	0	0	24	0	0	0	0	1	0	0	1

イ 医療機器関係(令和6年7月1日~令和6年12月27日)

		高度管理	理医療機器	器等の販売	売業者等	管理	医療機器	の販売業	者等
		適	不適	非該当	計	適	不適	非該当	計
①	営業所等の構造設備が薬局等構造 設備規則に適合しているか。	176	0	0	176	228	0	0	228
2	管理者が実地に営業所等を管理しているか。 また、高度管理医療機器等営業所管理者においては、他の薬事に関する実務に従事していないか。	176	0	0	176	228	0	0	228
3	医療機器の販売管理体制は適切か。	173	3	0	176	228	0	0	228
4	営業所等の管理に関する帳簿を適切に備 え、保存しているか。	176	0	0	176	228	0	0	228
⑤	医療機器の販売時に虚偽又は誇大な広告をしていないか。また、未承認又は未認証の 医療機器を販売していないか。	176	0	0	176	228	0	0	228
6	販売等される医療機器又はその容器等に適 切な表示がなされているか。(承認番号、認 証番号及び届出番号等の表示を含む。)	176	0	0	176	228	0	0	228
7	コンタクトレンズの販売(インターネット 販売等によるものを含む)において、購入 者に対し、医療機関の受診状況を確認せず に販売していないか。	39	0	137	176				
8	コンタクトレンズの販売(インターネット 販売等によるものを含む)において、「処方 箋不要」、「検査不要」等の医療機関の受診 が不要であると誤認させるような販売行為 を行っていないか。	39	0	137	176				
9	コンタクトレンズを販売(インターネット 販売等によるものを含む)する営業所の管 理者は、販売業許可が有効である6年の間 に一般社団法人日本コンタクトレンズ協会 又は都道府県眼科医会が実施するコンタク トレンズに関する専門的な講義を少なくと も1回は受けているか。	36	3	137	176				

ウ 再生医療等製品関係(令和6年7月1日~令和6年12月27日)

		適	不適	非該当	計
①	営業所等の構造設備が薬局等構造設備規則 に適合しているか	4	0	0	4
2	管理者が実地に営業所等を管理しているか。 また、管理者が他の薬事に関する実務に従事 していないか。	4	0	0	4
3	再生医療等製品の販売管理体制は適切か。	4	0	0	4
4	営業所等の管理に関する帳簿を適切に備え、 保存しているか。	4	0	0	4
⑤	製造販売業者と販売業者との間で危害の防止のための取り決め等がある程度場合、その取り決めに則った措置が講じられているか。	0	0	4	4

(7)薬事経済調査及び薬事工業生産動態統計調査

		調査期間	客体数
①	医薬品価格本調査	_	_
2	特定保健医療材料・再生医療等製品価格本調査	1	_
3	医薬品価格信頼性調査		_
4	医薬品価格調査客体精密化調査	R7.2	98
⑤	材料価格・再生医療等製品経時変動調査	1	_
6	材料価格・再生医療等製品調査客体精密化調査	R7.2	60
7	薬事工業生産動態統計調査		_

8. ジェネリック医薬品使用促進

(1)長崎県ジェネリック医薬品使用促進協議会の開催

【日時】令和7年3月14日

【内容】令和6年度アンケート調査結果について 令和7年度事業実施計画について

(2)ジェネリック医薬品使用実態に関する各種調査

①令和6年度ジェネリック医薬品に関するアンケート

ジェネリック医薬品の使用状況や推進のための課題を把握するとともに、本件の事業の評価及び今後推進の事業検討のため医療機関に対するアンケートを実施した。

【対象】病院 I 43 施設、医科診療所 365 施設(※)、歯科診療所 225 施設(※)、

薬局 721 施設

※全施設の I/3 無作為抽出

②後発医薬品品質確保事業(一斉監視)

県内の医薬品卸売販売業から、国が選定した後発医薬品の提供を受け、国立医薬品食品衛生研究所で溶出試験等を実施し、流通するジェネリック医薬品の品質を確認するとともに、その結果を公表する。

【対象品目】クラリスロマイシン 5品目

オランザピン 2品目

【収去時期】令和6年9月実施(国立医薬品食品衛生研究所において検査中)

③ジェネリック医薬品採用品目公表

県ホームページ上で公表している県内主要医療機関におけるジェネリック医薬品採用品目リストを更新(21 施設)し、県内の薬局等でジェネリック医薬品を採用する際の参考情報として県ホームページで随時公表している。

(3)ジェネリック医薬品使用促進策の検討・推進

- ①各種イベント、ながさき県政出前講座を活用した啓発(適宜)
- ・「薬と健康の週間」等の街頭キャンペーンにて、啓発用シールを配布した。
- ・県政出前講座の申し込みが無かったため、実施なし。
- ②医療従事者に対する研修会(オンライン)の開催

【日時】令和7年2月12日

【内容】薬効群別にみたバイオシミラーの特徴について (講師)国立医薬品食品衛生研究所生物薬品部長 石井明子 先生

③ジェネリック医薬品使用率向上対策実態に関する調査

ジェネリック医薬品使用率が低い医療機関等に個別に訪問し、ジェネリック医薬品に関する 理解と使用促進の協力を求め、地域の普及率向上に取り組んだ。

【実 施 者】事務局、全国健康保険協会長崎支部(協会けんぽ)

【訪 問 先】訪問先:《長崎地区≫診療所2、薬局2

4) 啓発資材等

- ・ジェネリック医薬品啓発用絆創膏を作成: 20,000 個
- ・ジェネリック医薬品啓発用ウェットティッシュを作成:6,000 個
- ⑤ラジオ広告等

さらなる使用促進に向けた活動の一環として、ラジオによる広告を実施した。

【内容】エフエム長崎で1日2本フリースポット広告を実施。

【期間】令和6年10月10日~令和6年11月30日(52日間、104本)

9. 医薬品等の備蓄及び災害時体制整備

(1)災害時緊急医薬品等の備蓄

(ア)事業説明

平成7年 | 月 | 7日に発生した阪神・淡路大震災を契機として、本県においても、災害時における初動救護(発生後72時間以内の外科的治療)のための医薬品等(|セット | 1,000人)を県内4カ所の医薬品卸業者倉庫に | セットずつ備蓄(合計4セット 4,000人)。

また、この備蓄セットと同様のものを九州・山口各県で備蓄し、「九州・山口 9 県災害時相互応援協定」に基づく相互支援体制を構築。

この事業に併せて災害時緊急医薬品等備蓄連絡協議会を設け、①関係者の役割分担②情報 伝達の方法、③災害に備えておくべき医薬品等、④医薬品等の供給方法等について検討を行い、その結果をもとに平成9年9月「長崎県災害時医薬品等供給マニュアル」(以下、「供給マニュアル」という)を作成し、供給体制を確立。

平成9年8月、初動後の医薬品等の安定供給を図るため、「長崎県医薬品卸業組合」及び「長崎県医科器械協会(現在は長崎県医療機器協会に改称)」と災害時における医薬品等の供給に関する協定を締結。さらに、平成26年3月、災害発生に際し医療ガス等の確保を図るため、「一般社団法人日本産業・医療ガス協会九州地域本部」と災害時における医療ガス等の調達に関する協定を締結。

(イ)災害時緊急医薬品等備蓄セット(1.000人分)

(1) 及告时系总区采加寻闻备已分下(1,000 八刀)					
緊急医薬品等備蓄セット	品	名	等	品目数	
診療・外科的治療用具 (アルミケース2個)	聴診器、血圧計、注射器等(医薬品6品目含)			63	
	携带型心電計			1	
	陰圧式固定具(マジックギブスセット)			1	
蘇生・気管挿管用具	蘇生器、咽頭鏡他(医薬品 4 品目を含む)			29	
(アルミケース1個)	手動引金式人工蘇生	生器(エルダーレサ	シセット)	18	
医薬品関係 (アルミケース 4個)	抗生物質、局所麻酔薬、外用薬等			67	
衛生材料関係用具 (アルミケース2個)	包帯、ガーゼ、絆創膏、脱脂綿等			28	
事務用品 (アルミケース 個)	ボールペン、マジ	ック等		29	
	合	計		236	

[※]長崎県災害時医薬品・医療材料・医療ガス等供給マニュアル資料より

(ウ)備蓄場所

名称	所 在 地	連絡先
藤村薬品株式会社	長崎市田中町 2022	095-837-8331
株式会社宮崎温仙堂商店 諫早支店	諫早市東小路町 2-28	0957-22-3350
株式会社宮崎温仙堂商店 島原支店	島原市弁天町2丁目7109-4	0957-62-2201
東七株式会社	佐世保市瀬戸越4丁目 3 8-	0956-41-0777

(2) 国有ワクチン・抗毒素の備蓄

外来伝染病等、予測及び需要の見通しが困難なワクチン・抗毒素については、緊急時の供給を確保する観点から国が買い上げ、全国9か所で備蓄を行っており、九州では KM バイオロジクス株式会社(熊本市)で備蓄。

また、これらの国有ワクチン・抗毒素のうち「乾燥ガスえそウマ抗毒素」(乾燥ガスえそ 抗毒素)については、県で4本備蓄を行い、長崎県赤十字血液センター及び長崎県赤十字血 液センター佐世保出張所を備蓄機関として供給体制を整備。

[国有ワクチン品目]

- ・乾燥ガスえそウマ抗毒素
- ・乾燥ジフテリアウマ抗毒素
- ・乾燥組織培養不活化狂犬病ワクチン
- ・乾燥ボツリヌスウマ抗毒素(ABEF型)
- ・乾燥ボツリヌスウマ抗毒素(E型)

(3) 安定ヨウ素剤の備蓄

平成 I 3年度に策定された長崎県地域防災計画(原子力災害対策編)に基づき、玄海原子力発電所から I 0km 圏内を防災対策を重点的に充実すべき地域の範囲(EPZ: Emergency Planning Zone)に指定し、その防護対策として安定ヨウ素剤を松浦市鷹島町及び県北保健所に備蓄。

しかし、平成23年3月11日に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故の経験と教訓から、原子力施設から30km圏内を緊急時防護措置を準備する区域(UPZ: Urgent Protective Action Planning Zone)に指定し、防護対策エリアが大きく拡大されたことから、放射性ヨウ素による内部被ばくリスクを最小限に抑えるため、緊急配備(追加備蓄)を実施。なお、医薬品医療機器等法に基づく一部変更承認がなされ、ヨウ化カリウム製剤に関し放射性ヨウ素による甲状腺の内部被ばくの予防・低減に係る効能効果及び用法用量が追加。

1	(1)- / 1 0 // 0 / 1 // 1 // 1			
	丸剤(丸)1)	新生児用ゼリー剤 (包) ²⁾	乳幼児用ゼリー剤 (包) ³⁾	
松浦市	230,000	600	1,800	
平戸市	55,000	80	300	
佐世保市	51,000	280	900	
壱岐市	114,000	600	1,800	
合計	450,000	1,560	4,800	

令和7年3月3 | 日現在

¹⁾ ヨウ化カリウム丸 50mg

²⁾ ョウ化カリウム内服ゼリー I 6.3 mg

³⁾ ヨウ化カリウム内服ゼリー32.5mg

(4) 抗インフルエンザウイルス薬の備蓄

(ア)「長崎県新型インフルエンザ対策行動計画」に基づき、パンデミック発生に備え、長崎県において、平成 19 年度までに 12 万 4 千人分オセルタミビルリン酸塩(タミフルカプセル)の行政備蓄を行ってきたが、「長崎県備蓄用抗インフルエンザウイルス薬の供給等に関する協定書」(平成 22 年 5 月)及び「長崎県備蓄用抗インフルエンザウイルス薬取扱要綱」(平成 22 年 5 月)の策定により、抗インフルエンザウイルス薬の県内への安定供給を図り、平成 2 2 年度までに 1 4 万 4 千人分を追加備蓄(内訳は、オセルタミビルリン酸塩(タミフルカプセル)が 26 万 8 千人分、ザナミビル水和物(リレンザ)が 1 万 5 千人分)。

その後、国では、諸外国における備蓄状況や最新の医学的な知見等を踏まえ、国民の45%に相当する量を目標として備蓄することとしたことに伴い(平成25年3月11日付健感発0311第11号)、平成26年度までに、県内ではオセルタミビルリン酸塩(タミフルカプセル)を26万8千人分(目標:23万9千人分)及びザナミビル水和物(リレンザ)5万9千9百人分(目標:5万9千9百人分)を追加備蓄。

「抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方針等について」(平成28年1月28日付け健感発0128第4号厚生労働省健康局結核感染症課長通知)に基づき、人口の45%相当量を維持しつつ、対象薬剤を拡大し、タミフルカプセル、リレンザの2薬剤の他、小児用のタミフルドライシロップ(オセルタミビルリン酸塩ドライシロップ)、イナビル(ラニナミビルオクタン酸エステル水和物)、重症者用のラピアクタ(ペラミビル水和物)の3薬剤を加え、合わせて5薬剤を行政備蓄することとなる。

さらに、「抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方針等について」(平成29年9月27日付け 健感発0927第4号厚生労働省健康局結核感染症課長通知)により、新たな備蓄方針が示され、全国民の45%に相当する量から全り患者(被害想定において全人口の25%がり患する と想定)の治療その他の医療対応に必要な量へ変更となり、また、「抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方針等について」(平成30年6月22日付健感発0622第1号厚生労働省健康局 結核感染症課長通知)が示す季節性インフルエンザり患者数の推計方法の見直しにより配 備計画の変更を行う。

「抗インフルエンザウイルス薬の備蓄方針等について」(令和4年7月1日付け健感発0701第1号厚生労働省健康局結核感染症課長通知)により、対象薬剤が追加、ゾフルーザ錠1薬剤を加え、合わせて6薬剤を行政備蓄する方針となったため、現在、この備蓄方針に沿って備蓄を進めている。

	タミフル カプセル	タミフル ドライシロップ	リレンザ	イナビル	ラピアクタ	ゾフルーザ	合計
備蓄目標量	53,800	31,100	12,600	67,200	4,800	15,100	184,600

(イ) 県内において高病原性鳥インフルエンザに関係し防疫作業者等への感染が疑われる症例等に対処するため、厚生労働省医政局経済課長及び健康局感染症課長の連名通知(平成 16年1月29日付け医政経発第0129001号(健感発第0129001号)に基づき、平成16年2月より本県では、オセルタミビルリン酸塩(タミフル)を西彼保健所に備蓄(1,000カプセル、120g)していたが、「長崎県鳥インフルエンザ発生時対応マニュアル」が平成23年11月に改訂されたことに伴い、県央保健所(700カプセル、120g)と県北保健所(300カプセル)に備蓄。(令和4年12月、県北地域での発生に伴い10カプセル使用。

現在、県北保健所の備蓄数は 290 カプセルとなっている。)

(5)災害薬事コーディネーター育成

(ア)事業説明

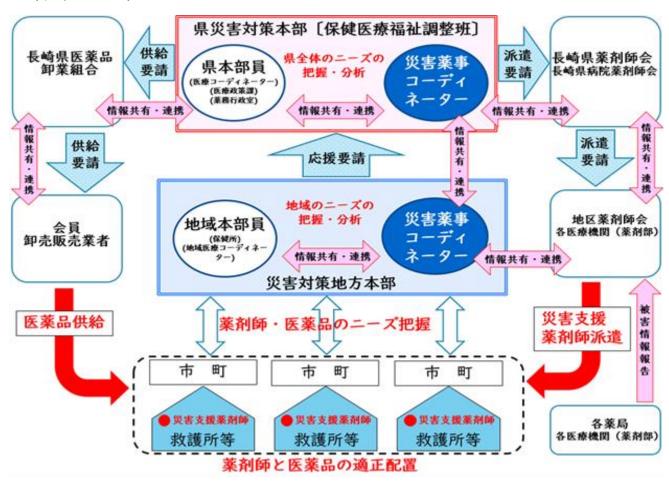
①現状・課題

- ・近年、日本各地で大規模災害が頻発しており、災害発生時の医療供給体制の構築が喫緊の 課題である。
- ・2011年の東日本大震災時、需要とのミスマッチにより、必要な場所に医薬品や薬剤師が供給・派遣されない、供給された医薬品が整理されず放置される等の状況が発生した。
- ・各被災地における医薬品・薬剤師等のニーズを把握したうえで、優先順位付けを行い、迅速かつ適切に医薬品や薬剤師を供給するといった供給調整機能が必要不可欠である。

②目的

災害発生時において、医療救護活動が迅速かつ的確に実施されるよう、救護所等において 救護活動を行う「災害支援薬剤師」及び長崎県災害対策本部等において、医薬品、医療材料 等の供給調整や支援薬剤師の派遣調整を行う「災害薬事コーディネーター」の育成を行う。

(活動イメージ)



(イ)検討会の開催

災害薬事コーディネーターの県災害対策本部内での役割、具体的な業務内容等について県健 康危機管理部局(福祉保健課、医療政策課)、県薬剤師会等との協議、調整を行った。

①第1回

日 時:令和3年8月5日(木) 18:00~19:00

開催方法:テレビ会議システム(長崎県庁5階502会議室)

参加者:県薬剤師会、病院薬剤師会、長崎大学病院災害医療支援室、福祉保健課、薬務行

政室

協議内容:令和3年度事業計画について

福祉保健部保健医療福祉調整班設置要領の改正について

災害薬事コーディネーター設置要綱について

その他

②第2回

日 時 : 令和4年1月21日(金) 19:00~20:00

開催方法:テレビ会議システム(長崎県庁5階502会議室)

参加者 :県薬剤師会、病院薬剤師会、長崎大学病院災害医療支援室、薬務行政室

協議内容:長崎県災害薬事コーディネーター活動マニュアル(案)等について

その他

(ウ)災害支援薬剤師育成研修会の開催

日 時:令和3年12月7日(火)19:00~21:00

場 所:オンラインにて開催(長崎県薬剤師会館4階講堂)

内 容:災害支援薬剤師に求められる役割~熊本地震を経験して~

講 師:株式会社ハートフェルト 代表取締役 稲葉 一郎 先生

参加者:現地(8名)、WEB(124名)

(エ)災害薬事コーディネーター育成研修会(基礎研修)の開催

日 時 : 令和3年9月26日(日)9:00~14:50

場 所 :長崎県薬剤師会館4階

内 容 :プログラムのとおり

講 師 :岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 災害医療マネジメント学講座

助教 渡邉暁洋 先生、長崎大学病院災害医療支援室

開催方法:現地及び WEB のハイブリッド開催

参加者 : 69 名

(オ) 災害薬事コーディネーター育成(資質向上)研修会

(令和3年度)

日 時 : 令和 4 年 3 月 2 1 日 (月 · 祝) 9:00~ 14:30

場 所 :長崎県薬剤師会館4階

内 容 :プログラムのとおり

講師:長崎大学病院災害医療支援室、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 災害医療

マネジメント学講座 助教 渡邉暁洋 先生、薬務行政室

開催方法:現地集合

参加者 : 28 名

(令和4年度)

日 時 : 令和5年2月5日(日) 9:00~14:30

場 所 :長崎県薬剤師会館4階 内 容 :プログラムのとおり

講 師 :長崎大学病院災害医療支援室、岡山大学大学院医歯薬学総合研究科 災害医療

マネジメント学講座 助教 渡邉暁洋 先生、薬務行政室

開催方法:現地集合 参加者 : 47 名

(令和5年度)

日 時 : 令和6年3月3 | 日(日) 9:00~ | 4:50

場 所 :長崎県薬剤師会館 4 階 内 容 :プログラムのとおり

講 師 :長崎大学病院災害医療支援室、兵庫医科大学医学部 危機管理医学講座 特任

助教 渡邉暁洋 先生、薬務行政室

開催方法:現地集合 参加者 : 40 名

(令和6年度)

日 時 : 令和7年2月11日(火) 9:00~15:00

場 所 :長崎県薬剤師会館4階 内 容 :プログラムのとおり

講 師 :長崎大学病院災害医療支援室、兵庫医科大学医学部 危機管理医学講座 特任

助教 渡邉暁洋 先生

開催方法:現地集合 参加者 : 35 名

(カ) 医薬品供給体制に係る意見交換会

災害発生時の医薬品の供給体制に関する情報共有、連携を深めるため、関係機関での意 見交換を行った。

日 時 : 令和4年3月2日(水) 19:00~20:00

開催方法:テレビ会議システム(長崎県庁5階502会議室)

参加者 : 医薬品卸業組合、県薬剤師会、病院薬剤師会、薬務行政室

協議内容:長崎県の医薬品等供給体制について

長崎県医薬品卸業組合における災害時対応体制について

その他

| 0. 薬用植物の普及

(1)薬用植物生産の推移(各年度3月末現在)

①雲仙市瑞穂町(ミシマサイコ) ※R2で生産終了

年度	HI7	HI8	H19	H20	H21	H22	H23	H24
栽培面積(a)	20	15	17	20	20	20	20	20
生産量(kg)	30	30	34	40	40	40	30	37
金額(千円)	150	150	170	200	200	200	150	193

年度	H25	H26	H27	H28	H29	H30	R元	R2
栽培面積(a)	20	20	10	15	15	20	20	20
生産量(kg)	37	67.8	31.2	61	30	40	60	23
金額(千円)	193	339	156	305	250	200	300	110

②雲仙市瑞穂町(セネガ) ※H29 で生産終了

年度	H27	H28	H29
栽培面積(a)	10	2	2
生産量(kg)	44.1	4.5	5
金額(千円)	517	15	15

11. 医薬分業

(1) 処方せん取扱状況の推移

年		度		R6	R5	R4	R3	R2	R元	時 点
薬	局		数	719	722	734	736	737	739	各年度3月末
保 険	薬	局	数	704	710	719	724	728	725	各年度3月末
請求	薬	局	数	634	664	664	664	672	673	各年12月
年度間	処方	箋枚	数	9,753,880	9,882,846	9,522,585	9,353,289	9,142,462	9,909,915	注3月~2月
受取率	玄(%)			82.9	81.6	79.0	77.7	74.3	73.3	注
X 4X=	+(/0)			82.1	80.3	76.4	75.7	74.0	72.8	7

注) 年度間処方せん枚数及び受取率は日本薬剤師会調べ

(2) 医療圏別処方せん取扱状況

(-) -"						
区分	薬 局 数	保険薬局数	請求薬局数	受取率(%	%)(国保分よ	り推定)
地区	(R7.3末)	(R7.4.1)	(R7.3末)	(R6.10)	(R5.10)	(R4.10)
長崎	310	303	273	81.6	80.2	77.8
佐世保	132	131	115	84.3	82.4	81.5
県 央	138	136	122	78.2	78.5	76.4
県 南	61	61	55	73.3	71.9	70.8
県 北	26	23	21	65.1	66.1	66.2
五島	18	16	15	97.8	96.4	94.3
上五島	12	12	11	80.6	80.7	79.8
壱 岐	13	13	13	87.8	87.6	87.9
対 馬	9	9	9	84.8	83.6	84.8
県 計	719	704	634	80.3	79.3	77.6

[※] 受取率は国民健康保険給付額調(長崎県国民健康保険団体連合会)による推計

(3)医薬分業関係事業の経過

平成2年度:医薬分業共同事業設備整備費補助(調剤センター)

平成6年度:未就業薬剤師就業促進事業、医薬分業定着促進事業(大村市)

平成7年度:未就業薬剤師就業促進事業、医薬分業定着促進事業(大村市)

平成8年度:医薬分業定着促進事業(福江市)

平成9年度:薬剤師確保対策事業

平成 10 年度:薬剤師確保対策事業、医薬分業計画策定事業(県南地域)

平成 | | 年度:薬剤師確保対策事業、医薬分業計画策定事業(県南地域)

平成 12 年度:医薬分業適正推進事業、医薬分業推進協議会支援事業(五島地区)

平成 | 3 年度:医薬分業適正推進事業 平成 | 4 年度:医薬分業適正推進事業

[参考] 都道府県別処方せん発行状況

順位	Re	<u> </u>	順位	R5	;	順位	R4	
ı	秋田	93.6	- 1	秋田	92.4	I	秋田	89.0
2	新 潟	92.4	2	青 森	90.7	2	青 森	87.2
3	青 森	92.2	3	新 潟	90.3	3	新 潟	87.1
4	岩 手	91.3	3	岩手	89.9	3	岩 手	86.9
5	宮城	90.7	5	宮城	89.2	5	宮城	85.3
6	神奈川	89.7	6	神奈川	88.1	6	島根	84.2
7	島根	89.2	7	島根	87.2	7	神奈川	84.1
8	北海道	88.6	8	北海道	87.1	8	北海道	83.4
9	佐 賀	86.8	9	佐 賀	85.4	9	佐 賀	82.7
10	福島	86.5	10	埼 玉	84.5	10	茨 城	80.8
11	埼 玉	86.3	1.1	茨 城	84.4	10	口 口	80.7
12	茨 城	86.2	12	東京	84.0	12	福島	79.8
13	千 葉	85.5	13	福島	83.9	13	埼 玉	79.7
13	東京	85.5	13	千 葉	83.6	13	福岡	79.7
15	山口	85.0	15	山 形	83.2	15	千 葉	79.6
16	山 形	84.8	15	山口	83.2	15	宮崎	79.6
17	山 梨	84.4	17	福岡	83.0	17	山 梨	79.5
17	福岡	84.4	18	山 梨	82.6	18	東京	79.4
19	滋賀	84.1	19	沖縄	82.4	19	山 形	79.2
19	沖 縄	84.0	20	宮崎	82.4	20	長崎	79.0
21	静岡	83.8	21	静岡	81.9	21	沖縄	78.7
22	長 野	83.7	22	長 野	81.8	22	大 分	78.5
22	宮崎	83.7	23	大 分	81.7	22	静岡	78.2
24	大 分	83.5	24	長 崎	81.6	24	長 野	78.1
25	長 崎 《日本薬剤師会資	82.9	25 全保険	滋賀	81.1	25	滋 賀 報及び国保連合会	77.0

※日本薬剤師会資料による(「全保険(社保+国保+老人)」基金統計月報及び国保連合会審査支払 業務統計)

(4)市町別薬局等の設置状況

令和7年3月31日現在

/II /+=<	-1- m l.1	人口	* -	加松茶 口	4 4 4 0		医療機関	
保健所	市町村	(R7.3.1)	薬 局	保険薬局	請求薬局	病院	診療所	歯科
政令市	長崎市	386,275	263	256	230	42	499	261
欧 4. 山	佐世保市	229,012	132	131	115	24	220	111
	西海市	24,051	8	9	7	2	21	9
西彼	長与町	38,847	17	16	15	3	38	17
四极	時 津 町	28,761	22	22	21	3	29	12
	小 計	91,659	47	47	43	8	88	38
	諫早市	130,743	71	69	61	20	125	62
	大 村 市	97,939	52	52	47	8	91	52
県央	東彼杵町	7,282	1	1	1	1	6	3
水人	川棚町	12,475	6	6	5	1	1.1	4
	波佐見町	13,814	8	8	8	2	10	7
	小 計	262,253	138	136	122	32	243	128
	島原市	40,737	30	30	29	9	39	28
県南	雲 仙 市	38,911	18	18	13	3	36	18
八 円	南島原市	38,239	13	13	13	4	28	20
	小 計	117,887	61	61	55	16	103	66
	平戸市	26,744	12	11	10	7	17	9
県北	松浦市	19,418	8	7	6	3	16	7
)K 20	佐々町	13,770	6	5	5	1	13	8
	小 計	59,932	26	23	21	11	46	24
五島	五島市	31,667	18	16	15	4	38	14
	小値賀町	2,039	1	I	I	0	2	I
上五島	新上五島町	15,619	11	11	10	I	20	10
	小 計	17,658	12	12	11	I	22	1.1
壱 岐	壱 岐 市	22,524	13	13	13	4	17	8
対 馬	対 馬 市	25,760	9	9	9	2	36	13
合	計	1,244,627	719	704	634	144	1,312	674

※保険薬局数は、九州厚生局 HPより集計

| 2.「薬と健康の週間」実施結果

毎年、全国的に実施される「薬と健康の週間」に合わせ、令和6年度は県下において以下の 行事等を実施しました。

週間:令和6年10月17日~23日

-t-16 00	週间,文和0年10月17日。23日
実施機関	実 施 内 容
薬務行政室	○報道機関に対し本週間の趣旨及び行事の広報依頼
	 ○薬事功労者表彰 令和6年度薬事功労者厚生労働大臣表彰紹介並びに長崎県知事感謝状贈呈式を実施日時:令和6年 0月3 日(木)場所:長崎県庁 F大会議室内容:令和6年度薬事功労者厚生労働大臣表彰紹介:2人感謝状贈呈・長崎県知事感謝状贈呈:9人・(一社)長崎県薬剤師会長表彰贈呈: 0人・長崎県医薬品卸業組合理事長表彰: 3人
	○薬と健康の週間街頭キャンペーン日 時:令和6年Ⅰ0月20日(日)場 所:ベルナード観光通り内 容:啓発資材の配布、薬の相談コーナー、パネル展示
	○薬と健康県民セミナー日 時:令和7年 月26日(日)場 所:アルカス SASEBO内 容:○講演
	「帰ってきた 地中海食のすすめ」
	まさこクリニック 院長 尾崎方子先生
	「やっとわかった薬剤師のトリセツ ~もっと身近に薬剤師の活用方法~」
	一般社団法人佐世保市薬剤師会 常務理事 中川勝憲先生 〇薬と健康相談 〇健康測定コーナー 〇薬物乱用防止推進ポスター展示(中学生入賞者)
	 ○県ホームページ等での広報 ・医薬品や薬剤師等の専門家の役割に関する正しい知識、かかりつけ薬局・薬剤師、健康サポート薬局、地域連携薬局、専門医療機関連携薬局等の周知県ホームページ

実施機関	実 施 内 容
	[1]地域行事における啓発
西彼保健所	行事名:長崎県立大学シーボルト校学園祭
	日 時: 0月 9日(土) : 00~ 2:00
	場所:長崎県立大学シーボルト校(長与町)
	概 要:大学正面階段付近にのぼりを設置し、大学生及び一般来場者に対し、啓発 資材(薬と健康の週間、ジェネリック、献血等)300部を配布
	貝や(果と関係の週间、フェイブラブ、脈血子)300㎡を貼作
	・ながよ健康広場 2024 にてポケットティッシュ約 00 個を配布
	[2] 市町に対する啓発依頼
	啓発用ポスターの掲示及びリーフレットの配布依頼
	[3]各種講習会における啓発
	食品衛生責任者講習会にてポケットティッシュ約 600 個を配布
日中四位つ	[1] 広報について
県央保健所	・ポスター、リーフレットを所内に掲示及び配置 ・諫早市薬剤師会を通じて、諫早市内薬局に啓発用資材(500セット)を配布
	所子中来前時去と通じて、所子中的来向に召先用負担(JUUL)下)と乱和
	[2]各種催し等の実施について
	「おおむら健康・福祉まつり」の薬剤師会コーナーにて啓発用ポスター(薬物乱用
	防止関係を含む)の掲示、および啓発用資材(薬物乱用防止に関する資材を含む)
	を配布。
	日 時:令和6年 0月20日(日)
	場 所:シーハットおおむら内(大村市)
	参加者:約500名(資材配布数)
退去促进 死	[1] FMしまばらによる広報 数送口・今和6年10日17日(大)
県南保健所	放送日:令和6年10月17日(木) 内 容:地元ラジオ放送において、「薬と健康の週間」に関する内容を放送
	The same of the property of the case
	[2] 県南保健所内、管内3市 I 2庁舎にポスター、パンフレットの掲示及びポケットティッシュの配置
	[3] 健康しまばら福祉まつり
	日時 :令和6年 月24日(日)
	場所 :島原復興アリーナサブアリーナ(島原市)
	対象者:一般県民
	内容 :島原薬業会と連携し、薬の相談コーナー設置、啓発資材の配布、
	ポスター設置、薬物乱用防止 DVD 上映

実施機関	実 施 内 容
	[Ⅰ]所内において窓口へのパンフレット配置
県北保健所 	[2]管内店舗販売業許可施設へ本週間の周知及びポスター掲示を依頼
	 [3] 平戸市へ令和6年度平戸市福祉健康まつりにて啓発資材の配布を依頼
	実施時期 :令和6年10月27日(日)
	実施場所 :田平町民センター
	[4] 令和6年度松浦こども博へ参加
	実施時期 :令和6年11月4日(月)
	実施場所 :松浦市文化会館
	行事概要 :こども薬局、県北薬剤師会ブースにて啓発資材を配布
五島保健所	[1] 広報誌への掲載 五島市広報誌「広報ごとう」10月号に掲載し、五島市民への普及・啓発を行った。
	[2] リーフレット等の活用 保健所内にてポスターの掲示やリーフレット等の配置を行い、来所者への普及・啓発 を行った。
	[3] 「お薬説明会・相談会」を開催 ①日 時:令和6年 II 月 24 日(日) 9:00~9:50, 12:55~13:50 ②場 所:浜脇教会信徒会館及び猪ノ木町公民館 ③内 容:医薬品の服用上の注意点の説明や、来場者の相談への対応等を行った。また、保健所からは来場者に対してリーフレット・ポケットティッシュ等の資材を配布するとともに、ジェネリック医薬品の推奨(選定療養についても含む)する旨の話をした。 ④参加者:計9名(浜脇教会信徒会館2名、猪ノ木町公民館7名)
上五島保健所	[I] 管内薬局へポスター掲示並びにリーフレット設置を依頼
	 [2] 保健所来所者への啓発(ポスター掲示、リーフレット設置)
	<ポスター2種>
	「くすりは正しく使いましょう!」
	「医薬品&医療機器の相談にお答えします」
	<リーフレット>
	「知っておきたいくすりの知識」
主は児母 を	[1]保健所内にて
壱岐保健所	・薬と健康の週間啓発資材及び薬物乱用防止啓発資材の配布 ・ポスター掲示

実施機関	実 施 内 容
対馬保健所	[1]所内におけるポスター掲示
71/1/J/K/C///	[2]対馬市役所、管内病院、店舗販売業、警察署にポスター掲示を依頼
	[3]対馬市広報誌(広報つしまIO月号)に掲載を依頼
	[4] 対馬市 CATV、対馬保健所ホームページ、対馬振興局 facebook による啓発
	[5] 「薬と健康の週間」啓発キャンペーンにおける啓発資材の配布 行事名:土木の日 I N対馬
	実施時期:令和6年 月 6日(土)
	実施場所:清水ヶ丘グラウンド・厳原体育館(対馬市厳原町今屋敷)
	行事概要:啓発用資材の配布、ポスターの掲示など
	その他関係内容:啓発資材配布 約200名
	※「麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動」啓発キャンペーンと併せて実施

13. 無承認無許可医薬品被害防止対策

いわゆる健康食品と称して販売されている製品の中に、意図的に医薬品と同じ成分が含まれていたり、 医薬品のような効果効能をうたっている「無承認無許可医薬品」による健康被害が発生していることから、 無承認無許可医薬品のおそれがある健康食品等の成分検査を行うとともに、パンフレットの作成や講習会 の開催などにより県民や販売業者等に対する情報提供を行い、無承認無許可医薬品による健康被害を防止 します。

=事業の概要=

- ○無承認無許可医薬品のおそれがある健康食品等の成分検査及び検査体制の整備
- ○県民等に対する医薬品や健康食品に関する正しい知識の普及
 - ア 県民・販売業者等を対象とした講習会の開催、パンフレット等の作成
 - イ 県民等に対する医薬品や健康食品に関する正しい知識の普及

=事業の実績=

- 〇令和6年度
 - ア 県民等を対象とした講習会の開催
 - イ 店舗及びインターネット上で販売されている健康食品買い上げ検査の実施(I5製品、I5 検体、下記検査項目)。

県で検査した I5 製品について、指定薬物や医薬品成分は検出されなかった。

(健康食品買い上げ検査項目)

検査項目:シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィル、ホンデナフィル、リドカイン、 指定薬物、他

〇令和5年度

- ア 県民等を対象とした講習会の開催
- イ 店舗及びインターネット上で販売されている健康食品買い上げ検査の実施(20製品、25 検体、下記検査項目)。

国に検査依頼した5製品について、医薬品成分等は検出されなかった。

県で検査した I5 製品について、I製品から医薬品成分(アトロピン等)が検出された。

(健康食品買い上げ検査項目)

検査項目:シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィル、ホンデナフィル、リドカイン、 指定薬物、他

〇令和4年度

- ア 県民等を対象とした講習会の開催
- イ 店舗及びインターネット上で販売されている健康食品買い上げ検査の実施(20製品、25 検体、下記検査項目)。

国に検査依頼した5製品について、医薬品成分等は検出されなかった。

県で検査した 15 製品について、指定薬物や医薬品成分は検出されなかった。

(健康食品買い上げ検査項目)

検査項目:シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィル、ホンデナフィル、リドカイン、 指定薬物、他

〇令和3年度

ア 県民等を対象とした講習会の開催

イ 店舗及びインターネット上で販売されている健康食品買い上げ検査の実施(20製品、25 検体、下記検査項目)。

国に検査依頼した5製品について、医薬品成分等は検出されなかった。

県で検査した 15 製品について、指定薬物や医薬品成分は検出されなかった。

(健康食品買い上げ検査項目)

検査項目:シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィル、ホンデナフィル、リドカイン、 指定薬物、他

○令和2年度

ア 県民等を対象とした講習会の開催

イ 店舗及びインターネット上で販売されている健康食品買い上げ検査の実施(20製品、25検体、 下記検査項目)。

国に検査依頼した5製品のうち、I製品から医薬品成分(リドカイン)が検出された。 県で検査した I5 製品のうち、I製品から医薬品成分(エフェドリン)が検出された。

(健康食品買い上げ検査項目)

検査項目:シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィル、ホンデナフィル、リドカイン、 指定薬物、他

○令和元年度

ア 県民等を対象とした講習会の開催

イ 店舗及びインターネット上で販売されている健康食品買い上げ検査の実施(20製品、25検体、 下記検査項目)。

国に検査依頼した5製品は、すべて医薬品成分は検出されなかった。

県で検査した I5 製品のうち、2 製品から医薬品成分(エフェドリン、プソイドエフェドリン、メチルエフェドリン、ノルエフェドリン、ノルプソイドエフェドリン)が検出された。

(健康食品買い上げ検査項目)

検査項目:シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィル、ホンデナフィル、リドカイン、 指定薬物、他

〇平成30年度

ア 県民等を対象とした講習会の開催

イ 店舗及びインターネット上で販売されている健康食品買い上げ検査の実施(20製品、25検体、 下記検査項目)。

国に検査依頼した5製品のうち、1製品から医薬品成分(リドカイン)が検出された。 県で検査した15製品について、指定薬物や医薬品成分は検出されなかった。

(健康食品買い上げ検査項目)

検査項目:シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィル、ホンデナフィル、リドカイン、 指定薬物、他

○平成29年度

ア 県民等を対象とした講習会の開催

イ 店舗及びインターネット上で販売されている健康食品買い上げ検査の実施(20製品、25検体、下記検査項目)。

国に検査依頼した5製品については、1製品から医薬品成分(リドカイン)が検出された。 県で検査した15製品については、指定薬物や医薬品成分は検出されなかった。

(健康食品買い上げ検査項目)

検査項目:シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィル、ホンデナフィル、マジンドール、 指定薬物、他

〇平成28年度

ア 県民等を対象とした講習会の開催

イ 店舗及びインターネット上で販売されている健康食品買い上げ検査の実施(20製品、25検体、 下記検査項目)。

国に検査依頼した5製品からは、医薬品成分は検出されなかった。

県で検査した I5 製品からは、指定薬物や医薬品成分は検出されなかった。

(健康食品買い上げ検査項目)

検査項目:シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィル、ホンデナフィル、マジンドール、 指定薬物、他

○平成27年度

ア 県民等を対象とした講習会の開催

イ 店舗及びインターネット上で販売されている健康食品買い上げ検査の実施(23製品、36検体、 下記検査項目)。

国に検査依頼した5製品については、医薬品成分は検出されなかった。

県で検査した 15 製品からは、指定薬物や医薬品成分は検出されなかった。

(健康食品買い上げ検査項目)

検査項目:シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィル、ホンデナフィル、マジンドール、 指定薬物、他

○平成26年度

ア 県民等を対象とした講習会の開催

イ 店舗及びインターネット上で販売されている健康食品買い上げ検査の実施(20製品、40検体、 下記検査項目)。

国に検査依頼した5製品については、医薬品成分は検出されなかった。

県で検査した I5 製品のうち、4製品から指定薬物が検出された。

(健康食品買い上げ検査項目)

検査項目:シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィル、ホンデナフィル、マジンドール、 指定薬物、他

○平成25年度

ア 県民等を対象とした講習会の開催

イ 店舗及びインターネット上で販売されている健康食品買い上げ検査の実施(20製品、40検体、 下記検査項目)。

国で検査された8製品のうち、5製品から指定薬物が検出された。

県で検査した 13 製品のうち、 1 製品から医薬品成分(ヨヒンビン)を検出した。

(健康食品買い上げ検査項目)

検査項目:シルデナフィル、バルデナフィル、タダラフィル、ホンデナフィル、マジンドール、 指定薬物、他

14. 家庭用品試買検査結果

「有害物質を含有する家庭用品の規制に関する法律」に基づき、年 I 回、衣類や寝具などの家庭用品に含まれる化学物質(ホルムアルデヒド)の量を検査しています。

(1)ベビー用品(生後24月以内の乳幼児用のもの)

令和6年度

社务	製造業		販売業	
対象家庭用品	検 査 数	不適数	検 査 数	不 適 数
おしめ			I (3)	0
おしめカバー			1 (1)	0
よだれ掛け			I (6)	0
下着			5 (8)	0
中衣			2 (4)	0
外衣			0 (2)	0
手袋			2 (4)	0
くつ下			2 (4)	0
帽子			0 (4)	0
寝衣			I (3)	0
寝具			0 (3)	0
合計			15 (42)	0

※注 ()内は長崎市及び佐世保市において検査した分

(2)ベビー用品以外(生後24月を超えるもの)

令和6年度

社会定应用口	製造業		販売業	
対象家庭用品	検 査 数	不適数	検 査 数	不 適 数
下着			3 (16)	0
寝衣			1 (2)	0
中衣(参考値)			0 (0)	0
手袋			0 (0)	0
くつ下			1 (4)	0
帽子			0 (0)	0
合計			5 (22)	0

※注 ()内は長崎市及び佐世保市において検査した分

血 液 関 係

1. 献血の推進

(I) 経 過

昭和39年 8月 「献血の推進について」閣議決定 リ 9月 佐世保赤十字血液センター業務開始 // 10月 長崎県献血推進協議会設置 42年 4月 売血制度廃止、献血一本化 8月 長崎県赤十字血液センター業務開始 43年 離島地域に保存血液供給開始 全保健所に献血推進連絡協議会設置 44年 49年 献血推進員設置 51年 血液成分製剤製造、供給開始 福江、有川、郷ノ浦、厳原で血液成分製剤の備蓄、供給開始 51年~53年 57年 7月 献血者延べ100万人突破 60年 7月 献血ルーム「はまのまち」オープン リ 9月 献血者延べ150万人突破 61年 4月 新しい献血方法(400mL献血、成分献血)の導入 // // 血液製剤使用適正化普及事業の実施 // 10月 献血者登録制度の開始 平成元年 3月 長崎県赤十字血液センター新築、移転 // 5月 献血者延べ200万人突破 9月 新血液事業推進検討委員会「第一次報告」 2年 12月 新血液事業推進検討委員会「第二次報告」 献血ルーム「西海」オープン 3年 3月 4年 2月 血液製剤使用に係る懇談会設置 // 12月 人赤血球濃厚液にMAPの導入開始 // // 血液成分製剤返品基準の改訂 献血者延べ250万人突破 5年 6月 6年 9月 長崎県献血30周年記念式典 7年 4月 日赤の献血功労表彰制度改正(献血回数すべて | 回にカウントなど) 赤血球MAP製剤の有効期限短縮(42日間→21日間) // // // 7月 献血時の問診強化(問診票全国統一、署名の導入など) 9年 2月 「1,000人献血」キャンペーンの実施開始 // 4月 保健所地区献血推進連絡協議会に代わり、新たに保健所地区献血推進 市町村等連絡調整会議の設置 リ 9月 血液製剤に関する記録の保管・管理義務付け 12月 「血液行政のあり方に関する懇談会」報告書提出 10年 5月 献血者延べ300万人突破 // 6月 放射線照射血製造・供給開始

||年 4月 HTLV-I抗体陽性者通知開始 // // 佐世保赤十字血液センター新築、移転 // 6月 「血液製剤の使用指針」「輸血療法の実施に関する指針」制定 10月 ウインドウ・ピリオド期間を短縮するNAT検査(核酸増幅検査)導入 12年 2月 問診の改正(クロイツフェルト・ヤコブ病感染対策) // 3月 問診票の改正 (エイズ感染対策) 「第1回長崎県献血感謝の集い」の開催 13年 7月 〃 年11月 「第 | 回長崎県献血推進キャンペーン」の開催 長崎・佐世保両センターの運営一体化、佐世保赤十字血液センターを 14年 4月 長崎県佐世保赤十字血液センターへ改称 〃 年 7月 「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」公布 15年 7月 「安全な血液製剤の安定供給の確保等に関する法律」施行 17年 2月 国内発の変異型クロイツフェルト・ヤコブ病患者の発生 長崎県献血推進本部設置 // 4月 18年10月 献血者健康被害救済制度の開始 20年 3月 九州各県血液センター(沖縄県を除く。)の製剤業務を日本赤十字社九州血液 センターに集約 第45回献血運動推進全国大会開催 21年 7月 23年 4月 採血基準の変更 24年 4月 九州ブロック血液センターの新設 長崎県佐世保赤十字血液センターを長崎県赤十字血液センター佐世保出張所へ 組織改正 // 11月 献血者延べ400万人突破 26年 3月 献血ルーム「西海」が新築、移転 // 11月 長崎県献血50周年記念式典 27年4月 血液センター母体における採血業務を休止 28年3月 島原地区一部を除き、医療機関への血液製剤の委託配送を終了 29年4月 長崎県内全ての血液製剤の委託配送を終了し、医療機関への直接配送を開始 31年3月 県内備蓄医療機関との備蓄契約を解消 令和2年9月 採血基準の改定(体温、血圧、脈拍の項目追加)、問診の強化(新型コロナウ イルス感染症対策)

(照射) 赤血球液-LR「日赤」の有効期間が21日間から28日間に変更

献血者延べ 450 万人突破

3年8月

5年3月

2. 献血推進組織

業務	機
普及・啓発	 ○ 県(薬務行政室) ・長崎県献血推進協議会(委員:28人+幹事Ⅰ人) 長崎県献血推進協議会運営要綱 ○ 保健所 ・保健所地区献血担当者会議(仮称:名称は各保健所長に委ねられる) ○ 市町 ・市町献血協力会(委員:市町の判断に委ねられる) ○ 日本赤十字社長崎県支部 ○ 血液センター(長崎、佐世保)
採血業務	 ○ 長崎県赤十字血液センター 管轄区域:長崎市 西彼(長与町・時津町)・県央(旧大村保健所管内を除く)・県南・五島・対馬の保健所区域 管内人口:759,940人(R7.3.1現在 県統計課調べ) 採血機能:献血ルーム「はまのまち」・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
製剤業務	九州各県血液センター(沖縄県を除く)の製剤業務を福岡県久留米市の集約施設に集約化 (平成20年4月)(その後平成31年3月に沖縄製造所は閉所)
供給業務	○ 長崎県赤十字血液センター ・県内医療機関へ直接供給(直配)
使用適正化	○ 県(薬務行政室)及び長崎県赤十字血液センター・合同輸血療法委員会及び輸血研修会の実施

3. 献血及び供給状況

(1) 献血者数及び献血量の年度別推移

\ \ \ \										
年	県人口			献 血	者			献血	量	献
度	(X)	3	前年 度比 (%)	200mL	400mL	血 漿	血小板	(L)	前年 度比 (%)	血 率 (%)
6	1,244,627	53,113	97.0	478	35,112	11,922	5,601	24,463	98.7	4.3
5	1,260,748	54,740	100.7	952	36,736	11,059	5,993	24,794	100.2	4.3
4	1,276,619	54,373	99.4	873	37,518	10,168	5,814	24,730	115.9	4.3
3	1,290,992	54,697	99.5	1,013	37,353	10,231	6,096	21,339	99.0	4.2
2	1,305,650	54,947	103.3	884	37,510	11,211	5,342	21,544	103.7	4.2

- ※平成 | 8年度以降の献血量は換算量とする。
- ※県人口は各年度3月1日現在(県統計課調べ)
- ※献血量は、令和元年度から計算式を変更。

(2)令和6年度受け入れ施設別献血者数

(Z) \(\frac{1}{2} \Pi	り牛皮叉り入り	れ施設別献血る	自奴			
年度	献血方法		受 入	施設		合 計
		センター母 体	献血ルーム	献血バス	出張採血	
6	200mL		280	198		478
	400mL		8,034	27,078		35,112
	血漿		11,922	0		11,922
	血小板		5,601	0		5,601
	計		25,837	27,276		53,113
5	200mL		505	447		952
	400mL		7,453	29,283		36,736
	血漿		11,059	0		11,059
	血小板		5,993	0		5,993
	計		25,010	29,730		54,740
4	200mL		445	428		873
	400mL		7,422	30,096		37,518
	血漿		10,168	0		10,168
	血小板		5,814	0		5,814
	計		23,849	30,524		54,373

受入施設別献血者割合(%)

	R6		R4
血液センター母体	0	0	0
献血ルーム	48.6	45.7	43.9
献血バス	51.4	54.3	56.1
出張採血	0	0	0

献血方法別献血者割合(%)

似血分及初似血自己 (70)						
	R6	R5	R4			
200mL	0.9	1.7	1.6			
400mL	00mL 66.I		69.0			
血漿	22.4	20.2	18.7			
血小板	10.5	10.9	10.7			

※小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも 100 にならない。

(3)令和6年度性別献血者数

		_			_	
献血方法	男 (人)	方法割合(%)	男性割合(%)	女 (人)	方法割合(%)	女性割合(%)
200mL	80	0.2	16.7	398	3.2	83.3
400mL	26,969	66.5	76.8	8,143	64.8	23.2
血漿	8,330	20.5	69.9	3,592	28.6	30.1
血 小 板	5,161	12.7	92.1	440	3.5	7.9
計	40,540		76.3	12,573		23.7

[※]小数点以下第2位を四捨五入しているため合計は必ずしも100にならない。

(4)令和6年度年齡別献血者数

	16~19歳	20~29歳	30~39歳	40~49歳	50~59歳	60~69歳	計
200mL	203	99	59	33	46	38	478
400mL	1,325	4,165	5,457	8,527	10,396	5,242	35,112
血 漿	112	1,017	1,481	2,763	4,246	2,303	11,922
血小板	23	376	790	1,723	2,013	676	5,601
計	1,885	6,335	8,555	13,587	16,701	8,259	53,113

(5)令和6年度職業別献血者数

	公 務 員	会 社 員	学 生	その他	計		
200mL	28	145	214	91	478		
400mL	9,358	17,037	1,900	6,817	35,112		
血漿	3,171	5,471	299	2,981	11,922		
血 小 板	1,583	2,987	80	951	5,601		
計	14,140	25,640	2,493	10,840	53,113		

(6)高校生献血の推移(県内)

-	人工的 (小					
区	分 / 年 度	R6	R5	R4	R3	R2
校内	学校数	13 校	15 校	II 校	12 校	22 校
	献血者数	401 人	440 人	431 人	474 人	706 人
校 外	学校数	52 校	55 校	63 校	57 校	63 校
,	献血者数	304 人	325 人	373 人	383 人	403 人
合計	献血者数	705 人	765 人	804 人	857 人	1,109 人
μ,	全献血者に対する比	1.3 %	1.4 %	1.5 %	1.6 %	2.4 %

(7)全血・成分献血登録者数

(令和7年3月31日現在)

型	A型	B型	Ο型	A B型	合計
R h (+)	11,351	5,962	8,329	3,109	28,751
R h (-)	110	72	84	48	314
小計	11,461	6,034	8,413	3,157	29,065

(8) 血液製剤の種類別供給状況

		年	度								
	品	名	反	R6	所属	別	R5	R4	R3	R2	
	00	70			長崎県	佐世保					
	赤	赤血球液	I 単位	313	277	36	285	272	276	252	
血		小皿球板	2単位	39,785	28,677	11,108	39,447	38,959	38,930	38,724	
		解凍赤血球液	I 単位	0	0	0	0	0	0	0	
		件 , 水 加 场 八	2単位	0	0	0	0	1	0	0	
	血	洗浄赤血球	I 単位	50	50	0	41	20	35	41	
		浮遊液	2 単位	41	41	0	79	74	79	104	
液	球	白血球除去	I 単位	0	0	0	0	0	0	0	
118		人赤血球浮遊液	2単位	0	0	0	0	0	0	0	
	製	その他赤血球	I 単位	0	0	0	0	0	0	0	
		製剤	2単位	1	1	0	0	0	0	0	
	剤		計(本数)	40,190	29,046	11,144	39,852	39,326	39,323	39,12	
成	ΉΊ		計(単位)	80,017	57,765	22,252	79,378	78,360	78,335	77,949	
			割合	36.4%	35.0%	40.6%	36.7%	36.8%	38.3%	37.5%	
			I 単位	0	0	0	0	0	0	0	
	血	濃厚血小板	2単位	0	0	0	0	0	0	0	
	小		5 単位	86	85	1	174	224	216	212	
分	.1.		10 単位	11,379	8,629	2750	11,221	11,017	10,259	10,415	
	板		15 単位	0	0	0	1	1	0	0	
	製		20 単位	0	0	0	0	0	0	0	
	衣		計(本数)	11,465	8,714	2,751	11,396	11,242	10,475	10,627	
製	剤		計(単位)	114,220	86,715	27,505	113,095	111,305	103,670	105,210	
100			割 合	51.9%	52.5%	50.2%	52.3%	52.3%	50.6%	50.6%	
	血		I 20ml	40	38	2	52	32	54	74	
	U-dep	新鮮凍結人血漿	240ml	1,695	736	959	1,891	1,669	1,767	2,153	
	漿		480ml	5,563	4,776	787	5,032	4,982	4,777	5,095	
剤	製		計(本数)	7,298	5,550	1,748	6,975	6,683	6,598	7,322	
			計(単位)	25,682	20,614	5,068	23,962	23,298	22,696	24,760	
	剤		割合	11.7%	12.5%	9.2%	11.1%	10.9%	11.1%	10.6%	
	供	給 総 本	数	58,953	43,310	15,643	58,223	57,251	56,396	57,069	
	総	供給単位数	数	219,919	165,094	54,825	216,435	212,963	204,701	207,915	

注 単位数等の考え方

赤血球製剤: 200mL 献血由来の製剤は I 単位、400mL 献血由来は 2 単位

血小板製剤: IO単位製剤を基本単位(容量 200mL、2×IOII 個の血小板を含む)

とし、単位ごとに容量と血小板量が調整される。

血漿製剤: 200mL献血由来は 120mL、400mL献血由来は 240mL、成分由来は 480mL 単位換算は各々 I、 2、 4 単位として算出

4. 啓発活動

__(1)令和6年度会議及び行事の実施状況

() () ()	又云峨及〇门争》天旭扒儿			
年月日	会議・行事	開催場所	出席者等	主たる内容等
6年7月29日	西彼保健所地区献血担当者連絡会議	西彼保健所		
6年7月29日	県央保健所地区 //	県央保健所		
6年6月 5日	県南保健所地区献血担当者会議	県南保健所		
6年7月31日	県北保健所地区献血担当者会議	県北保健所		
6年5月28日	五島保健所地区 //	五島保健所		
6年5月30日	上五島保健所地区 //	上五島保健所		
6年4月23日	対馬保健所地区献血担当者等連絡会議			
6年6月19日	壱岐保健所地区献血推進連絡	壱岐保健所		
6年4月18日	長崎県高等学校長協会	長崎市		献血事業協力要請
6年5月7,8日	長崎県高等学校及び特別支援学校教頭・副校長会	F .+ 1		
6年7月12日	第 回長崎県献血推進協議会計画策定部会	長崎市		献血確保目標量(案)の検討
6年7月1日	愛の血液助け合い運動月間	全県		ポスター配布、チラシ・
~7月31日	交	エバ		ウチワを大学、専門学校、
, ,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,				高等学校等に配布
				回寸ナ汉寺に 肌 甲
6年7月13	献血サマーイベント	長崎市		長崎学生献血推進ボラン
~ 1 5 日	「あつかばってん献血ば!	N 2 1/4		ティア連盟メンバー、佐
ГЭЦ	2024]			世保学生献血推進協議会
(4 7 8 1 4 17	=	<i>比</i>		
6年7月14日	「サマー献血キャンペーン」	佐世保市		等による呼びかけ等を実
				施。
6年12月	全国学生クリスマス献血キャンペ	献血ルーム		学生ボランティアメンバ
13日~15日	- \(\)	「西海」、		一が主体となり、献血ル
14日~15日	-	「はまのまち」		ームの飾りつけやサンタ
		144747		クロースの衣装や着ぐる
				みを着用し、献血の呼び
				かけ、記念品の進呈を実
				施。
7年1月17日	第2回長崎県献血推進協議会計画	長崎市		令和7年度長崎県献血推
	策定部会	N 2 1/4		進計画(案)について検
	л ~ H ⁻ Д			討
7年2月3日	令和 6 年度市町献血・骨髄事業担	長崎市		1.血液事業関係
, , , , , , , , , , , , , , , , , , , ,	当課長等会議			2.骨髄ドナー推進事業関
				係
7年 月 日	「はたちの献血」キャンペーン	全県		「はたちの献血」キャン
~ 2月28日				ペーンポスターの掲
				示、啓発資材の配布等
7年2月10日	第73回長崎県献血推進協議会	長崎市		令和7年度長崎県献血推
				進計画(案) について協議
				等
7年3月22日	 長崎県輸血研修会・血液製剤使用	集合・オン		県内の医療機関における
/ 牛 3 万 2 2 日				
	適正化セミナー	ライン開催		血液製剤使用適正化の取り
				り組み等について講演

(2)各市町における令和6年度啓発運動実施結果

	市町における令和6年度啓発連動実施結果
市町名	事業実績
	○愛の血液助け合い運動
	・広報ながさき7月号に掲載
	・市内高等学校等(高校 23 校、専門学校 6 校)を訪問し、ポスター・うちわ
	の配布による献血への協力を依頼(7月)
	・献血啓発用ポスター、うちわを関係機関 50 カ所に配布(7 月)
	・献血啓発用ポスターを庁内掲示(7月)
	・献血ルーム「はまのまち」でのキャンペーンについてホームページへ掲載
	・長崎市 LINE で配信
	〇「はたちの献血」キャンペーン
	・「はたちの献血」キャンペーンポスター・マスクを関係機関、専門学校に配
	布予定
	・啓発ポスターを庁内掲示予定
	・広報ながさき 月号・ホームページへ掲載(月~2月)
長崎市	○献血実施の協力等
	・献血車による市職員献血:市役所(R7.1.6 現在 5 回)地域センター(R7.1.6
	現在 2 回)合計 7 回実施
	・献血日の数日前に、ポスターの庁内掲示及びメールでの協力を依頼
	・献血日当日、職員掲示板(午前・午後)、庁内放送 2 回、庁内での声掛けでの
	協力依頼
	○市職員に成分献血名簿への登録を依頼(R6.9.25 現在 109 人登録)
	○ 中 楓 貞 に 成 分 働 皿 名 溥 へ の 壹 録 を 依 頼 (R o . 9 . 2 5 現 任 U 9 入 壹 録) ○ 献 血 推 進 協 議 会 の 実 施 状 況 別 紙 2 の と お り
	○その他 / オスロムがこれず/ ルナ聯号担こに4.担禁
	・血液不足に伴う呼びかけを職員掲示板に掲載
	・周辺施設での献血予定のポスターやキャンペーンポスターを庁舎掲示
	・献血ルーム「はまのまち」でのキャンペーンについてホームページに掲載
	・令和6年度長崎県献血推進CMコンテスト作品募集についてホームページへ
	掲載
	○愛の血液助け合い運動
	・市関係施設へのポスターの掲示、チラシ、うちわの配布による広報
	・市ホームページ・SNS・広報させぼIO月号への掲載
	○はたちの献血キャンペーン
	・市関係施設へのポスターの掲示、マスクの配布による広報
	・市ホームページ・SNS・広報させぼ1月号への掲載
	・成人式典会場にマスクの設置依頼
	・市役所及び保健所内の掲示板にて献血キャンペーンの広報(1/8~2/28)
	○献血実施の協力等
佐世保	・市関係機関(本庁、港湾合同庁舎等)での献血実施(回答日現在7回)への
市	協力
·	・市役所における献血時(合計 5 回)に、ポスターの掲示、市ホームページ掲
	載、庁舎内全館放送による周知
	・献血不足時、市職員へイントラネットでの緊急の協力依頼
	○佐世保市献血推進協力会の開催(令和 6 年 12 月 17 日)
	○その他
	・献血啓発用ポスター等の庁舎内での掲示・設置
	・献血ルーム西海での献血者確保キャンペーン実施に伴う市ホームページ等へ
	の掲載
	・献血ルーム西海と楽市楽座させぼ五番街店がコラボし開催した献血に関する
	キャンペーンについてホームページ等への掲載。
	○愛の血液助け合い運動
	・西海市内の公共施設へポスター掲示
	・ 広報紙への掲載 (7 月号)
	○はたちの献血キャンペーン
	- Care Community (1 月号)
西海市	・成人式の配布物に献血勧奨用マスク同封
	・公共施設へポスター掲示
	〇献血実施の協力等 ************************************
	・献血車の活動日時を防災行政無線で周知(活動前日・当日)
	・庁舎内職員へパソコンによる周知

市町名	事業実績
	・市役所・総合支所等公共施設へポスター掲示
	・献血時の粗品(ティッシュ 箱)配布
	・ホームページへの掲載
	○愛の血液助け合い運動 ・庁舎内におけるポスター掲示とチラシ配布
	- 一川古内におりるホベン 掲示とグラン配介 ・町広報誌への掲載
	○はたちの献血キャンペーン
	・庁舎及び公民館等でのポスター掲示
長与町	・成人式でのチラシ及びマスク配布
	│ ○ 献 血 実 施 の 協 力 等 │
	・ホームペーシへの掲載 ・庁舎内での献血実施協力(4/17、7/4、10/6、1/5)
	○その他
	・令和3年度より骨髄等移植ドナー支援事業開始 (現状実績なし)
	○愛の血液助け合い運動
	・庁舎内におけるポスター掲示とチラシ配布
	│ ・町内商業施設等で献血を実施(7/7、7/II、7/I9、7/2I) │○はたちの献血キャンペーン
	○はたらの獣血ヤヤンペーン ・新成人の方への献血勧奨用マスク送付
時津町	○献血実施の協力等
	・庁舎内での献血実施協力(計4回)
	・町内放送による広報
	・献血実施の周辺施設に献血啓発ポスターの掲示 ・献血協力者への記念品贈呈
	・
	○愛の血液助け合い運動
	・懸垂幕等の設置による広報活動
	・広報誌による広報活動
	・ポスターの掲示、啓発用チラシの配布 ・エフエム諫早への放送依頼
	・
	○はたちの献血キャンペーン
	・成人式においてマスクの配布
	・ポスターの掲示
諫早市	│ ○ 献 血 実 施 の 協 力 等 ・ 献 血 時 に P R 用 粗 品 を 配 布 (通 年)
	・(市役所献血)職員へのメール配信、庁内放送での呼びかけ
	・エフエム諫早への放送依頼
	・市ホームページへの掲載
	・歳末街頭献血呼びかけ(12/25(水)JA ながさき県央本店)
	│ ○ その他 │ 献血推進団体育成事業
	・献血推進協議会から献血推進協力団体(I団体)への感謝状贈呈(II 月実
	施)
	・献血推進協力団体への事業所訪問 5 箇所 (11~12 月実施)
	○愛の血液助け合い運動 ・市役所及び各公共施設にポスター掲示とチラシを配布
	・市内で耐血を実施 ・市内で献血を実施
	・市ホームページで実施日程等を周知
	○はたちの献血キャンペーン
	・市役所及び各公共施設にポスター掲示
大村市	・市内で献血の実施 ・市ホームページで実施日程等を周知
	・巾ホームペーシで美施口怪等を周知 ・成人式で啓発用チラシ・マスクの配布
	○献血実施の協力等
	・市ホームページで実施日程等を周知
	・大村ライオンズクラブ3クラブ共催の献血(年3回)時における広報活動
	・市役所本庁での献血実施(4/16,6/18,9/10,12/12,2/12(全 5 回) 庁舎内へポスター掲示、各課ヘチラシ配布、当日は庁内放送及び庁内インフ
	カロロ、かろと 短か、女体、アファルや、コロは月内以及及り月内インテ

市町名	事業実績
	ォメーションによる協力依頼
	○愛の血液助け合い運動
	・広報誌に掲載 ・献血の実施と NBC データ放送、ホームページ掲載
	□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□□
	・役場、教育委員会、道の駅案内所にポスター掲示
東彼杵	・チラシ・マスクを成人式資料に同封
町	│○献血実施の協力等 │ ・広報誌、ホームページ、職員配信システムロゴチャットによる広報活動(年
	3 回)
	・役場本庁、支所、実施場所へのポスター掲示・関係団体への案内状送付
	・協力者へ記念品贈呈、うちわ配布 ・役場職員のよか desk 掲示板に掲載し予約表での予約受付を行った
	○愛の血液助け合い運動
	・広報誌による広報活動
	・ 庁舎内ポスター掲示 ・ うちわを配布
	・りらわを配布 ○はたちの献血キャンペーン
	・成人式において啓発用チラシを配布
川棚町	・会場にポスター掲示
	│○献血実施の協力等 ・町広報誌、ホームページへ掲載
	・献血会場におけるポスター掲示
	・献血協力推進委員への協力依頼
	・町職員用掲示板での呼びかけ
	・不採血者を含む献血協力者への記念品贈呈 〇愛の血液助け合い運動
	・広報誌による広報活動
	・ポスターの掲示
	│ ・町内献血の実施 │○はたちの献血キャンペーン
	・町ホームページに掲載
波佐見	・町内献血の実施(1/3)
町	│ ・成人式において啓発用チラシ、マスクを配布 │○献血実施の協力等
	│ ○ 献血美施の協力等 │ ・広報誌、ホームページや町公式 LINE で献血日程を掲載
	・町内放送による広報
	・町内公共施設に献血啓発ポスターの掲示
	・献血協力者(不採血者含む)への記念品贈呈 ・町職員向け掲示板での啓発、庁内放送による呼びかけ
	・献血協力団体へ献血実施案内
	○愛の血液助け合い運動
	・ホームページによる広報活動・市庁舎及び公民館等におけるポスターの掲示
	・市内献血の実施
	・令和 5 年度啓発用献血推進 CM コンテスト入賞作品を市庁舎、イオン島原店
	内『しまばらん窓口 とるっと』において放送
島原市	│
	・市庁舎及び公民館等におけるポスターの掲示
	・二十歳の集い会場に啓発用チラシ・マスクの設置
	│ ○ 献 血 実 施 の 協 力 等 │
	- ・
	・(市役所献血)市職員へ電子掲示板、庁内放送による呼びかけ

市町名	事業実績
	○愛の血液助け合い運動
	・広報紙、ホームページ、デジタルサイネージによる広報活動
	・市庁舎及び公民館等におけるポスターの掲示 ・市内献血の実施
	○はたちの献血キャンペーン
	・ホームページによる広報活動
	・成人式会場にはたちの献血キャンペーン用のマスクの設置
エル ト	・市庁舎及び公民館等におけるポスターの掲示
雲仙市	○献血実施の協力等 「気息を持りない。」 「気息を持ります。」 「気息を持ります。」 「気息を持ります。」 「気息を持ちます。」 「しままます。」 「しまままます。」 「しまままままままままままままままままままままままままままままままままままま
	・毎月実施日程(公表可能な会場のみ)をホームページ、広報紙に掲載 ・血液センターからの広告物の掲示(市役所・各総合支所)
	・雲仙市役所での庁舎内放送、市職員へのイントラネットによる呼びかけ
	・防災無線による市民への周知
	・記念品贈呈
	○その他
	・献血の依頼書による啓発(各総合支所長宛) ・市のホームページに 献血 web 会員サービス「ラブラッド」へのリンク
	○愛の血液助け合い運動
	・市庁舎、公民館、保健センター、市商工会議所に啓発ポスターの掲示
	・市内献血の実施
	・市広報誌で周知
	│○はたちの献血キャンペーン ・市庁舎、保健センターに啓発ポスターの掲示
南島原	・市広報誌による広報活動
市	・二十歳のつどいにおいて啓発リーフレットの配布
	○献血実施の協力等
	・市内(市庁舎、保健センター、事業所)での採血者へ記念品の贈呈
	・実施当日、防災無線を利用した市民への呼びかけ ・市職員への電子掲示板による呼びかけ
	・献血功労者(50回・30回到達者)への感謝状・記念品の贈呈
	○愛の血液助け合い運動
	・公共施設(市庁舎、各支所出張所等)へのポスターの掲示
	・市役所総合窓口、集団健診会場において啓発用うちわの配布 〇はたちの献血キャンペーン
	- ○はたらの歌血イドン、 - ・成人式においてチラシ・マスクの配布(I月)
平戸市	・ポスターの掲示
	○献血実施の協力等
	·市広報掲載(実施月)
	│ ・献血当日に行政防災無線による放送(随時) ・市職員へ電子掲示板にて献血依頼、チラシ配布
	○愛の血液助け合い運動
	・市庁舎、支所、出張所、松浦高校におけるポスターの掲示、チラシ配布
	・水軍まつり会場内でのチラシ配布
	・松浦高校生徒にうちわを配布 ○はたちの献血キャンペーン
松浦市	○はたらの献血イャンペーン ・ポスターを市役所、支所、公民館等に掲示(期間は施設ごとに任意)
14 /m 17	・はたちの集い(成人式)会場でマスクの配布
	○献血実施の協力等
	・献血実施2~3週間前に、当該事業所へ協力依頼とポスターの掲示
	一・市役所、支所で実施の場合:庁舎内放送、市職員への電子掲示板による呼び
	かけ ○愛の血液助け合い運動
	- 一・広報誌による広報活動
	・公共施設(役場、健康相談センター)におけるポスターの掲示、パンフレッ
佐々町	卜配布
	○はたちの献血キャンペーン ハサ牧説(②規)健康担談ね、2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.2.
	│ ・公共施設(役場、健康相談センター)におけるポスターの掲示 ・成人式においてチラシ・マスクを配布
	ぬへれたのいてナフノーマヘフで貼布

市町名	事業実績
	○献血実施の協力等
	・事業所にポスター掲示と協力依頼 ・広報誌への日程掲載
	・町職員への電子掲示板による呼びかけ
	○愛の血液助け合い運動
	一・本庁、支所、出張所、保健センターへのポスター掲示
	│○はたちの献血キャンペーン ・成人式出席者へはたちの献血マスク配布
工台十	□○献血実施の協力等
五島市	・広報紙(6、10、1月)、五島市ホームページ、デジタルサイネージによる周
	知 ・協力団体へのポスター、チラシ配布
	- ・本庁、支所、出張所、保健センターへのポスター掲示
	・市職員への協力依頼
	○愛の血液助け合い運動
	・ポスターの掲示(公共施設) 〇はたちの献血キャンペーン
小值賀	- ○はたらの歌血イドン、
町	○献血実施の協力等
	・巡回献血実施前に、各世帯・職場・団体等に献血への協力依頼チラシの配布
	・町職員向けにグループウェアによる献血協力依頼 〇愛の血液助け合い運動
	○夏の血液助けらい達動 ・本庁健康保険課、各支所でポスターを掲示
新上五	○献血実施の協力等
島町	・町内放送、町公式 HP・LINE にて周知案内、ポスター掲示
	・職員用電子掲示板、町公式 HP によるラブラッド登録推進
	│○愛の血液助け合い運動 - ・公共施設におけるポスターの掲示、チラシ配布
	- ・古内献血の実施と協力呼びかけの実施
	○はたちの献血キャンペーン
	・ポスター掲示による広報活動
	・二十歳のつどいにおいてチラシの配布 〇献血実施の協力等
壱岐市	○
	周知(7月、1月)
	・壱岐市 LINE での巡回献血実施の周知(7月、1月)
	・市役所職員には Slack での巡回献血実施の周知(7月、1月) ・市内全域、献血協力団体、協力事業者への協力依頼(6月、12月)
	○その他
	・啓発の目的で献血の様子をケーブルテレビで放映
	○愛の血液助け合い運動 ・広報誌による広報活動
	│ ・広報誌による仏報位勤 │ ・市関係施設に啓発用ポスターの掲示、啓発用チラシの配布
	・ケーブルテレビを利用した周知・啓発
	〇はたちの献血キャンペーン
	・広報誌による広報活動 ・市関係施設に啓発用ポスター掲示
	・成人式会場にはたちの献血ポスターの掲示
対馬市	・成人式出席者へはたちの献血マスクの配布
	・ケーブルテレビを利用した周知・啓発
	│○献血実施の協力等 ・広報誌による広報活動
	・ポスター掲示(市関係施設・献血会場・スーパー、ガソリンスタンド等
	・ケーブルテレビを活用した周知
	・献血日の2日前から市内全域防災無線放送
	・市役所献血日は庁舎内放送を実施 ・対馬市 LINE での周知
<u> </u>	74 mg /p C411C C 77 mg /m

(3)令和6年度長崎県献血功労者表彰式について

例年、県、日本赤十字社長崎県支部、長崎県赤十字血液センター及び長崎県献血 推進協議会の主催で7月30日に開催。

表彰の対象となった個人については、感謝状を郵送し、団体に対しては、少人数で団体を訪問し、これまでの献血推進功労に感謝の意を表した。

(受賞者)

(文貞石)							
				툱	崎	県	の
				受	賞	者	数
	表彰	状	団 体				2
 厚 生 労 働 大 臣	1公 早2	1/\	個 人				
序主力側八日	感謝	状	団 体				9
	您 酚	1/\	個 人				_
	献血功	労	団 体				_
	開入 皿 り	カ 	個 人				_
			団 体				4
	献血協力		献血回数600回以上				2
知事感謝状			献血回数500回以上				3
		個人	献血回数400回以上				3
		间入	献血回数300回以上				١3
			献血回数200回以上			:	26
			献血回数 00回以上			:	88
	社長感謝	状	団 体				I
			個 人				_
日本赤十字社	金色有功	辛	団 体				4
口本小丁子红	立 巴 有 功	무	個 人				_
	组分女士	咅	団 体				8
	銀色有功章		個 人				_
口木夫上ウ牡	医格里士如 咸油	· 1 1	団 体				۱2
日本赤十字社長崎県支部感謝状			個 人				2

(4)令和6年度献血セミナーによる若年層への啓発(通年)

対象者区分	大学生	専門学生	高校生	中学生	小学生	その他	合計
開催回数	15	1	5	0	0	4	25
人数	2128	50	249	0	0	73	2500

5. 令和7年度献血計画

(1) 献血目標(県全体)(人口:1,250,705人)

 200mL献血
 314人

 400mL献血
 36,000人

血漿成分献血 11,294人

血小板成分献血 5,596人

______ 合 計 53,204人(人口比:4.3%)

献 血 量 24,080L

(献血目標内訳)

	① 市町 (長崎市、佐世保市を除 く)	②長崎市	② 佐世保市
人口	639,139人	388,490人	230,226人
人口比	2.8%	5.7%	5.7%
合計	18,077人	22,064人	13,063人
200mL献血	156人	99人	59人
400mL献血	17,921人	11,356人	6,723人
血漿成分献血	_	7,094人	4,200人
血小板成分献血	_	3,515人	2,081人

[※] 人口は令和6年10月1日現在の推定人口(県統計課調べ)

(2)令和7年度保健所別献血目標

	献血可能 口	200mL 献 血	400mL 献 血	血 漿 成分献血	血小板 成分献血	計	献血量
長 崎 県	人	人	人	人	人	人	٦
区 "则 宋	648,438	314	36,000	11,294	5,596	53,204	24,080
長崎市	204,554	99	11,356	7,094	3,515	22,064	10,603
佐 世 保 市	121,095	59	6,723	4,200	2,081	13,063	6,277
西彼保健所	49,221	24	2,733			2,757	1,097
県央保健所	143,311	70	7,956			8,026	3,196
県南保健所	56,529	27	3,138			3,165	1,262
県北保健所	28,447	14	1,580			1,594	635
五島保健所	14,642	7	813			820	327
上五島保健所	7,794	3	433			436	174
壱岐保健所	10,593	5	588			593	236
対馬保健所	12,252	6	680			686	273

[※] 献血可能人口とは | 6歳から64歳までの人口で、令和6年 | 0月 | 日現在の推定人口(県統計課調べ)

6. 造血幹細胞移植推進事業

(1) 経 過

1 12 2	
昭和 62 年 12 月	「全国骨髄バンクを進める会」(ボランティア団体)発足
平成 03 年 12 月	財団法人骨髄移植推進財団(日本骨髄バンク)の設立許可 長崎県赤十字血液センター、佐世保赤十字血液センター内に 骨髄データセンターを設置
平成 04 年 0 I 月 06 月 I 0 月	骨髄提供希望者登録受付、H L A 検査を開始 日本骨髄バンクが患者登録の受付開始 「骨髄バンク推進月間」制定(I2月)
平成 05 年 01 月	日本骨髄バンクによる第I例目の非血縁者間骨髄移植実施
平成 06 年 10 月	九州骨髄バンク推進連絡会議長崎支部(現:長崎県骨髄バンク推進連絡会議)発足全国の保健所でドナー登録受付開始
平成 07 年 04 月	長崎県骨髄提供希望者登録推進事業実施要領の策定 県下 2 保健所(島原、松浦)で登録者受付開始
平成 10 年 08 月 10 月	日本骨髄バンクのドナー登録者 IO 万人突破 県下 6 保健所(県南、県北、五島、上五島、壱岐、対馬)で登録者 受付開始
平成 12 年度~	休日における骨髄ドナー集団登録会実施 (長崎市・佐世保市)
平成 4 年 02 月	日本骨髄バンクのドナー登録者 I5 万人突破
平成 4 年度~	献血併行型骨髄ドナー登録会実施(長崎県庁)
平成 6 年 月	日本骨髄バンクのドナー登録者 20 万人突破
平成 17 年 03 月	骨髄ドナー登録要件変更
平成 18 年 06 月	日本骨髄バンクのドナー登録者 25 万人突破
平成 20 年 01 月	日本骨髄バンクのドナー登録者 30 万人突破
平成 21 年 03 月	県内のドナー登録者目標 3,259 人突破
平成 21 年度~	離島地区における献血併行型ドナー登録会実施
平成 23 年 03 月	日本骨髄バンクのドナー登録者 40 万人突破
平成 24 年 09 月	「移植に用いる造血幹細胞の適正な提供の推進に関する法律」 が成立、公布
平成 25 年 10 月	財団法人骨髄移植推進財団が「公益財団法人日本骨髄バンク」 に名称変更
平成 26 年 01 月	「移植に用いる造血幹細胞の適正な提供の推進に関する法律」 が施行
令和 3年04月	長崎県骨髄等移植ドナー支援市町補助事業開始

(2)骨髄提供希望者及び移植希望者登録状況(R7.3 末現在)

		全	国		長	崎	県
骨髄提供希望者		562,452 人			7,188 人		
骨髄移植希望者	累計		70,949 人				463 人
(海外含む)	現在		1,723 人				6人

(3)令和6年度「骨髄バンク推進月間」実施結果

① テレビ、ラジオ、新聞雑誌等による広報について

・テレビ、ラジオ番組

放送年月日	放送時間	放送局名	番組名
令和 6 年 9 月 3 0 日 ~	毎週月~木 (I8:49~ I8:53) 毎週金 (I6:55~ I6:59)	FM 長崎	とどける県ながさき
令和 6 年 1 0 月 3 日		FM しまばら	健康ガイド
令和6年10月	随時	対馬市 CATV	官公庁からのお知らせ(文字広告)

・新聞雑誌等

掲載年月日	新聞雑誌等名	主な掲載内容
令和6年9月27日	ナイスいさはや	骨髄バンク推進月間について
令和 6 年 9 月 30 日	マンボウ	骨髄バンク推進月間について
令和6年10月1日	広報させぼ	骨髄バンク推進月間
令和6年10月3日	長崎新聞「県からのお知らせ」	骨髄バンク推進月間について
令和 6 年 10 月	つたえる県ながさき	骨髄バンク推進月間について
令和 6 年 10 月	広報おおむら10月号	骨髄バンク推進月間について
令和 6 年 10 月	広報うんぜん IO 月号	骨髄バンク推進月間について
令和 6 年 10 月	南島原 広報誌	骨髄バンク推進月間について
令和 6 年 10 月	広報ひらど10月号	骨髄バンク推進月間のお知らせ
令和 6 年 10 月	広報さざ	骨髄バンク推進月間、ドナー登録について
令和 6 年 10 月	広報つしま	IO月は「骨髄バンク推進月間」です。
令和 6 年 10 月	広報ながさき 10 月号	骨髄バンク推進月間

② ポスター、パンフレット等による広報について

種類	作成元	枚数	配布先
ポケットティッシュ	長崎県	5,497	住民、献血併行型骨髄ドナー登録会、県機関、保健所、 医療機関、各市町関係庁舎等
ポスター	骨髄バンク	383	県機関、保健所、医療機関、各市町関係庁舎、図書館等
リーフレット (ギフトオブライフ)	骨髄バンク	2,751	住民、県機関、保健所、医療機関、各市町関係庁舎等
パンフレット (チャンス)	骨髄バンク	1,941	住民、県機関、保健所、医療機関、各市町関係庁舎等

- ③ その他特記事項
 - ・ホームページ掲載による骨髄バンクの周知(各市町、県立保健所、薬務行 政室)。
 - ・県立8保健所において、来所者に啓発するとともに保健所主催の各種研修会や地域の催し物を活用し、学生や住民、関係者へリーフレット等啓発資材を配布。
 - ・市町において、庁舎、支所等にポスター掲示、窓口にパンフレット等を設 置、配布。
 - ・企業へのドナー休暇制度導入の依頼。
- (4) 長崎県骨髄等移植ドナー支援市町補助事業
- ①背景

9割以上の患者に適合するドナーが見つかるにも関わらず、移植に至る割合は6割未満ドナーが骨髄を提供するためには、約 I O 日の休暇が必要であり、経済的負担等は大きい。安心して骨髄を提供することができる環境整備は不可欠である。

- ②長崎県骨髄等移植ドナー支援市町補助事業補助金の創設(令和3年4月開始) 骨髄ドナーの休業等による経済的負担を軽減するため、骨髄ドナーに対して助 成を行う市町の事業を補助対象とした補助金を創設。
- · 補助対象経費
 - 1)健康診断又は自己血の採血のための通院、入院
 - 2) 骨髄等の採取のための入院
 - 3) その他骨髄バンク又は医療機関が必要と認める通院、入院または面談
- 基準額

骨髄ドナー | 人あたり、 | 日につき 2 万円とし、 | 回の提供に対し7日間を上限とする。

・補助率

2分の | 以内

(5) 骨髄ドナー登録年度別新規登録者数等

年度	~	H16	H17	н18	H19	H 20	H 21	H 22	H 23	H 24	H 25
	H15										
保健所	113	19	35	27	23	10	13	6	9	8	7
血液センター(合計)	1,629	94	225	202	183	209	111	108	106	71	60
(内訳① 長崎センター)	1,110	67	122	120	108	125	74	67	65	47	33
(内訳② 佐世保出張所)	519	27	103	82	75	84	37	41	41	24	27
休日ドナー登録	277	69	106	111	145	91	123	33	18	15	3
献血併行型	8	18	25	76	165	145	424	759	1,113	825	603
献血バス			5	14	12	22	21	13	10	3	7
合 計	2,026	200	396	430	528	477	692	919	1,256	922	680
累計	_	2,226	2,622	3,052	3,580	4,057	4,749	5,668	6,924	7,846	8,526
実登録者数		1,763	2,087	2,444	2,891	3,281	3,842	4,593	5,645	6,345	6,750

年度	H 26	H 27	H 28	H 29	Н30	R元	R2	R3	R 4	R5	R6
保健所	2	4	5	3	10	8	2	8	5	4	6
血液センター(合計)	32	41	52	40	114	71	46	59	42	52	45
(内訳① 長崎センター)	21	21	30	27	74	45	29	36	27	40	31
(内訳② 佐世保出張所)	11	20	22	13	40	26	17	23	15	12	14
休日ドナー登録	2	3	9	7	4	40	0	0	0	0	0
献血併行型	478	408	426	271	220	213	77	157	292	291	289
献血バス	ı	5	4	5	14	14	4	6	5	5	3
合 計	515	461	496	326	362	346	129	230	344	352	343
累計	9,041	9,502	9,998	10,324	10,686	11,032	11,161	11,391	11,735	12,087	12,430
実登録者数	6,955	7,114	7,305	7,362	7,420	7,404	7,206	7,149	7,152	7,169	7,188

- ※注 I. 合計・累計は、県下骨髄バンクデータセンターで実施された検査の結果、新規に登録された者の合計・累計を示す。
 - 2. 実登録者数とは、新規に登録された者の累計のうち、年齢超過などによる登録を取り消された者を 差し引いた登録者数(日本骨髄バンク「MONTHLY JMDP」から引用)。

(6) 長崎県内骨髄ドナー登録受付窓ロ一覧

(令和7年4月|日現在)

垃 仕 按 ≥11	⇔ ↔ 弱 □ n± 88					
	受付曜日・時間					
献血ルーム「はまのまち」	年末年始(12月31日~1月2日)除く毎日					
〒850-0853 長崎市浜町 8-10	9:30~12:00、13:00~17:00					
Tel 095-824-3332 Fax 095-824-2383						
献血ルーム「西海」	年末年始(12月31日~1月2日)及び					
〒857-0872 佐世保市上京町 6-16	毎週火曜日を除く毎日					
Tel 0956-25-2440 Fax 0956-23-7220	9:30~ 2:00, 3:00~ 7:00					
西彼保健所						
〒852-8061 長崎市滑石 1-9-5						
Tel 095-856-5059 Fax095-856-0692						
県央保健所	月~木曜日の 9:00~17:00					
〒854-0081 諫早市栄田町 26-49	ただし、祝祭日、年末年始(12月29日~1					
Tel 0957-26-3306 Fax 0957-26-9870	月 3 日)を除く					
県南保健所	「「事前予約制」					
〒855-0043 島原市新田町 347-9	※即日対応ができない場合もありますので					
Tel 0957-62-3289 Fax 0957-64-6520	事前に登録受付希望日について予約が必					
県北保健所	要となります。					
〒859-4807 平戸市田平町里免 1126-1						
Tel 0950-57-3933 Fax 0950-57-3666						
五島保健所						
〒853-0007 五島市福江町 7-2	月~木曜日の 9:00~17:00					
Tel 0959-72-3125 Fax 0959-72-7761						
上五島保健所	ただし、祝祭日、年末年始(2月 29日~ 日 2 日 1 ★ 除く					
〒857-42ⅠⅠ	月3日)を除く					
南松浦郡新上五島町有川郷 2254-17	【事前予約制】					
Tel 0959-42-1121 Fax 0959-42-1124	※登録希望については随時受け付けていま					
壱岐保健所	すが、採血については、次のとおりとなり ます。					
〒811-5133	□ な 7。 □ 移動献血車の来島時にあわせて保健所と					
壱岐市郷ノ浦町本村触 620-5	日程調整のうえ、移動献血車等で別途実					
Tel 0920-47-0260 Fax 0920-47-6357	口任調金のうえ、移動獣皿単寺(別述夫)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・					
対馬保健所						
〒817-8520 対馬市厳原町宮谷 224	② 保健所と日程調整のうえ、保健所で実施。					
Tel 0920-52-0166 Fax 0920-52-7403						

麻薬・毒劇物関係

麻薬及び向精神薬監視指導

(I)麻薬取扱者等年次推移

٠ _	<i>)</i> · · · · · · · ·	· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	, ,,,									
		家庭麻薬			麻薬			覚醒	星剤	覚醒剤	列原料	
	年度	製造業者	卸売 業者	小売 業者	管理者	施用者	研究者	研究者	施用 機関	取扱者	研究者	合計
	6	1	31	656	268	3,486	19	7	0	34	2	4,504
	5	1	33	660	271	3,553	17	6	-	38	2	4,578
	4	1	36	668	264	3,524	19	7	_	40	1	4,561
	3	1	38	667	261	3,397	18	5		43	1	4,306
	2	1	39	662	262	3,433	20	6	1	44	1	4,469

(2)麻薬取扱者等事務処理状況(令和6年度)

(-)//////////	****		+ - / · ·	, , ,	1. 0 1 /2								
免許種類	家庭			麻薬			覚酢	星剤	覚醒剤	刊原料		大	麻
種別	麻薬 製造 業者	卸売業者	小売業者	管理者	施用者	研究者	研究者	施用 機関	取扱者	研究者	けし 栽培者	研究者	栽培者
免許		_	33	43	292	3	3		8		1	2	1
変更			30	4	558								
再交付					9								
廃止		4	35	34	237	2	_		6			8	
取り下げ													
計		5	98	81	1,096	5	4		14		1	10	ı

(3)麻薬等事故届数

(9)////2/03									
届出種別 年度	破損	蒸発	流出	焼失	喪失	盗取	所在不明	その他	計
6	12		58				3	8	81
5	15		41				4	12	72
4	13		47		1			6	67
3	15		56				1	4	76
2	21		46				8	5	80

(4)麻薬廃棄届・調剤済麻薬廃棄届件数(令和6年度)

廃棄	届出	調剤済麻薬廃棄届					
件数	品目数	件数	品目数				
765	1,763	724	2552				

(5)麻薬中毒者(令和6年度)

知宛北道社免之	医療麻薬中	'毒者届出数
観察指導対象者 	診断届出数	転帰届出数
0人	0人	0人

(6) 立入検査実施施設数の推移(麻薬)

	監視対象	立入検査	監視率				立入検査	施設数内	訳		
年度	施設数	施設数	無忧 华 (%)	家庭麻薬 製造業者	卸売業者	小売業者	病院	一般 診療所	歯科 診療所	飼育動物 診療施設	麻薬 研究者
6	1,456	707	48.6		35	424	175	69		4	
5	1,475	768	52.1		51	447	195	69	1	4	
4	1,499	636	42.4	2	56	393	121	59	1	3	1
3	1,506	565	37.5		34	363	100	60		6	2
2	1,507	537	35.6	1	49	350	100	33		2	2

(7)違反発見施設数の推移(麻薬)

							違反発見	施設数内			
年度	立入検査 施設数	違反発見 施設数	違反率 (%)	家庭麻薬 製造業者	卸売業者	小売業者	病院	一般 診療所	歯科 診療所	飼育動物 診療施設	麻薬 研究者
6	707	30	4.2			13	7	9		-	
5	768	24	3.1			7	1.1	6			
4	636	19	3.0			4	8	7			
3	565	10	1.8				4	4			1
2	537	10	1.9			3	4	3			

(8)違反内容及び処分内容の推移 (麻薬)

()					違	建反内容	容					処分	
年度	違反 発見 施設数	自己施用	中毒者施用	保管不備	記録不備	カルテ不備	報告・届出	譲渡・譲受	その他	計	警告・注意書	始末書・顛末書	説諭
6	30			9	7			4	_	31		12	18
5	24			5	5		3	7	4	24		17	8
4	19			6	3			3	7	·	·	9	10
3	10			2	1	_		I	5	·	·	7	3
2	10			2	2		I	5		·	·	7	3

(9)保健所別監視対象施設数(麻薬)(令和6年度)

				監	視対象旅	拖設数内	訳		
区分 保健所	監視対象施設数	家庭麻薬製造業者	卸売業者	小売業者	病院	一般診療所	歯科診療所	飼育動物診療所	麻薬研究者
西彼保健所	107	1	I	44	8	45		7	1
県央保健所	295		8	127	30	116		13	1
県南保健所	117		3	53	16	41	-	3	
県北保健所	49			22	9	17		1	
五島保健所	33		3	16	4	8		2	
上五島保健所	20			12	1	6		1	
壱岐保健所	23			12	4	4		3	
対馬保健所	18		1	7	2	6		2	
本庁	795		15	364	59	306		34	17
合計	1,457	1	31	657	133	549	1	66	19

(10)保健所別立入検査実施施設数(麻薬)(令和6年度)

(10)1112111	33 — 7 1	<u> </u>		(ア/ハント)	` ' '	1 /	~ /					
	監	立	盟	立入検査実施施設数内訳								
保健所	監視対象施設数	入検査実施施設数	監視率(%)	家庭麻薬製造者	卸売業	小売業	病院	一般診療所	歯科診療所	飼育動物診療施設	麻薬研究者	違反施設数
西彼保健所	107	62	57.9		_	42	13	6				2
県央保健所	295	178	60.3		12	96	49	17		4		9
県南保健所	117	113	96.6		_	72	28	12				6
県北保健所	49	50	102.0			24	15	11				
五島保健所	33	38	115.2		3	24	8	3				
上五島保健所	20	25	125.0			20	4	1				
壱岐保健所	23	35	152.2			26	9					
対馬保健所	18	30	166.7		6	19	5					
本庁	795	176	22.1		12	101	44	19				13
合計	1,457	707	48.5	0	35	424	175	69	0	4	0	30

(11)医療用麻薬消費量(数値は麻薬卸売業者から麻薬診療施設等への譲渡報告による)

番) 区际用M采用具里(数	1	の容量			4年度		5 年度		5年度
号	品 名		規格	単位	容器数	数量	容器数	数量	容器数	数量
-	アヘン末		5	g	0	0	0	0	0	0
2	アヘン散		25	g	0	0	0	0	0	0
3	アヘンチンキ		25	mL	8	200	5	125	7	175
4	アヘン・トコン散		25	g	0	0	0	0	0	0
5	アヘンアルカロイド塩酸塩		5	g	0	0	0	0	0	0
6	アヘンアルカロイド塩酸塩注射液	ImL×	10	Α	0	0	0	0	0	0
7	アヘンアルカロイド・アトロピン注射液	ImL×	10	Α	0	0	0	0	0	0
	弱アヘンアルカロイド・スコポラミン注射									
8	液	ImL×	10	Α	0	0	0	0	0	0
9	アヘンアルカロイド・スコポラミン注射液	ImL×	10	Α	0	0	0	0	0	0
10	Ŧルレネ塩酸塩水和物		5	g	32	160	30	150	35	175
- 11	モル・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10mgPTP	80	T	61	4,880	59	4,720	46	3,680
12	モルト・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	10mg	100	T	0	0	0	0	0	0
13	パ゚シーフカプ セル 30mg	30mg	50	Сар	1	50	0	0	0	0
14	パ シーフカフ セル 60mg	60mg	50	Сар	0	0	7	350	0	0
15	パ°シーフカフ°セル 120mg	120mg	50	Сар	0	0	0	0	0	0
16	Eルルネ塩酸塩注 IOmg	ImL×	10	A	633	6,330	517	5, 170	675	6,750
17	モルトン 生産 に Somg	5mL×	5	A	694	3,470	352	1,760	599	2, 995
18	モルトネ塩酸塩注 50mg	5mL×	10	A	22	220	10	100	0	0
19	モルトネ塩酸塩注 200mg	5mL×	5	A	55	275	100	500	56	280
20	モルトネ塩酸塩注 100mg シリンシ	10mL×	5	本	81	405	49	245	36	180
21	プ レペプン注 50mg シリンジ プ レペプン注 100mg シリンジ	5mL×	5	本	0	0	0	0	0	0
22		10mL×	5	本	0	0	0	0	0	0
23	Eルヒネ・アトロヒ [®] ン注射液 アンヘ [®] ック坐剤 IOmg	ImL×	10 50	A 個	202	10,100	184	9,200	134	6,700
24	アンペック坐剤 20mg	10mg	50		19	950	23	1,150	134	700
25 26	アンペック坐剤 30mg	20mg 30mg	30	個個	8	240	4	1,130	7	210
27	77、77 至前 30mg オプ ソ内服液 5mg	5mg	20	包	1,876	37,520	2,233	44,660	1,924	38,480
28	オプリウル版で IOmg	10mg	20	包包	803	16,060	604	12,080	678	13,560
29	MS コンチン錠 I Omg	10mg	100	T	5	500	0	0	070	0
30	MS コンチン錠 10mg	10mgPTP	100	T	123	12,300	127	12,700	102	10,200
31	MS コンチン錠 10mg	10mgPTP	200	T	0	0	0	0	0	0
32	MS コンチン錠 30mg	30mgPTP	100	T	14	1,400	7	700	3	300
33	MS コンチン錠 60mg	60mgPTP	100	T	0	0	3	300	0	0
34	カディアンカフ°セル 20mg	20mgPTP	50	Cap	0	0	0	0	0	0
35	カディアンカプセル 30mg	30mgPTP	50	Сар	0	0	0	0	0	0
36	カディアンカプセル 60mg	60mgPTP	50	Сар	0	0	0	0	0	0
37	tuペス細粒 2%	0.5g	40	包	1	40	0	0	0	0
	FJL:A硫酸塩水和物徐放細粒									
38	分包 IOmg	0.5g	40	包	488	19,520	298	11,920	335	13,400
39	tuペス細粒 6%	0.5g	40	包	- 1	40	0	0	0	0
	tllti硫酸塩水和物徐放細粒									
40	分包 30mg	0.5g	40	包	44	1,760	6	240	12	480
41	MS ツワイスロンカフ゜セル IOmg	I OmgPTP	40	Сар	33	1,320	29	1,160	16	640
42	MS ツワイスロンカフ゜セル IOmg	I OmgPTP	100	Сар	0	0	0	0	0	0
43	MS	30mgPTP	40	Сар	9	360	3	120	0	0
44	MS ツワイスロンカフ゜セル 30mg	30mgPTP	100	Сар	0	0	0	0	0	0

番		容器	の容量	<u>t</u>	令和4	4年度	令和	5 年度	令和(6年度
· 号	品 名		規格	単位	容器数	数量	容器数	数量	容器数	数量
45	MS ツワイスロンカフ゜セル 60mg	60mgPTP	40	Сар	0	0	0	0	0	0
46	コデインリン酸塩水和物		5	g	0	0	0	0	0	0
47	コデインリン酸塩水和物		25	g	2	50	6	150	5	125
48	コデインリン酸塩散 10%		50	g	64	3,200	72	3,600	85	4, 250
49	コデインリン酸塩散 10%		100	g	79	7,900	114	11,400	106	10,600
50	コデインリン酸塩錠	20mg	50	T	0	0	0	0	0	0
51	コデインリン酸塩錠	20mgPTP	50	T	1,113	55,650	1,527	76,350	1,870	93,500
52	コデインリン酸塩錠	20mg	100	T	0	0	0	0	0	0
53	コデインリン酸塩錠	20mgPTP	100	T	312	31,200	375	37,500	387	38,700
54	ジヒドロコデインリン酸塩		5	g	0	0	22	110	0	0
55	ジヒドロコデインリン酸塩散 10%		50	g	0	0	0	0	- 1	50
56	複方オキシコドン注射液	ImL×	10	Α	0	0	0	0	0	0
57	複方オキシコドン・アトロピン注射液	ImL×	10	Α	0	0	0	0	0	0
	オキノーム散 2.5mg(オキノーム散									
58	0.5%)	0.5g	30	包	3, 237	97,110	3,351	100,530	2,975	89, 250
59	オキノーム散 5mg(オキノーム散 0.5%)	Ig	30	包	3, 195	95,850	3,287	98,610	3,060	91,800
	オキノーム散 I0mg(オキノーム散									
60	0.5%)	2g	30	包	0	0	0	0	0	0
61	オキノーム散 Omg (オキノーム散 %)	lg	30	包	1,616	48,480	1,884	56,520	1,964	58,920
62	オキノーム散 20mg(オキノーム散 2%)	lg	30	包	561	16,830	442	13,260	605	18, 150
63	オキシコンチン錠5mg	5mgPTP	20	T	0	0	0	0	0	0
64	オキシコンチン錠5mg	5mgPTP	100	T	0	0	0	0	0	0
65	オキシコンチン錠 l0mg	10mgPTP	20	T	0	0	0	0	0	0
66	オキシコンチン錠 l0mg	10mgPTP	100	T	0	0	0	0	0	0
67	オキシコンチン錠 20mg	20mgPTP	20	T	0	0	0	0	0	0
68	オキシコンチン錠 20mg	20mgPTP	100	T	0	0	0	0	0	0
69	オキシコンチン錠 40mg	40mgPTP	20	T	0	0	0	0	0	0
70	オキシコンチン錠 40mg	40mgPTP	100	T	0	0	0	0	0	0
71	オキシコンチン TR 錠 5mg	5mgPTP	20	T	1,207	24,140	1,272	25,440	1,224	24,480
72	持シコンチン TR 錠 5mg	5mgPTP	100	T	265	26,500	281	28,100	252	25, 200
73	オキシコンチン TR 錠 I0mg	10mgPTP	20	T	950	19,000	1,120	22,400	824	16,480
74	オキシコンチン TR 錠 I0mg	10mgPTP	100	T	216	21,600	287	28,700	257	25,700
75	オキシコンチン TR 錠 20mg	20mgPTP	20	T	249	4,980	327	6,540	361	7, 220
76	オキシコンチン TR 錠 20mg	20mgPTP	100	T	69	6,900	48	4,800	55	5,500
77	オキシコンチン TR 錠 40mg	40mgPTP	20	T	371	7,420	290	5,800	266	5, 320
78	オキシコンチン TR 錠 40mg	40mgPTP	100	T	77	7,700	61	6, 100	44	4,400
79	# シュト゛ン徐放錠 5mg	5mgPTP	20	T		20	0	0	0	0
80	# シュト゛ン徐放錠 5mg	5mgPTP	100	T	0	0	0	0	0	0
81	# またっぱい (A th At 10 mg	10mgPTP	20	T	0	0	0	0	0	0
82	オキシコト゛ン徐放錠 I Omg	10mgPTP	100	T	0	0	0	0	0	0
83	オキシコト゛ン徐放錠 20mg	20mgPTP	20	T	2	40	0	0	0	0
84	オキシコト゛ン徐放錠 20mg	20mgPTP	100	T	0	0	0	0	0	0
85	オキシコト゛ン徐放錠 40mg	40mgPTP	20	T	0	0	0	0	0	0
86	オキシコドン徐放錠 40mg	40mgPTP	100	T	0	0	0	0	0	0
87	オキシコドン徐放錠 5mgNX	5mgPTP	20	T	1,249	24, 980	1,256	25, 120	1,113	22, 260
88	オキシコドン徐放錠 5mgNX	5mgPTP	100	T	278	27,800	317	31,700	317	31,700
89	オキシコドン徐放錠 I OmgNX	10mgPTP	20	T	981	19,620	1,160	23, 200	1,102	22,040
90	オキシコドン徐放錠 I OmgNX	10mgPTP	100	T	165	16,500	174	17,400	169	16,900

番		容器	の容量	ţ	令和 4	4年度	令和	5 年度	令和6年度	
号	品 名		規格	単位	容器数	数量	容器数	数量	容器数	数量
91	オキシコドン徐放錠 20mgNX	20mgPTP	20	Т	678	13,560	605	12,100	676	13,520
92	オキシコドン徐放錠 20mgNX	20mgPTP	100	T	171	17,100	110	11,000	131	13,100
93	オキシコドン徐放錠 40mgNX	40mgPTP	20	T	446	8,920	344	6,880	305	6, 100
94	オキシコドン徐放錠 40mgNX	40mgPTP	100	T	13	1,300	33	3,300	31	3, 100
95	オキシコドン錠 2 . 5mg	2.5mgPTP	20	T	2	40	0	0	0	0
96	オキシコドン錠 2 . 5mg	2.5mgPTP	100	T	0	0	0	0	0	0
97	オキシコドン錠 5mg	5mgPTP	20	T	0	0	0	0	0	0
98	オキシコドン錠 5mg	5mgPTP	100	T	0	0	0	0	0	0
99	オキシコドン錠 l0mg	I OmgPTP	20	T	0	0	0	0	0	0
100	オキシコドン錠 l0mg	I OmgPTP	100	T	0	0	0	0	0	0
101	オキシコドン錠 20mg	20mgPTP	20	T	0	0	0	0	0	0
102	オキシコドン錠 20mg	20mgPTP	100	T	0	0	0	0	0	0
103	オキシコドン錠 2.5mgNX	2.5mgPTP	20	T	47	940	129	2,580	116	2, 320
104	. キシコト゛ン錠 2.5mgNX	2.5mgPTP	100	T	19	1,900	36	3,600	39	3, 900
105	オキシコドン錠 5mgNX	5mgPTP	20	T	42	840	38	760	133	2,660
106	オキシコドン錠 5mgNX	5mgPTP	100	T	51	5,100	88	8,800	145	14,500
107	オキシコドン錠 IOmgNX	10mgPTP	20	T	0	0	0	0	26	520
108	オキシコドン錠 IOmgNX	I OmgPTP	100	T	I	100	0	0	1	100
109	オキシコドン錠 20mgNX	20mgPTP	20	T	0	0	2	40	10	200
110	オキシコドン錠 20mgNX	20mgPTP	100	T	2	200	0	0	9	900
111	オキシコドン徐放カプセル 5mg	5mgPTP	40	Сар	118	4,720	116	4,640	199	7, 960
112	オキシコドン徐放カプセル 5mg	5mgPTP	100	Сар	93	9,300	85	8,500	89	8, 900
113	オキシコドン徐放カプセル l0mg	10mgPTP	40	Сар	78	3,120	129	5, 160	155	6, 200
114	オキシコドン徐放カプセル l0mg	I OmgPTP	100	Сар	31	3,100	32	3, 200	40	4,000
115	オキシコドン徐放カプセル 20mg	20mgPTP	40	Сар	12	480	50	2,000	96	3,840
116	オキシコドン徐放カプセル 20mg	20mgPTP	100	Сар	19	1,900	25	2,500	28	2,800
117	オキシコドン徐放カプセル 40mg	40mgPTP	40	Сар	24	960	40	1,600	86	3, 440
118	オキシコドン徐放カプセル 40mg	40mgPTP	100	Сар	5	500	14	1,400	20	2,000
119	オキシコドン内服液 2.5mg	2.5mg	20	包	3	60	8	160	22	440
120	オキシコドン内服液 5mg	5mg	20	包	2	40	1	20	0	0
121	オキシコドン内服液 l0mg	I Omg	20	包	0	0	18	360	97	1,940
122	オキシコドン内服液 20mg	20mg	20	包	0	0	0	0	0	0
123	オキファスト注 l0mg	ImL×	10	Α	211	2,110	211	2,110	206	2,060
124	オキファスト注 50mg	5mL×	5	Α	578	2,890	435	2, 175	447	2, 235
125	オキシコドン注射液 l0mg	ImL×	10	Α	33	330	35	350	36	360
126	オキシコドン注射液 50mg	5mL×	5	Α	430	2,150	408	2,040	706	3,530
127	メテバニール錠2m g	2mg	100	Т	0	0	0	0	0	0
128	メテバニール錠2m g	2mgPTP	100	T	111	11,100	115	11,500	133	13,300
129	ナルサス錠 2mg	2mgPTP	20	Т	1,966	39,320	2,200	44,000	2, 933	58,660
130	ナルサス錠 2mg	2mgPTP	100	T	89	8,900	147	14,700	189	18,900
131	ナルサス錠 6mg	6mgPTP	20	T	957	19,140	1,217	24,340	1,322	26,440
132	ナルサス錠 6mg	6mgPTP	100	T	21	2,100	53	5,300	71	7, 100
133	ナルサス錠 l2mg	I2mgPTP	20	T	145	2,900	222	4,440	290	5,800
134	ナルサス錠 l2mg	I2mgPTP	100	Т	0	0	4	400	10	1,000
135	ナルサス錠 24mg	24mgPTP	20	T	235	4,700	276	5,520	458	9, 160
136	ナルサス錠 24mg	24mgPTP	100	Т	0	0	1	100	2	200
137	ナルラピド錠 Img	ImgPTP	20	Т	1,975	39,500	2,272	45,440	2,319	46,380
138	ナルラピド錠 Img	ImgPTP	100	T	292	29,200	421	42,100	554	55,400

番		容器	の容量	İ	令和 4	4年度	令和	5 年度	令和	6年度
号	品名		規格	単位	容器数	数量	容器数	数量	容器数	数量
139	ナルラピド錠2mg	2mgPTP	20	Т	1,367	27,340	835	16,700	1,449	28, 980
140	ナルラピド錠2mg	2mgPTP	100	Т	12	1,200	32	3,200	37	3,700
141	ナルラヒ゜ト゛錠 4mg	4mgPTP	20	Т	881	17,620	957	19,140	1,167	23,340
142	ナルラピド錠 4mg	4mgPTP	100	T	13	1,300	9	900	78	7,800
143	ナル、イン注 2mg	2mg l mL	10	Α	307	3,070	778	7,780	877	8,770
144	ナルバイン注 20mg	20mg2mL	10	Α	249	2,490	562	5,620	279	2,790
145	コカイン塩酸塩		5	g	0	0	0	0	0	0
146	ペチジン塩酸塩		1	g	0	0	0	0	0	0
147	ペチジン塩酸塩注射液	35mg mL	10	Α	6,299	62,990	6,549	65,490	6,841	68,410
148	ペチジン塩酸塩注射液	50mglmL	10	Α	52	520	53	530	48	480
149	弱ペチロルファン注射液	ImL×	10	Α	0	0	0	0	0	0
150	ペチロルファン配合注 LD	ImL×	10	Α	0	0	0	0	0	0
151	ペチロルファン注射液	ImL×	10	Α	0	0	0	0	0	0
152	ペチロルファン配合注 HD	ImL×	10	Α	0	0	0	0	0	0
153	フェンタニル注射液 0.1mg	2mL×	10	Α	7,995	79,950	9,998	99,980	10,338	103,380
154	フェンタニル注射液 0.25mg	5mL×	5	Α	4,378	21,890	4,776	23,880	3, 902	19,510
155	フェンタニル注射液 0.5mg	10mL×	5	Α	2,928	14,640	2,709	13,545	3, 183	15,915
156	รั ユロテップ゜MT パッチ 2. Img	2. Img	5	枚	414	2,070	342	1,710	367	1,835
157	รั ユロテップ゜MT パッチ 4.2mg	4.2mg	5	枚	226	1,130	199	995	207	1,035
158	รั ユロテップ゜MT パッチ 8.4mg	8.4mg	5	枚	72	360	69	345	47	235
159	デュロテップ MT パッチ 12.6mg	12.6mg	5	枚	51	255	16	80	12	60
160	デュロテップ MT パッチ 16.8mg	16.8mg	5	枚	60	300	26	130	25	125
161	フェンタニル 3 日用デーフ゜2. Img	2. Img	5	枚	307	1,535	178	890	258	1,290
162	フェンタニル 3 日用テープ 4.2mg	4.2mg	5	枚	174	870	141	705	188	940
163	フェンタニル 3 日用テーフ°8.4mg	8.4mg	5	枚	85	425	61	305	51	255
164	フェンタニル 3 日用デーフ゜12.6mg	12.6mg	5	枚	31	155	13	65	1	5
165	フェンタニル 3 日用テープ゜16.8mg	16.8mg	5	枚	19	95	7	35	25	125
166	フェントステープ゜0.5mg	0.5mg	7	枚	2,655	18,585	3,341	23,387	4, 183	29, 281
167	フェントステープ゜Img	Img	7	枚	5,558	38,906	5,634	39,438	5,917	41,419
168	フェントステープ [°] 2mg	2mg	7	枚	3,106	21,742	2,926	20,482	3, 267	22,869
169	フェントステープ [°] 4mg	4mg	7	枚	2,239	15,673	2,168	15, 176	2,519	17,633
170	フェントステープ゜6mg	6mg	7	枚	236	1,652	197	1,379	148	1,036
171	フェントステープ [®] 8mg	8mg	7	枚	236	1,652	242	1,694	303	2, 121
172	ワンデ ュロパッチ 0.84mg	0.84mg	7	枚	62	434	48	336	23	161
173	ワンデ ュロハ゜ッチ 1.7 mg	1.7mg	7	枚	133	931	129	903	68	476
174	ワンデ ュロパッチ 3.4mg	3.4mg	7	枚	19	133	10	70	2	14
175	ワンデ [゛] ュロハ゜ッチ 5mg	5mg	7	枚	0	0	0	0	0	0
176	ワンデ ュロパッチ 6.7mg	6.7mg	7	枚	0	0	0	0	0	0
177	フェンタニル 日用テープ 0.84mg	0.84mg	7	枚	789	5,523	693	4,851	628	4, 396
178	フェンタニル 日用テープ 1.7mg	1.7mg	7	枚	440	3,080	434	3,038	417	2,919
179	フェンタニル 日用テープ 3.4mg	3.4mg	7	枚	315	2,205	181	1,267	182	1,274
180	フェンタニル 日用テープ 5mg	5mg	7	枚	192	1,344	187	1,309	143	1,001
181	フェンタニル 日用テープ 6.7mg	6.7mg	7	枚	99	693	61	427	106	742
	フェンタニルクエン酸塩 日用テープ									
182	0.5mg	0.5mg	7	枚	77	539	84	588	0	0
	フェンタニルクエン酸塩 日用テープ									
183	Img	Img	7	枚	1,098	7,686	1,342	9,394	1,723	12,061

番		容器	の容量	<u>t</u>	令和 4	4年度	令和	5 年度	令和(6年度
号	品 名		規格	単位	容器数	数量	容器数	数量	容器数	数量
	フェンタニルクエン酸塩I日用テープ									
184	2mg	2mg	7	枚	608	4,256	915	6,405	879	6, 153
	フェンタニルクエン酸塩I日用テープ									
185	4mg	4mg	7	枚	421	2,947	389	2,723	335	2,345
	フェンタニルクエン酸塩I日用テープ									
186	6mg	6mg	7	枚	32	224	108	756	43	301
	フェンタニルクエン酸塩I日用テープ									
187	8mg	8mg	7	枚	109	763	90	630	148	1,036
188	ラフェンタテープ゜1.38mg	1.38mg	5	枚	0	0	0	0	0	0
189	ラフェンタテープ ² .75mg	2.75mg	5	枚	0	0	0	0	0	0
190	ラフェンタテープ。5.5mg	5.5mg	5	枚	0	0	0	0	0	0
191	ラフェンタテープ 8.25mg	8.25mg	5	枚	0	0	0	0	0	0
192	ラフェンタテーフ゜ mg	llmg	5	枚	0	0	0	0	0	0
193	イーフェンハ゛ッカル錠 50 μ g	50 μg	20	T	93	1,860	28	560	14	280
194	イーフェンハ゛ッカル錠 100μg	100 μg	20	T	5	100	2	40	-	20
195	イーフェンハ゛ッカル錠 200μg	200 μg	20	T	20	400	21	420	1	20
196	イーフェンバ ッカル錠 400μg	400 μg	20	T	0	0	0	0	0	0
197	イーフェンバ ッかル錠 600μg	600 μg	20	T	0	0	0	0	0	0
198	イーフェンバ ッかル錠 800μg	800 μg	20	T	0	0	0	0	0	0
199	アブストラル舌下錠 100μg	100 μg	40	T	338	13,520	303	12,120	246	9,840
200	アブストラル舌下錠 200μg	200μg	40	T	78	3, 120	67	2,680	107	4, 280
201	アブストラル舌下錠 400μg	400 μg	40	T	22	880	10	400	17	680
202	タラモナール	2mL×	10	Α	0	0	0	0	0	0
203	アルチハ゛静注用 2mg	2mg	5	٧	591	2,955	534	2,670	356	1,780
204	アルチバ静注用 5mg	5mg	5	٧	0	0	0	0	0	0
205	レミフェンタニル静注用 2mg	2mg	5	٧	6,532	32,660	7,753	38,765	8,687	43, 435
206	レミフェンタニル静注用 5mg	5mg	5	٧	614	3,070	631	3, 155	557	2,785
207	メサペイン錠5mg	5mgPTP	40	T	15	600	56	2,240	30	1,200
208	メサペイン錠5mg	5mgPTP	100	T	0	0	0	0	2	200
209	メサペイン錠 l Omg	I OmgPTP	40	T	20	800	99	3,960	51	2,040
210	メサペイン錠 l Omg	I OmgPTP	100	T	0	0	1	100	1	100
211	タペンタ錠 25mg	25mgPTP	40	T	745	29,800	603	24,120	134	5,360
212	タペンタ錠 50mg	50mgPTP	40	T	190	7,600	194	7,760	102	4,080
213	タペンタ錠 100 mg	IOO mg PTP	40	Т	459	18,360	404	16, 160	95	3,800
214	ケタラール静注用 50 mg	5mL×	5	Α	55	275	49	245	70	350
215	ケタラール静注用 200 mg	20 m L ×	I	٧	331	331	728	728	531	531
216	ケタラール静注用 200 mg	20 m L ×	10	٧	13	130	9	90	2	20
217	ケタラール筋注用 500 mg	I0mL×	I	٧	146	146	127	127	151	151
218	ケタラール筋注用 500 mg	I0mL×	10	٧	16	160	15	150	9	90
219	ケタミン注 5%	50 m L ×	I	٧	46	46	42	42	58	58
220	ケタミン注 10%	I0mL×	5	٧	17	85	5	25	17	85

(12)向精神薬取扱者数

١.	1 4 / 197	11176	MAY D	2/1										
	区分	向精补	申薬卸	売業者		4		申薬試 究施設	病院・診療書					
	年度	卸売業者	みなし一般販売者	みなし薬局	小計	向精神薬小売業	大臣登録	知事登録	病院	一般診療所	歯科診療所	飼育動物診療施設	小計	合計
	6	1	66	718	785		10	8	144	1,316	678	144	2,300	3,085
	5	1	70	722	793		10	8	146	1,315	690	149	2,318	3,111
	4	1	72	734	807		10	8	146	1,341	709	147	2,361	3,168
	3	- 1	73	657	731	_	10	8	148	1,368	709	145	2,388	3,119
	2	1	53	737	791		10	8	150	1,362	724	141	2,395	3,186

(13)保健所別立入検査実施施設数(向精神薬)(令和6年度)

					立	入検査が	西設数内	訳				
区分 保健所	監視対象施設数	卸売業者	みなし一般販売業	みなし薬局	向精神薬小売業者	病院	一般診療所	歯科診療所	飼育動物診療施設	試験研究施設	à†	違反件数
西彼保健所	193		1	45		13	6				65	
県央保健所	599		15	97		51	17		4		184	
県南保健所	268		1	77		28	12				118	
県北保健所	117			27		16	20				63	
五島保健所	89		3	24		8	3				38	
上五島保健所	51			20		4	_				25	
壱岐保健所	46			28		9					37	
対馬保健所	62		2	10		2					14	
本庁	1,660		12	96		44	20				172	ı
合計	3,085	0	34	424		175	79		4	0	716	I

2. あへん、大麻監視指導

(1)大麻取扱者数及び栽培面積等(令和6年度)

免許の種類	免許人員	大麻を栽培した人員	栽培の目的	作付面積	せんい等採取量
大麻草栽培者	1人	1人	繊維採取	30 m²	7.006 k g
大麻研究者	6人	0人	研究	0 m²	0 k g

(2)けし・大麻不正栽培発見件数等年度別推移

項目	け	L	大 麻			
年度	発見件数	株数	発見件数	株数		
令和 6 年度	203	61,208	0	0		
令和 5 年度	183	48,674	0	0		
令和4年度	185	70,249	0	0		
令和 3 年度	148	29,190	0	0		

(3)けし・大麻不正栽培発見件数等(令和6年度)

保健所等	市町	け	L	大	麻
保健所等	. п ш	発見件数	株数	発見件数	株数
薬務行政室	長 崎 市	2	352	-	-
采 伤 1) 以 主	佐世保市	1	352	-	-
	長 与 町	2	7	-	-
西彼保健所	時 津 町	9	392	-	1
	西海市	2	697	-	ı
	諫早市	20	10,289	-	-
	大 村 市	23	1,520	-	-
県央保健所	東彼杵町			-	-
	川 棚 町			_	-
	波佐見町			_	-
	島原市	11	6,746	_	-
県南保健所	雲 仙 市	32	11,998	-	-
	南島原市	20	5,156	_	-
	平戸市			_	-
県北保健所	松浦市	1	50	_	-
	佐々町			_	-
五島保健所	五島市	3	9,840	-	-
上五島保健所	新上五島町			-	-
	小値賀町			-	-
壱岐保健所	壱 岐 市			-	-
対馬保健所	対 馬 市	7	301	_	-
警 察 署	県 下	70	13,508		
合	計	203	61,208		

3. 毒物劇物監視指導

(1)毒物劇物営業者の推移

区分	製		販売業		要	届出業和	务上取扱:	者	特 特	
年度	製造業・輸入業	般	農業用	特定	電気メッキ	金属熱処理業	運送業	シロアリ駆除	特定毒物研究者特定毒物使用者	計
6	8	513	149	10	2		3	1	16	702
5	9	528	154	11	2		2	1	15	722
4	9	551	161		2		2	1	15	752
3	7	566	164	13	2		2	1	16	771
2	7	568	167	14	2		1	1	16	776

(2)毒物劇物に関する事務処理件数(令和6年度)

区分業種	変更申請	登録更新	登録証書換許可証書換	登録票許可証	責任者変更届	変更届	廃止届	計
製造業・輸入業		2				_	3	6
販売業	13	124	6		70	19	46	278
要届出業務上取扱者					_			1
特定毒物研究者・使用者	2					_	3	6
計	15	126	6		71	21	52	291

(3)毒物劇物取扱者試験実施状況

実施年月日	種別	出願者数	受験者数	合格者数	合格率
天 加 十月口	種別	(人)	(人)	(人)	(%)
	一 般	117	113	46	40.7
R6.8.6	農業用品目	76	74	8	10.8
	特定品目	I	I	I	100
	計	194	188	55	29.3
	一 般	100	98	30	30.6
R5.8.1	農業用品目	59	59	7	11.9
	特定品目	-	_	-	-
	計	159	157	37	23.6

(4)立入検査実施施設数の推移

区分	監視対象施	立入検査	監視率	立入検査実施施設数内訳						
年度	設数	実施 施設数	监税 举 (%)	製造業 輸入業	販売業	業務上 取扱者	特定毒物研 究者使用者			
6	702	334	47.6	2	329	2	I			
5	722	344	47.6	I	339	3	I			
4	752	368	48.9	6	360		2			
3	77	302	39.2		298	2	2			
2	776	322	41.5	- 11	310	1				

(5)違反発見施設数の推移

区分				違	反発見施	設数 内	訳
年度	立入検査 施設数	違反発見 施設数	違反率 (%)	製造業輸入業	販売業	業務上 取扱者	特定毒物 研究者 使用者
6	334	32	9.6		31	1	
5	344	45	13.1		42	3	
4	368	42	11.4		41		1
3	302	26	8.6		26		
2	322	10	3.1		10		
元	409	38	9.3	1	35	2	

(6)違反内容及び処分内容の推移

	違			違	反	内	容			処		分
区分年度	違反発見施設数	基础 强	構造設備	表示	届出義務	譲渡手続	取扱責任者	爆発物	その他	改善命令	始末書等	口頭指導
6	32		7	5	2	16		5	3		3	29
5	45	2	22	2	2	15		7	3		2	43
4	42	2	20	4		17	2	3	3		4	47
3	26		6	5	2	7		5	2			27
2	10			I	2	2	3	2				10

(7)保健所別監視状況(令和6年度)

区分				Z	な入検査実施	拖施設数内 部	5
保健所	登録施設 数	立入検査 施設数	監視率 (%)	製造業輸入業	販売業	業務上取 扱者	特定毒物 研究者 使用者
西彼保健所	39	5	12.8		24		
県央保健所	158	92	58.2	2	88	2	
県南保健所	86	47	54.7		47		
県北保健所	22	18	81.8		18		
五島保健所	28	36	128.6		36		
上五島保健所	12	20	166.7		20		
壱岐保健所	10	15	150.0		15		
対馬保健所	14	15	107.1		15		
薬務行政室	14	1	7.1				1
長 崎 市	189	39	20.6		39		
佐世保市	130	27	20.8		27		
合 計	705	315	44.7	2	329	2	I

(8)毒物劇物運搬車輌指導取締

令和6年度 実施なし

(9)農薬危害防止対策

農薬による危害防止を図るため、各関係機関と緊密な連携のもとに農薬に関する正しい知識を普及するための講習会及び取扱い施設への立入指導を実施した。

農薬危害防止運動

令和 6 年6月 | 日から8月3 | 日までを農薬危害防止月間と定め、農薬に関する正しい知識を 普及し、農薬の危害の防止を期するため次の事業を実施した。

①広報

- ・新聞、広報誌等による県民への啓発宣伝
- ・関係機関への本運動の周知及び協力依頼
- ・ポスターの掲示及び農家等へのチラシ等の配布

②監視指導

毒物劇物販売者等に対し監視立入指導を行った。

③講習会

・農薬取扱者等に対する講習会の開催(農林部主催)

開催年月日	開催市町	会 場	受講者数	講習内容
		長田いこいの広場 みのり会館		
		※ハイブリッド開催		
令和6年7月12日	県央	農薬安全管理指導士更新研修	156	
		農薬安全対策講習会	64	毒物及び劇物取締法
	長崎市	長崎市琴海南部文化センター		農薬取締法
	島原	島原市有明総合文化会館		農薬(毒劇物)の安全
配信先	県北	佐々町地域交流センター		使用等
田田五九	五島	五島振興局		
	壱岐	壱岐振興局		
	対馬	対馬振興局		
		計	220	

(10)農薬中毒事故件数年度別推移

区分			特定	毒物					その	り他					小	計			盲	:+	
	散右	中	誤	用	自	殺	散右	节中	誤	用	自	殺	散右	市中	誤	用	自	殺	Ē	1	合計
年度	中毒	死亡																			
6																					0
5																					0
4																					0
3																					0
2																					0

4. 薬物乱用防止対策

(1)長崎県薬物乱用対策推進地方本部幹事会の開催状況

長崎県における薬物乱用対策について、関係行政機関相互に緊密な連携を図り、情報交換をしながら総合的かつ効果的な対策を推進するため昭和 48 年から長崎県薬物乱用対策推進地方本部を設置し毎年協議を行っている。

開催日:令和6年5月23日

関係機関:長崎地方検察庁、長崎少年鑑別所、長崎保護観察所、福岡入国管理局、長崎税関、

九州厚生局麻薬取締部、長崎海上保安部、長崎労働局、県警、教育庁、総務部

協議内容:令和5年度各機関の薬物乱用防止対策実施結果、令和6年度各機関の薬物乱用

防止対策実施計画

(2)長崎県薬物乱用防止指導員事業の実施

覚醒剤、麻薬・向精神薬、大麻、あへん、危険ドラッグ等薬物の乱用によって生ずる弊害を防止するため、積極的な啓発活動の推進を行い、広く県民に薬物乱用に関する正しい知識を普及し、覚醒剤等の薬物乱用を根絶する社会環境作りを目的とし、昭和 62 年度から薬物乱用防止指導員を県内全域に配置し、10 地区に地区協議会を設置した。

ア 指導員の任命

県下に 375 人の薬物乱用防止指導員を任命(任期: R6.4.1~R8.3.31)

令和7年4月 | 日現在

地区名	市町数	指導員数	内 訳
			薬剤師会 50人、登録販売者 5人
長 崎 市	l 市	105人	保護司会 28人、防犯協会 17人
			その他(ライオンズ) 5人
 佐世保市	Ⅰ市	59人	薬剤師会 27人、保護司会 22人、
在巨体中	1 1/3	377	防犯協会 8人、その他(ライオンズ) 2人
 西彼保健所	市2町	20人	薬剤師会 5人、登録販売者 2人
四 版 体 及 //	1 10 2 2	20/(保護司会 5人、防犯協会 8人
			薬剤師会 27人、保護司会 15人
県央保健所	2市3町	72人	配置協会 2人、防犯協会 17人
			その他(ライオンズ) 11人
			薬剤師会 I3人、登録販売者 2人
県南保健所	3市	44人	保護司会 9人、防犯協会 12人
			その他(ライオンズ等) 8人
県北保健所	2市1町	26人	薬剤師会 9人、保護司会 8人、
宗 北 体 陕 川	∑ (l) I m]	20/	防犯協会 3人、その他(ライオンズ) 6人
			薬剤師会 6人、保護司会 6人
五島保健所	l 市	15人	防犯協会 1人、配置協会 1人
			その他(ライオンズ) 人
上五島保健所	2町	口人	薬剤師会 5人、登録販売者 1人
工工与休陕川	Z mJ	117	保護司会 3人、その他(ライオンズ) 2人
 壱 岐 保 健 所	市	12人	薬剤師会 4人、保護司会 3人
它或体质加	I th	12/	防犯協会 3人、その他(ロータリー)2人
対馬保健所	市	口人	薬剤師会 5人、保護司会 3人
~1 网 体 医 //	rlı l	117	その他(ライオンズ等) 3人
			薬剤師会 151人、登録販売者10人
合 計	13市8町	375人	保護司会 102人、防犯協会 69人
			配置協会 3人、その他(ライオンズ等) 40人

イ 長崎県薬物乱用防止指導員協議会の開催

日時:令和7年2月4日

内容: 〇報告事項

- ・令和6年度各地区協議会事業実施状況について
- ・関係団体の取組状況について
- ・関係機関の薬物乱用対策の取組等について

○協議事項

・令和7年度薬物乱用防止対策事業計画について

ウ 地区協議会・研修会の開催

地区名	開催日	開催場所	協議会	研修会
長崎市	長 崎 市 R6.11.20 長崎県庁		50人	50人
佐世保市	R6.11.18	アルカス佐世保	38人	38人
西彼保健所	R6.6.26	西彼保健所	25人	24人
県央保健所	R6.6.27	県央保健所	62人	63人
県南保健所	R6.6.20	県南保健所	37人	31人
県北保健所	R6.6.25	県北保健所	24人	24人
五島保健所	R7.1.16	五島保健所	14人	17人
上五島保健所	R6.6.13	上五島保健所	13人	13人
壱岐保健所	R6.7.3	壱岐保健所	13人	13人
対馬保健所	R6.7.8	対馬保健所	18人	18人

内容:各地区での令和6年度事業実績報告

各地区での令和7年度事業実施計画の策定

エ 啓発活動の実施

薬物乱用防止指導員の日常活動を通じた地域啓発活動の実施

①啓発指導実施回数 316回

②啓発指導対象者 小学生、中学生、高校生、保護者、一般住民

オ 研修会等への参加

薬物乱用防止指導員研修会(8月30日・福岡市)

参加者 2 人 手嶋 無限 (西彼保健所地区薬物乱用防止指導員協議会)

宮崎 彰宣(県央保健所地区薬物乱用防止指導員協議会)

(3)「ダメ。ゼッタイ。」普及運動の実施

令和 6 年 6 月 20 日から 7 月 19 日までの間、令和 6 年度「ダメ。ゼッタイ。」普及運動及び 国連支援募金を実施した。

ア 6・26ヤング街頭キャンペーンの実施(13か所、参加者:8,592人)

		主		内記	沢		開催場所	参加者
保健所		催 者	中学生	指	そ	行		
地区名	開催日	参 加	•	導	の	政 関		
		人 数	高校生等	員	他	係		
長崎市	R6.6.30	94		39	47	8	長崎市	3,200
佐世保市	R6.6.29	56		41	9	6	佐世保市	1,800
西 彼	R6.7.21	23		8	9	6	時津町	500
県 央	R6.7.6	105	26	33	41	5	大村市	2000
県 南	R6.7.19	90	22	21	41	6	島原市	400
県 北	R6.7.6	17		14		3	松浦市	300
五 島	R6.7.7	27	8	5	8	6	五島市	300
上五島	R6.7.7	22	3	6	9	4	新上五島町	300
壱 岐	R6.7.3	63		5	35	23	壱岐市	500
対 馬	R6.7.24	16		5	9	2	対馬市	292
計		513	59	177	208	69		8,592

イ 地域団体キャンペーン

県下全域 実行委員会各団体、組織会員による店舗、業務所、その他協力職域にポスターの 掲示、リーフレット、チラシの配布、一声運動を依頼

ウ 国連支援募金

令和 6 年度実績:県内募金額 248,803 円 (28 件) 令和 5 年度実績:県内募金額 270,779 円 (20 件) 令和 4 年度実績:県内募金額 287,695 円 (33 件) 令和 3 年度実績:県内募金額 221,858 円 (34 件) 令和 2 年度実績:県内募金額 278,994 円 (35 件) 令和元年度実績:県内募金額 278,931 円 (45 件)

エ その他の啓発活動

- ①全国高校野球選手権長崎大会(甲子園予選)において、長崎市の県営ビッグNスタジアム 及び佐世保市総合グラウンド野球場にて「ダメ。ゼッタイ。」普及横断幕を設置。
- ②県内自動車学校等若者が多く集まる場所でポスターを掲示し、チラシの配布。

(4)麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動

令和 6 年 10 月 1 日から 11 月 30 日までの 2 か月間「長崎県麻薬・覚醒剤・大麻乱用防止運動 実施要領」に基づき、本運動を実施した。

ア 麻薬・覚醒剤乱用防止功労者等の表彰

受賞者:厚生労働大臣感謝状

(団体) 大村地区保護司会

厚生労働省医薬・生活衛生局長感謝状

(団体) 諫早市生活安全協会連合会

(個人) 井手 陽一

長崎県知事感謝状

(団体) 佐世保市立福石中学校

(団体) 大村中央ライオンズクラブ

(個人) 日高 泰邦

イ 薬物乱用防止街頭キャンペーン等

月日	名 称	場所
R6.10.20	薬と健康の週間	長崎市
R6.10.19	県立大学シーボルト校	長与町
R6.11.10	ぎゅぎゅっと!西海フェス2024	西海市
R6.12.6	交通安全県民運動	時津町
R6.10.20	おおむら健康・福祉まつり	大村市
R6.11.24	健康しまばら福祉まつり	島原市
R6.10.27	平戸市健康福祉まつり	平戸市
R6.11.4	松浦こども博	松浦市
R6.11.17	土木の日キャンペーン	新上五島町
R6.11.10	対馬病院ふれあいフェスタ	対馬市

(5)保健所等薬物相談窓口事業

保健所等に相談窓口を設置し、地域住民からの薬物に関する相談に応じるとともに、地域社会における予防啓発活動を一層推進することにより、乱用防止の徹底を図り、もって薬物乱用及びその弊害の根絶を期するため実施した。

年度	R6	R5	R4	R3	R2	R元
一般相談	155	101	54	110	168	143
啓発相談	151	156	163	143	130	160

(6)薬物関連問題相談事業

長崎こども・女性・障害者支援センター精神保健福祉課において、薬物関連問題の発生予防、薬物依存者の社会復帰の促進を図るため、次の事業を実施している。

ア 個別相談

薬物による精神障害者やその家族に対し、月~金曜日に実施

R6: |4回(延|4人)、R5: ||回(延||人)、R4: ||回(延||人)、

R3:14回(延14人)、R2:17回(延17人)、R元:23回(延23人)

イ 依存症回復トレーニングプログラムの実施

アルコール・薬物・ギャンブル等の使用や利用を改めたい方を対象に実施。

R6 (新規) 実 14 人、延 33 人 (うち薬物:実0人、延0人)

R5 (新規) 実 I5 人、延 46 人(うち薬物:実0人、延0人)

R4 (新規)実 3人、延 3人(うち薬物:実0人、延0人)R3 (新規)実 1人、延 4人(うち薬物:実0人、延0人)R2 (新規)実 2人、延 10人(うち薬物:実0人、延0人)R元(新規)実 3人、延 22人(うち薬物:実0人、延0人)

(7)薬物乱用防止推進用ポスターの募集(県下の中学校、高等学校)

覚醒剤・シンナー等薬物乱用による保健衛生上の危害防止について意識の高揚を図り、薬物乱 用を許さない社会環境作りを目指すため、昭和 58 年度より実施している。

	応募総数		入 賞	作 品	
	心 梦 心 女	最優秀賞	優秀賞	佳 作	入 選
中学校	593点(45校)	l 点	6点	9点	20点
高等学校	37点(8校)	l 点	2点	3点	なし
合 計	620点(53校)	2点	8点	12点	20点

○薬物乱用防止推進ポスター展の開催

- ・令和7年 | 月 | 5日~20日 長崎市(浜屋)
- ・令和7年 | 月22日~28日 佐世保市(イオン大塔)

令和6年度 薬物乱用防止推進ポスター(中学校の部)

最優秀賞

	学 校 名	氏 名	学 年
1	時津町立時津中学校	井上 智恵莉	3年

優秀賞

	学 校 名	氏 名	学 年
1	大村市立大村中学校	渡邉 翠水	2 年
2	佐世保市立早岐中学校	松村 和花	3 年
3	佐世保市立早岐中学校	堀田 梨央	2 年
4	新上五島町立有川中学校	野口 絢加	3 年
5	長与町立長与第二中学校	池永 成美	3 年
6	南島原市立深江中学校	本田 詩音	3 年

佳 作

	学 校 名	氏 名	学 年
1	佐世保市立東明中学校	迎 藍里	2 年
2	佐世保市立清水中学校	植原 悠太	2年
3	佐世保市立早岐中学校	松尾 陽花	3 年
4	佐世保市立早岐中学校	楠本 菜々美	3 年
5	佐世保市立福石中学校	友寄 日渚美	2年
6	島原市立第三中学校	立野 リサ	3 年
7	島原市立第一中学校	荒木 陽菜	2年
8	時津町立時津中学校	入口 多紀	2年
9	時津町立時津中学校	濱里 知穂	2年

入 選

	学 校 名	氏 名	学 年
I	諫早市立明峰中学校	山下 優葵乃	3 年
2	川棚町立川棚中学校	川井 星歩	3 年
3	川棚町立川棚中学校	山近 実月	3年
4	佐世保市立崎辺中学校	浦川 ひかり子	2年
5	佐世保市立早岐中学校	福本 悠奈	3 年
6	佐世保市立早岐中学校	江口 梨々華	l 年
7	佐世保市立早岐中学校	北村 文乃	年
8	佐世保市立光海中学校	蒲原 嘉音	3年
9	佐世保市立福石中学校	熊本 楓	2 年
10	佐世保市立福石中学校	向井 巧	2年
11	佐世保市立福石中学校	岩永 梨央	2年
12	佐世保市立柚木中学校	松本 康美	2 年
13	島原市立第二中学校	菅崎 望愛	3 年
14	新上五島町立有川中学校	浦田 姫花	3年
15	時津町立時津中学校	早瀬川 奏	2 年
16	長崎市立東長崎中学校	川崎 里心	2年
17	平戸市立田平中学校	小野 美月姫	2年
18	松浦市立鷹島中学校	木谷 心愛	3年
19	松浦市立鷹島中学校	永田 実夢	2年
20	南島原市立深江中学校	長谷川 紗羽	3年

令和6年度 薬物乱用防止推進ポスター(高等学校の部)

最優秀賞

	学 校 名		氏	名	学 年
1	長崎県立佐世保東翔高等学校	諸葛	百慧		2 年
優秀賞	, L				

	学 校 名	氏 名	学 年
- 1	長崎県立佐世保西高等学校	久田 桃香	2 年
2	長崎県立佐世保西高等学校	宮原 大和	2 年

佳作

	学 校 名	氏 名	学 年
1	長崎県立諫早東高等学校	川上 ひかり	l 年
2	長崎県立佐世保工業高等学校	山本 麻布	2 年
3	長崎県立長崎工業高等学校	田中 元陽	2 年

(8) 啓発用資材の作成及び購入

種類	作成配布部数	配布対象者等
・薬物乱用防止啓発用パンフレットの製作	60,000枚	薬物乱用防止教室参加者等
・その他 ポスター入賞作品によるカレンダー	3,250枚	県立保健所、薬物乱用防止指導員 各学校、関係機関
図書カード	369枚	薬物乱用防止指導員

(9)薬物乱用防止教室の実施

ア. 現職職員(保健所職員等)の講演実績 (人) イ. 薬物乱用防止指導員の講演実績(人)

	参加者数
小学校 (5校)	176
中学校 (3校)	274
高等学校・大学等(11項)	2,224
その他 (4団体)	91
合計(20校・3団体)	2,765

人) イ. 楽物乱用防止指導員の講演実績(人)

	参加者数
小学校 (126 校)	5,242
中学校 (58 校)	4,715
高等学校・大学等(10校)	1,453
その他 (20 団体)	556
合計(200 校・17 団体)	11,966

(10)大学生に対する啓発事業

平成 22 年 12 月 各大学に薬物乱用問題に関する連絡調整員の選任

平成 24 年 3 月 長崎県大学及び短期大学薬物乱用防止連絡会議

平成 25 年 3 月 第 | 回長崎県大学及び短期大学薬物乱用対策連絡会議

平成 26 年 3月 第2回長崎県大学及び短期大学薬物乱用対策連絡会議

平成 27 年 3 月 第 3 回長崎県大学及び短期大学薬物乱用対策連絡会議

平成 28 年 3 月 第 4 回長崎県大学及び短期大学薬物乱用対策連絡会議

平成 29 年 3 月 第 5 回長崎県大学及び短期大学薬物乱用対策連絡会議

平成30年3月第6回長崎県大学及び短期大学薬物乱用対策連絡会議

平成 31年 3月 第7回長崎県大学及び短期大学薬物乱用対策連絡会議

令和 2 年 2月 第8回長崎県大学及び短期大学薬物乱用対策連絡会議

令和2年度 新型コロナウイルス感染症の影響により中止

令和 4 年 2月 第 9 回長崎県大学及び短期大学薬物乱用対策連絡会議(オンライン)

令和5年 3月 第10回長崎県大学及び短期大学薬物乱用対策連絡会議(書面開催)

令和 6 年 3月 第 1 1 回長崎県大学及び短期大学薬物乱用防止対策連絡会議

令和 7 年 3月 第 1 2 回長崎県大学及び短期大学薬物乱用防止対策連絡会議

【令和6年度の開催状況】

日時:令和7年3月14日

内容:薬物乱用対策に係る取組み状況等について(薬務行政室)

依存症対策について(障害福祉課)

県内の薬物事犯の状況について(警察本部)

各大学・短期大学における薬物乱用防止対策について(各大学)

(11)法令別検挙人員の推移(県警察本部組織犯罪対策課資料)

長崎県 (人)

法令別	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
覚醒剤取締法	15	23	10	13	17	23
うち少年					1	
大麻取締法	32	19	22	23	28	23
うち少年	1	3	1	5	1	3
麻薬・向精神薬・指定薬物	2	2	3	3	1	ı
うち少年						
あへん法						
毒物劇物取締法(シンナー等)	2				2	6
うち少年	1					

^{*}毒物劇物取締法の少年については、触法少年も含む。

全国 (人)

法令別	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
覚醒剤取締法	6,124	5,914	6,124	7,824	8,471	8,584
うち少年	113	106	103	115	96	97
大麻取締法	6,078	6,482	5,342	5,482	5,034	4,321
うち少年	1,128	1,222	912	994	887	609
MDMA等合成麻薬	446	237	229	221	201	82
あへん法	10	6	3	15	12	2
毒物劇物取締法(シンナー等)		116	127	165	180	
うち少年 (*)			6	4	3	3

^{*}毒物劇物取締法の少年については、触法少年も含む。

毒物劇物取締法における令和6年検挙人員は未公表(R7.8 時点)

(12)押収薬物の推移(県警察本部組織犯罪対策課資料)

長崎県

薬 物 名	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
覚醒剤 (g)	3.732	4826.568	1.86	3,897	5,553	70,003.671
乾燥大麻(g)	74.499	36.177	210.185	53,656.626	485.308	205.412
大麻樹脂(g)	0.448					
麻薬等(g)					16.365	
合成麻薬 (錠)	1					
コカイン(g)	1.769		0.907	0.012		

全国

薬物名	令和6年	令和5年	令和4年	令和3年	令和2年	令和元年
覚醒剤(kg)	1409.0	1,342.9	289.0	688.8	437.2	2,293.1
乾燥大麻(kg)	318.0	784.5	289.6	329.7	265.1	350.2
大麻樹脂(kg)	9.2	1.0	5.6	2.1	3.4	12.8
合成麻薬 (錠)	226,119	169,442	74,824	54,204	90,322	73,935
コカイン(kg)	247.2	53.4	41.8	10.0	23.4	34.9
ヘロイン(kg)					14.8	
あへん(kg)				5.8		

(13) 薬物乱用防止啓発用ビデオ、DVD等整備状況

令和7年4月末現在

No	名 称	種類	時間 (分)	本数	整備年度	備考
-	み ん な で 学 ぼ う ! 薬物乱用はダメ。ゼッタイ。改訂版	DVD	15	2	22	(小学生高学年~中学 生向)
2	薬物乱用は「ダメ。ゼッタイ。」 大麻(マリファナ)編	DVD	17	3	23	薬物全般・大麻関係
3	「ダメ。ゼッタイ。」 薬物乱用は脳を破壊する!	DVD	15	3	23	薬物乱用全般
4	「NO!ドラッグ 人生の分かれ道」	DVD	30	1	23	〃(中・高生向)
5	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。 〜脳を科学する〜	DVD	15	2	25	〃(中・高生向)
6	「ダメ。ゼッタイ君」と「ダメ。くま 君」の薬物乱用防止教室	DVD	15	2	26	〃(小・中・高生向)
7	危険ドラッグは"毒"だ!	DVD	15	2	26	〃(小・中・高生向)
8	愛する自分を大切に! 薬物乱用はダメ。ゼッタイ。	DVD	15	3	27	〃(小・中・高生向)
9	薬物乱用はダメ。ゼッタイ。 ~やさしい解説!~	DVD	15	3	28	〃(小・中・高生向)
10	身近にひそむ薬物乱用(手話通訳入り)	DVD	15	3	29	〃(小・中・高生向)
1.1	薬物乱用から自分を守る	DVD	15	2	30	〃(小・中・高生向)
12	大麻警報発令中! ~アイメッセージで断ろう~	DVD	16	2	RI	〃(小・中・高生向)
13	今、薬物問題を考えよう! ~私たちの未来のために~	DVD	18	2	R2	〃(小・中・高生向)
14	「それってホント?事例でみる薬物乱 用」	DVD	16	2	R3	〃(小・中・高生向)
15	薬物のはなし ~どうして学ばなきゃいけないの?~	DVD	15	2	R4	〃(小・中・高生向)
16	Think about drugs! ~私たちの選択~	DVD	15	I	R5	〃(小・中・高生向)

資 料 編

1. 長崎県薬物乱用対策推進地方本部員名簿(令和7年4月1日現在)

本部長 長崎県知事

副本部長 長崎県副知事

// 長崎県教育長

// 長崎県警察本部長

代表幹事 長崎県福祉保健部長

本部員

機	関	本部員役職	幹事役職
長崎地方検察庁		麻薬担当検事	統括捜査官
長崎少年鑑別所		所長	首席専門官
長崎保護観察所		所長	統括保護観察官
福岡出入国在留管理局	局長崎出張所	所長	所長
長崎税関調査部		部長	特別審理官
九州厚生局麻薬取締部	ß	部長	捜査第二課長
第七管区海上保安本部		部長	警備救難課長
長崎労働局		局長	安全衛生課長
長崎県警察本部刑事部	ß	部長	組織犯罪対策課長
長崎県警察本部生活安	 全部	部長	生活安全企画課長
E. 体 用 		\4 E	児童生徒支援課長
長崎県教育庁		次長	体育保健課長
長崎県秘書・広報戦略	各部	部長	広報課長
Fit BWZhin		÷n =	学事振興課長
長崎県総務部		部長	財政課長
			福祉保健課長
長崎県福祉保健部		部長	薬務行政室長
こども政策局		局長	障害福祉課長
			こども未来課長

区分	氏	名	所 属 団 体	役職
会 長	大石	賢吾	長崎県	知事
委員	淺海	洋	長崎県警察本部	警務部厚生課長
//	石川	岳志	日本放送協会長崎放送局	副局長
//	井手	祥二	長崎県歯科医師会	理事
//	岩崎	次人	長崎県福祉保健部	次長
//	上田	展也	長崎県薬剤師会	副会長
//	蛭子	賢三	長崎県町村会	事務局長
//	加藤	直敏	自衛隊長崎地方協力本部	副本部長
//	門田	淳一	全国自治体病院協議会長崎県支部	支部長
//	木下	郁夫	長崎県赤十字血液センター	所長
//	木下	日出美	長崎県看護協会	副会長
//	谷崎	新一郎	長崎県私立中学高等学校協会	聖母の騎士高等学校長
//	小出	久	株式会社長崎新聞社	生活文化部長兼論説委員
//	兒玉	涼子	長崎県地域婦人団体連絡協議会	会長
//	後藤	満雄	公募委員	公募委員
//	髙島	敦子	長崎県高等学校長協会	長崎県立西彼杵高等学校長
"	田中	紀久美	日本赤十字社長崎県支部	事務局長
"	谷口	英樹	日本赤十字社長崎原爆病院	院長
//	谷脇	陸	長崎学生献血推進ボランティア連盟	会長
"	長井	一浩	独立行政法人 国立病院機構長崎医療センター	臨床検査部長
"	中村	栄藏	公募委員	公募委員
//	中村	泰輔	長崎県議会	文教厚生委員長
"	中村	友則	長崎県市長会	事務局長
"	縄本	恵太	日本労働組合総連合会長崎県連合会	副事務局長
"	西岡	英樹	日本青年会議所九州地区長崎ブロック協議会	運営専務
//	藤井	卓	長崎県医師会	副会長
"	松山	度良	長崎県教育庁体育保健課	課長
"	宮﨑	了崎 浩善 長崎県商工会連合会		専務理事
"	峯下	隆久	長崎県経営者協会	事務局長
幹事	桑原	一馬	長崎県福祉保健部薬務行政室	室長

3. 緊急時連絡先一覧

[中毒・医薬品情報]

名 称	所 在 地	電 話 番 号
(公財)日本中毒情報センター	〒562-0036(支援)	072-727-2499
大阪中毒IIO番	大阪府箕面市船場西2-2-1	[一般専用電話]
	ニューエリモビル	*情報提供料:2,000円/1件
		072-726-9923
		[医療機関専用有料電話]
(公財)日本中毒情報センター	〒305-8558 (支援)	029-852-9999
つくば中毒110番	茨城県つくば市天久保 - -	[一般市民専用電話]
		*情報提供料:2,000円/1件
		029-851-9999
		[医療機関専用有料電話]
(一社) 長崎県薬剤師会	〒852-8104	薬相談窓口
薬事情報センター	長崎市茂里町3-18	(095) 846-5918
(独)医薬品医療機器総合機構	〒100-0013	くすり相談窓口
同総合機構内	東京都千代田区霞が関3-3-2	(03) 3506-9425
医薬品・医療機器相談室	新霞が関ビル	

[国有ワクチン類保管場所]

施設名	所 在 地	保管ワクチン類	電話番号	備考
長崎県赤十字血液センター	長崎市昭和3-256-11	乾燥ガスえそウマ抗毒素	(095)	県備蓄
			8 4 3 - 3 3 3 I	
長崎県赤十字血液センター	佐世保市大塔町8-66	乾燥ガスえそウマ抗毒素	(0956)	県備蓄
佐世保出張所			26-1866	
KMバイオロジクス(株)	熊本市北区大窪1-6-1	乾燥ガスえそウマ抗毒	(096)	
		素、乾燥ボツリヌスウ	3 4 4 - 1 2 1 1	保管元
		マ抗毒素等		

4. 長崎県薬業関係団体名簿

令和7年4月1日現在

			`和 7 年 4 月 1 日現日
団体の名称	所在地	代表者名等	電話番号
 長崎大学薬学部	- 852-8521	学部長	(095)
K 37(1 / X 1 II	長崎市文教町 - 4	西田孝洋	8 9 - 2 4 3
長崎国際大学薬学部	〒859-3298	学部長	(0956)
[佐世保市ハウステンボス町2825-7	藤田英明	39-2020
 一般社団法人長崎県薬剤師会	〒852-8104	会 長	(095)
放性団体人民國宗来的阿玄	長崎市茂里町3-18	井 手 陽 一	847-2600
	〒852-8501 長崎市坂本1-7-1	会 長	(095)
一般社団法人長崎県病院薬剤師会	長崎大学病院薬剤部内	大 山 要	8 9 - 7 2 4 8
口士士上点让目标用士如	〒852-8104	支部長	(095)
日本赤十字社長崎県支部	長崎市茂里町3-15	大石 賢吾	846-0680
上	T851-0134	理事長	(095)
長崎県医薬品卸業組合	長崎市田中町2022 藤村薬品㈱内	藤村尚賢	837-8336
机补口计工具体设压或口型架协人	〒854-0072	会 長	(0957)
一般社団法人長崎県医薬品配置協会	諫早市永昌町 2 -	濱 﨑 隆 治	25-8189
E. 林思克莱协人	T854-0014	会 長	(0957)
長崎県麻薬協会	諫早市東小路町2-28 ㈱宮崎温仙堂内	榊 原 誠	22-3350
F は 月 制 芸 仂 豆 加 人	〒850-0012	代表理事	(095)
長崎県製薬協同組合	長崎市本河内3丁目11-1 長崎県製薬協同組合内	堀剛	823-5314
E 体 B 苯刘红 B B B 体 在 /B B A /B A	〒857-0051	理事長	(0956)
長崎県薬剤師国民健康保険組合	佐世保市浜田町 1 - 22	蒲 池 芳 明	25-8777
E. 林 田 広 古 琳 田 拉 人	〒856-0806	理事長	(0957)
長崎県医療機器協会	大村市富の原2-578 ㈱キシヤ 大村営業所内	山口直樹	49-0570
F. J. P. J. D.	〒852-806 I	組合長	(095)
長崎県歯科用品商組合	長崎市滑石2-6-25 ㈱ONEトラスト内	鶴 崎 純 治	857-8545
	〒852-8145 長崎市昭和3丁目256-11	所 長	(095)
長崎県赤十字血液センター		木 下 郁 夫	843-3331
	〒854-0025	理事長	(0957)
長崎県農薬販売協同組合	諫早市八坂町3-8 ㈱温仙堂内	宮 﨑 到	22-5367
	〒854-0081(事務局)	理事長	(0957)
長崎県農薬小売商組合	諫早市栄田町2 -8 ㈱温仙堂諫早営業所内	福井一人	26-8900
	四里的十百米//[1]		